

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（１）経費削減に向けた取組

中 期 目 標	① 本中期目標期間における経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標として、引き続き、法人全体及び工場別の経費削減目標を設定するとともに、総務・企画部門及び研究所についても経費削減に努め、業務の効率化及び生産性の向上を図る。 ② 業務運営の効率化による採算性確保の状況や財務状況の健全性を示す指標として「経常収支率」を設定しているところであるが、更なる効率化を推進するため、新たに具体的な目標設定を行う。 ③ 固定的な経費の削減目標の設定に当たり、引き続き、継続的な発行が見込まれる地方自治貨幣関係経費を含めるなど、削減目標の対象について検討を行うものとする。 なお、基幹業務である貨幣の製造に係る経費については、毎年度、国が定める製造計画により左右されるものであるが、厳格かつコスト意識を持った原価管理に一層努め、可能な限り、変動費についても個々の費目特性に応じたコスト縮減が図られるよう努めるものとする。
中 期 計 画	① 経費の削減 経費削減の程度及び経営上の判断に必要な指標として、引き続き、造幣局の効率化に関する努力が客観的に反映され、かつ、造幣局の管理困難な売上高に影響されにくい「固定的な経費」を削減目標として設定することにより、業務の効率化及び生産性の向上を図ります。 法人全体の経費削減目標については、本中期目標期間中の固定的な経費の実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、8%以上削減となるよう取り組みます。 工場別及び総務・企画部門の固定的な経費については、本中期目標期間中の固定的な経費の実績平均額が、前中期目標期間までの実績平均額を下回るよう取り組むとともに、研究所の固定的な経費については次期改鑄に向けた偽造防止技術等の研究開発に直接影響を及ぼすことを踏まえつつ、可能な限り削減に向けて努めます。 （参考）前中期目標期間までの固定的な経費の平均額（見込み） 166億円 （注１）固定的な経費の定義は以下のとおり 固定的な経費＝当期総製造費用（原価控除収入を除く。）＋販売費及び一般管理費－変動費

変動費＝原材料費（主要材料に限る。）＋外注加工費＋時間外手当（当期総製造費用に係るものに限る。）

（注２）中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、固定的な経費の構成要素ごとに必要な修正を行うものとします。

（注３）資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用、環境対策投資により発生する費用及び本中期目標期間中の新たな施策により発生する費用については固定的な経費から除くものとします。

② 効率化の推進に向けた指標の設定

経営環境の変化等があった場合においても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化が図られる「経常収支率」を引き続き指標として設定し、毎年度 100%以上になるよう取り組みます。また、一層の効率化を推進するため、新たな指標として、売上に対する販売費及び一般管理費（研究開発費を除く。）の比率を示す「売上高販管費率」を設定し、本中期目標期間中の実績平均値が、前中期目標期間までの実績平均値を下回るよう取り組みます。

（注１）経常収支率

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

（注２）売上高販管費率

$$\text{販売費及び一般管理費（研究開発費を除く。）} \div \text{売上高} \times 100$$

（注３）売上高販管費率については、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合、算定要素ごとに必要な修正を行うものとします。また、資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する費用、環境対策投資により発生する費用及び本中期目標期間中の新たな施策により発生する費用については、算定から除くものとします。

③ 固定的な経費の削減対象の見直し

固定的な経費の削減目標の設定に当たっては、引き続き、継続的な発行が見込まれる地方自治法施行 60 周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費を含めるほか、管理部門及び研究所等の工場に勤務しない者に係る時間外手当も含めます。

なお、基幹業務である貨幣の製造に係る経費については、毎年度、国が定める製造計画により左右されるものでありますが、厳格かつコスト意識を持った原価管理に一層努め、可能な限り、変動費についても個々の費目特性に応じたコスト縮減が図られるよう努めます。そのため、変動費の大宗を占める原材料費については、市況の変動等外的要因に左右される面を有していますが、引き続き、材料品質の低下やばらつき等品質上の問題が発生しないよう十分に留意しつつ、調達価格の抑制に向けて努めます。

また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に取り組むとともに、品質マネジメントシステム及び ERP システム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組めます。

(参 考) 年 度 計 画	① 経費の削減 一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、平成 25 年度の固定的な経費が、前中期目標期間までの実績平均額と比較し、8%以上削減となるよう取り組みます。 また、工場別及び総務・企画部門の固定的な経費については、平成 25 年度の固定的な経費が、前中期目標期間までの実績平均額を下回るよう取り組みます。 さらに、研究所の固定的な経費については次期改鑄に向けた偽造防止技術等の研究開発に直接影響を及ぼすことを踏まえつつ、平成 25 年度については、前中期目標期間までの実績平均額を下回るよう取り組みます。 (参考) 前中期目標期間までの固定的な経費の平均額 (見込み) 1 6 6 億円 ② 効率化の推進に向けた指標の設定 経常収支率については、平成 25 年度の実績が 100%以上となるよう取り組みます。 売上高販管費率については、平成 25 年度の実績が前中期目標期間までの実績平均値を下回るよう取り組みます。 (参考) 前中期目標期間までの売上高販管費率の平均値 (見込み) 1 7 . 9 % なお、変動費については、個々の費目特性に応じたコスト縮減が図られるよう努め、変動費のうち、その大半を占める原材料費については、市況の変動等外的要因に左右される面を有していますが、引き続き、材料品質の低下やばらつき等品質上の問題が発生しないよう十分に留意しつつ、調達価格の抑制に向けて努めます。また、歩留向上に努めることにより、外部加工された原材料の加工費部分の削減に努めます。 また、民間企業で行われている経営手法である ISO9001 の確実な認証の維持に取り組むとともに、品質マネジメントシステム及び ERP システム（統合業務システム）を一層活用すること等により、業務の効率化を図り、経費の縮減に取り組みます。 さらに、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、業務改善活動に積極的に取り組みます。
業務の実績	一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、業務の質の確保を図りつつ、以下の取組を行った。 ① 経費の削減 ○法人全体の固定的な経費の削減率の状況 法人全体の固定的な経費の削減目標（前中期目標期間までの実績平均額と比較して 8 % 以上削減）を達成するため、一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、平成 2 5 年度の法人全体の固定的な経費は 1 4 5 . 0 億円で、前中期目標期間までの実績平均額 1 6 5 . 4 億年に比して 1 2 . 4 % の削減となった。

(注) 平成25年度実績は、第3中期計画に基づいて、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（9百万円）を控除して計算した金額。

○工場別及び総務・企画部門の固定的な経費の削減額

○研究所の固定的な経費の削減状況

平成25年度の工場別及び総務・企画部門の固定的な経費の削減率について、工場別の固定的な経費の削減は、以下のとおり、各本支局別とも、前中期目標期間までの実績平均額をそれぞれ下回った。

本局の固定的な経費は、43.8億円で、前中期目標期間までの実績平均額50.2億円に比して12.6%の削減

東京支局の固定的な経費は、8.9億円で、前中期目標期間までの実績平均額13.9億円に比して35.5%の削減

広島支局の固定的な経費は、38.1億円で、前中期目標期間までの実績平均額38.6億円に比して1.3%の削減

また、総務・企画部門の固定的な経費は、48.2億円で、前中期目標期間までの実績平均額54.2億円に比して11.1%の削減となった。

さらに、研究所の固定的な経費は、5.9億円で、前中期目標期間までの実績平均額8.6億円に比して31.4%の削減となった。

(参考) 工場別及び総務・企画部門並びに研究所の固定的経費の実績

(単位：百万円)

区 分	法人全体	工場別（原価）			総務・企画部門	研究所
		本局	東京支局	広島支局		
前中期目標期間までの実績平均額①	16,544	5,015	1,386	3,863	5,422	858
平成25年度実績額②	14,495	4,383	894	3,812	4,818	588
削減率（②－①）/①	△12.4%	△12.6%	△35.5%	△1.3%	△11.1%	△31.4%

(注) 平成25年度実績は、第3期中期計画に基づいて、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（本局4百万円、広島支局1百万円、総務・企画部門3百万円、計9百万円（※））を控除して計算した金額。（※ 合計額は百万円以下四捨五入の関係で一致しない。）

② 効率化の推進

○経常収支率の状況

○売上高販管費率の状況

前中期目標期間から引き続き、平成25年度においても、収入見込みを精査しつつ、ERP（統合業務システム）の活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費

の削減に取り組むことにより、平成２５年度の経常収支率は、年度計画目標の１００％を上回る１０３．０％となった。

また、平成２５年度の売上高販管費率は、１５．７％となり、前中期目標期間までの実績平均値１７．８％を下回った。

（注）売上高販管費率は、研究開発費を除く総務・企画部門の販売費及び一般管理費４，８１８百万円を売上高３０，６０８百万円で除したうえで、１００を乗じて算出している。

（参考）平成２５年度収支計画及び実績

（単位：百万円）

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	32,351	30,608
営業外収益	325	357
宿舍貸付料等	325	357
特別利益	0	1
計	32,676	30,966
費用の部		
売上原価	26,055	24,613
(貨幣販売国庫納付金)	4,430	3,647
販売費及び一般管理費	5,568	5,410
営業外費用	4	52
固定資産除却損等	4	52
特別損失	0	86
計	31,627	30,161
純利益	1,049	805
目的積立金取崩額	0	0
総利益	1,049	805

（注１）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注２）上記の数字は、消費税を除いた金額である。

（注３）売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

（注４）「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

固定的な経費の削減目標の設定に当たっては、削減対象の見直しを行い、継続的な発行が見込まれる地方自治法施行６０周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費を含めたほか、管理部門及び研究所等の工場に勤務しない者に係る時間外手当も含めた。

○変動費の縮減状況

○原材料費の調達価格抑制に向けた取組状況

変動費については、貨幣製造工程で発生した返り材等を溶解工程で再利用するほか、外部加工する際に支給材料として有効利用することで、原材料費や外注加工費の調達価格の

抑制に努める取組を行い、個々の費目特性に応じたコスト縮減を図るよう努めたが、平成25年度は、貨幣製造量等の増加に伴い、平成24年度と比較し、原材料費等が増加した。

(参考) 変動費の実績

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度
原材料費	9,372	11,656
外注加工費	345	371
時間外手当	348	465

○ISO9001の認証の維持に向けた取組状況

1. ISO9001の認証を維持し、その活用により経費の縮減に資するよう業務の効率化を図るべく次の活動を実施した。

(ア) 各課室は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化や品質管理等に関する年次改善目標を定め、その目標達成に向けて取組んだ。(平成25年4月～)

(イ) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成25年7月から8月まで及び平成26年1月)

(ウ) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成25年9月及び平成26年3月)

2. 以上の活動を経て、平成25年10月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。

なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。

(参考) ISO9001

製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

さらに、現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、次のとおり業務改善活動に積極的に取り組んだ。

1. QCサークル活動

職員がその従事する業務にかかる問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む小集団活動(QCサークル活動)について、以下のとおり推進した。

(ア) 本支局においてQCサークル活動地方発表会を開催(平成25年3月～4月)

し、また、各地方発表会で優秀な成績を収めたサークルによる中央発表会を本局

	で開催した（５月）。これらの発表会については職員に聴講させ、改善活動の水平展開及び相互啓発を図った。 （イ）中央発表会において最も優秀な成績を収めたサークルを、ＱＣサークル本部及び（一財）日本科学技術連盟が主催する全国大会に造幣局代表として派遣し、発表させた（１２月、於：沖縄）。また、ＱＣサークル各支部が主催する大会に本支局のサークルを派遣して発表させたほか、職員に発表会を聴講させ、ＱＣサークル活動の更なるレベルアップ及び活動自体の活発化を図った。 ２．業務改善事例報告 創意工夫による業務改善を全職員に促し、その結果を改善事例として報告させる活動について、以下のとおり推進した。 （ア）６月及び１２月を業務改善強化月間と位置付け、文書の配布やイントラネットを通じて全職員に業務改善への積極的な取組を呼びかけた。また、９月を「効率化」及び「コスト削減」、３月を「効率化」を重点テーマとする業務改善チャレンジ月間と位置付け、全職員を対象に、事務手続き等の業務手順を見直し、より効率的な仕事の仕組みを考えるよう呼びかけた。 （イ）優れた業務改善を行った職員を創業記念式典（４月）において表彰し、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。
評価の指標	① 経費の削減 ○法人全体の固定的な経費の削減率の状況 ○工場別及び総務・企画部門の固定的な経費の削減額 ○研究所の固定的な経費の削減状況 ② 効率化の推進 ○経常収支率の状況 ○売上高販管費率の状況 ○変動費の縮減状況 ○原材料費の調達価格抑制に向けた取組状況 ○ＩＳＯ９００１の認証の維持に向けた取組状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	固定的な経費については、法人全体及び工場別、総務・企画部門、研究所のいずれも目標を達成し、経費の削減を図った。 効率化の推進については、収入見込みを精査しつつ、E R Pの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、経常収支率（103.0%）及び売上高販管費率（15.7%）ともに目標を達成した。 変動費については、貨幣製造量等の増加に伴い、原材料費が前年度から増加したものの、製造工程で発生した返り材等を再利用するなどの取組みにより、コストの縮減に取り組んだ。 ISO9001 の認証については、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。 現場における創意工夫を生かし、効率化を推進するため、Q Cサークル活動などの業務改善活動に積極的に取り組んだ。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（２）貨幣製造業務における取組

中 期 目 標	貨幣製造業務については、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施していくものとする。また、偽造防止技術を高度化するため、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図るものとする。
中 期 計 画	貨幣製造業務については、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施します。また、通貨関係当局等との連携を強化し、外国貨幣等の更なる受注に向けた取組を行うとともに、偽造防止技術を高度化するため、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図ります。
（参 考） 年 度 計 画	貨幣製造業務については、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施します。また、通貨関係当局等との連携を強化し、外国貨幣等の更なる受注に向けた取組を行うとともに、偽造防止技術を高度化するため、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて、新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に努めつつ、確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上を図ります。
業務の実績	○貨幣製造業務の実施状況 貨幣製造業務については、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施し、平成２５年度においても、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って９億７，９５６万枚の貨幣を製造し、計画を達成した。なお、市中から回収された５００円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を平成２１年度から実施しており、平成２５年度は１億４，７００万枚の選別作業を行い、３，０００万枚を納品した（貨幣製造枚数９億７，９５６万枚に選別納品３，０００万枚を含む。）。 ○外国貨幣等の受注に向けた取組状況 外国貨幣等の受注に向けた取組状況については、後出（Ⅱ. ２.（２））の「○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況」（８２頁）を参照。 ○新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実にに向けた取組状況

	金属工芸品や外国貨幣の受注にあたっては、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため、貨幣製造技術に係る新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認を図り、貨幣の偽造防止技術の高度化に資する新製品の開発等を行った。 平成２５年度においては、裏面に模様を潜像技術により表現した国宝章牌「興福寺」、裏面の模様をカラー印刷と微細点の融合により表現した肖像メダル「伊達政宗」の製造を行った。 また、日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールを素材とするバングラデシュ２タカ貨幣の製造を行った。 ○確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上に向けた取組状況 １．貨幣の安定的かつ確実な製造のため、溶解設備の更新については、平成２３年度に着手し、平成２５年４月に完成した。 また、耐用年数を大幅に経過している圧延設備について、第１期としてガス鋳棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成２５年６月契約、平成２６年６月完成予定）、第２期として面削機及び粗圧延機の整備（平成２６年１月契約、平成２７年６月完成予定）を行うこととした。 このほか、溶解・圧延工程のみならず、全製造工程において予防保全に重点を置いて、日常点検等を行うほか、作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。 ２．柔軟で機動的な製造体制の構築のために以下の取組を行った。 ①作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにしている。 ②貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を平成２１年度より設けている。
評価の指標	○貨幣製造業務の実施状況 ○外国貨幣等の受注に向けた取組状況 ○新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実にに向けた取組状況 ○確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上に向けた取組状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	貨幣製造業務については、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施し、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って9億7,956万枚の貨幣を製造し、計画を達成した。 外国貨幣等の受注に向けては、積極的な取組みが見られ、バングラデシュ2タカ貨幣について、日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールでの製造を行ったことは、挑戦的な取組みであり、評価できる。 新技術の耐久性、量産性等を含めた検証、確認の充実に向けた取組みについては、貨幣の偽造防止技術の高度化に資する新製品の開発を行った。 平成25年度においては、裏面に模様を潜像技術により表現した国宝章牌、裏面の模様をカラー印刷と微細点の融合により表現した肖像メダルの製造を行った。 貨幣の安定的かつ確実な製造のため、平成25年4月に溶解設備の更新を行うとともに、耐用年数を大幅に経過している圧延設備については今後整備を行うこととした。 柔軟で機動的な製造体制の構築のため、作業量に応じて貨幣製造工程間の人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにしているほか、貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟で機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員と意見交換を行う機会を設けている。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（３）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（３）金属工芸品製造業務における取組

中 期 目 標	金属工芸品製造業務については、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のために必要な範囲内に限定することとし、また、受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高い場合に限るものとする。 なお、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行わないものとする。
中 期 計 画	金属工芸品製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定します。 また、受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高い場合に限定するものとし、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行いません。
（参 考） 年 度 計 画	金属工芸品製造業務については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定します。 また、受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高い場合に限定するものとし、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行いません。
業務の実績	○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況 金属工芸品の製造は偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものである。平成２５年度においては、裏面に模様を潜像技術により表現した国宝章牌「興福寺」、裏面の模様をカラー印刷と微細点の融合により表現した肖像メダル「伊達政宗」を製造し、偽造防止技術の維持・向上を図った。 ○金属工芸品の受注状況 受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高いと判断できる製品に限っており、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。

	(参考) 勲章等及び金属工芸品の受注・販売状況				
	(税抜き)				
	区 分	平成24年度実績		平成25年度実績	
		個数	金額(千円)	個数	金額(千円)
	勲 章 等	27,908	2,102,120	28,807	2,118,769
	金属工芸品 (外国貨幣)	42,011 (4,989)	969,766 (28,148)	48,067	1,173,389
	計	69,919	3,071,886	76,874	3,292,158
(注) 平成24年度実績の金属工芸品には、「日本・スリランカ国交樹立60周年」スリランカ1,000ルピー記念プルーフ銀貨幣を含む。 また、平成25年度からは、外国貨幣の受注として整理している。後出(Ⅱ. 2. (3) 貨幣の販売)(88頁)を参照。					
評価の指標	○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況 ○金属工芸品の受注状況				
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)			
	A	金属工芸品については、肖像メダル等の製造を通じ、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上を図った。 金属工芸品の受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、公共性が高いと判断できる製品に限って受注し、製造を行った。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。			

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（４）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（４）品位証明業務等における取組

中 期 目 標	貴金属の品位証明業務等については、貨幣製造に不可欠な地金及び鉱物分析技術を活用し、消費者保護や中小零細企業の保護・育成の観点等から実施しているものであるが、需要への影響等も注視しながら、更なる収支の改善を図っていくものとする。 なお、将来的な事業廃止に向けた検討を行う前提として、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか調査するものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明業務、地金及び鉱物分析業務については、前中期目標期間中に実施した対策を引き続き行うとともに、消費者保護や中小零細企業の保護・育成の観点を踏まえた需要への影響等と手数料体系の両面からの検討を行い、更なる収支の改善を図ります。 また、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか定期的に関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。
（参 考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明業務、地金及び鉱物分析業務については、前中期目標期間中に実施した対策を引き続き行うとともに、消費者保護や中小零細企業の保護・育成の観点を踏まえた需要への影響等と手数料体系の両面からの検討を行い、更なる収支の改善を図ります。 また、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか定期的に関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。
業務の実績	○貴金属の品位証明業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況 貴金属製品の品位証明業務については、業務実施局の統合及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを平成１９年１月から実行し、さらに、そのフォローアップ措置として作業要員の課内多能工化の推進などの収支改善策を実施した結果、平成２１年度に収支相償を達成した。 平成２５年度においては、受託数量が平成２４年度に引き続き増加したこと及び上記のアクションプログラムによる収支改善策を継続して推進したことにより、引き続き収支相償を達成した。

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

(単位：百万円)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
受託数量（千個）	264	179	170	212	238
売上高	45	34	33	42	42
売上原価	40	30	29	39	37
売上総利益	5	4	4	3	5

○地金及び鉱物分析業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況

地金及び鉱物の分析業務については、業務実施局の統合及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを平成20年11月から実行し、さらに、貴金属製品の品位証明業務のフォローアップ措置と連動した作業要員の課内多能工化の推進などの収支改善策を実施した結果、平成21年度に収支相償を達成した。

平成25年度においては、受託数量は平成24年度より増加したものの、売上高は減少したが、上記のアクションプログラムによる収支改善策を継続して推進したことにより、引き続き収支相償を達成した。

(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

(単位：千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
受託数量（成分）	89	103	68	72	82
売上高	3,734	4,566	3,717	3,743	3,560
売上原価	3,358	3,472	3,359	3,705	3,383
売上総利益	376	1,094	358	38	177

○関係団体の実態調査の状況

関係団体の実態調査については、以下のとおり実施した。

- ①平成25年4月、独立行政法人国民生活センターをはじめとする消費者団体と、個別に品位証明制度について意見交換を行い、いずれの団体も消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望された。
- ②貴金属業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会（平成26年2月）において、品位証明事業について造幣局が行う必要性及び業界の自主的な取り組み状況を質問したところ、「造幣局は日本で唯一の公的な検定機関であることから権威をもって続けてほしい」、「世界に通ずる日本造幣局の検定を目指してほしい」との要望の声を受けた。
- ③平成26年1月、検定登録事業者に向けて消費税増税に伴う手数料改定に関する説明を実施した際、アンケートを行ったところ、回答者の93%から品位証明事業は役に立っているとの回答があり、また88%から品位証明事業を行う機関として適当なの

	は造幣局であるとの回答があった。 こうした、消費者団体、貴金属業界団体及び検定登録事業者からの要望やアンケート結果を踏まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであることから、引き続き、収支相償の達成に努めるとともに、定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。 国民各層への理解の確立・促進に向けた貴金属の品位証明業務についての周知活動については、後出（Ⅱ．３．（２））の「○貴金属の品位証明業務の実施状況」（１０６頁）を参照。	
評価の指標	○貴金属の品位証明業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況 ○地金及び鉱物分析業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況 ○関係団体の実態調査の状況	
評価等	評 定	（理由・指摘事項等）
	A	貴金属製品の品位証明業務については、アクションプログラムに基づく金製品の返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引制度等による収支改善策を継続して推進した。受託数量が前年度に続き増加し、引き続き収支相償となった。 地金及び鉱物の分析業務については、手数料の見直し等、アクションプログラムによる収支改善策や作業要員の多能工化等を継続して推進した。売上高は減少したが、受託数量は前年度より増加し、引き続き収支相償となった。 独立行政法人国民生活センターをはじめとする消費者団体や貴金属業界団体及び検定登録事業者と意見交換を行ったところ、いずれの団体からも消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望された。 貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであることから、引き続き、収支相償の達成に努めるとともに、定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行っていくことが期待される。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（５）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：１. 事務及び事業の見直し

小項目：（５）その他業務の見直し

中 期 目 標	① 貨幣等販売業務の見直し 貨幣セット販売業務については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、事務・事業の質の維持や効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、外部委託の拡大を推進するものとする。 （注）貨幣セットとは、未使用の貨幣を容器に組み入れ、造幣局が販売するものをいう。 ② 診療所の管理運営の効率化 各局に設置されている診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、更なる効率化を図るものとする。 ③ 輸送業務・警備業務 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、外部委託の拡大を検討するものとする。
中 期 計 画	① 貨幣等販売業務の見直し 貨幣セット販売業務については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、外部委託の拡大を推進します。 ② 診療所の管理運営の効率化 各局に設置している診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、経費の削減に取り組み、更なる効率化を図ります。 ③ 輸送業務・警備業務 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、様々なリスクを想定し、不断の見直しを行うことにより、セキュリティの向上を図りつつ、外部委託の拡大を検討します。
（参 考） 年 度 計 画	① 貨幣等販売業務の見直し 貨幣セット販売業務については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議

	決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、外部委託の拡大を推進します。 ② 診療所の管理運営の効率化 各局に設置している診療所の管理運営については、不測の事態が生じた場合においても適切な応急措置等が可能となる体制を維持しつつ、経費の削減に取り組み、更なる効率化を図ります。 ③ 輸送業務・警備業務 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、様々なリスクを想定し、不断の見直しを行うことにより、セキュリティの向上を図りつつ、今後における東京支局移転(平成28年度を目途にさいたま市に移転予定)の状況も踏まえながら、外部委託の拡大を検討します。
業務の実績	① 貨幣等販売業務の見直し ○貨幣セット販売業務における外部委託拡大の推進状況 貨幣セット販売業務については、平成24年7月20日に閣議決定された公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から外部委託の拡大について検討を重ねてきたところである。 こうした経緯を踏まえ、これまで外部委託を行ってきたものについては、引き続き外部委託を行うとともに、新たに、造幣局本局構内の販売所(ミントショップ)における店頭販売業務について、平成26年4月から外部委託を実施した。 (注)平成25年6月14日に閣議決定された公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象事業とはされていない。 ② 診療所の管理運営の効率化 ○診療所の管理運営における効率化の状況 造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々な作業があり、製造現場として、災害が発生した場合に備え、速やかに応急措置ができる環境を整えておく必要があること等にも配慮しつつ、平成24年10月に策定した「本・支局で保有する診療所のあり方に関するアクションプログラム」に基づき、平成25年度は、本支局の歯科を廃止し、診療業務に付随する薬剤提供については、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を可能な範囲で採用する等による効率化に取り組んだ。 また、診療所の管理運営の一層の効率化を図るため、「平成26年度における診療所の管理運営のあり方に関するアクションプログラム」を策定した。

	③ 輸送業務・警備業務 ○輸送業務及び警備業務におけるセキュリティの向上及び外部委託拡大の検討状況 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、退職者の不補充及び担当職員の一般事務との兼務を進めるとともに、外部委託の拡大を検討している。 平成２８年度を目途にさいたま市に移転予定である東京支局の警備体制については、移転後の機械警備への転換を踏まえ、平成２６年度から勤務体制を１名減の３名体制とすることとし、その試行に着手した。	
評価の指標	① 貨幣等販売業務の見直し ○貨幣セット販売業務における外部委託拡大の推進状況 ② 診療所の管理運営の効率化 ○診療所の管理運営における効率化の状況 ③ 輸送業務・警備業務 ○輸送業務及び警備業務におけるセキュリティの向上及び外部委託拡大の検討状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	貨幣セット販売業務については、これまでの外部委託に加え、新たに、造幣局本局構内の販売所（ミントショップ）における店頭販売業務について、平成２６年４月から外部委託を実施した。 診療所の管理運営について、不測の事態が生じた場合にも適切な応急措置が可能となる体制を維持しつつ、効率化を図るため、平成２５年度は本支局の歯科を廃止し、薬剤提供については後発医薬品を可能な範囲で採用した。 製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、外部委託の拡大について検討を行っている。 また、東京支局の警備体制については、移転後の機械警備への転換を踏まえ、勤務体制１名減の試行に着手した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をＡとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（６）

大項目：Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：２．組織の見直し

中 期 目 標	（１）東京支局の移転 東京支局のさいたま市への移転については、貨幣の製造及び納入等の業務に支障が生じないように、円滑な実施に努めるものとする。 （２）人件費の削減 人件費の削減については、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。 （３）職員宿舎の廃止・集約化 北・南宿舎（豊島区東池袋）については、東京支局の移転に伴い廃止・集約化するとともに、その他の宿舎についても、削減に向けた取組を進めるものとする。
中 期 計 画	（１）東京支局の移転 平成 28 年度を目途にさいたま市に移転する予定の東京支局については、貨幣、勲章等の製造及び納入、品位証明等の業務に支障が生じないように、円滑な実施に取り組みます。 （２）人件費の削減 人件費の削減については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら取り組むとともに、今後の政府における総人件費削減の取組を踏まえて対応します。 （３）職員宿舎の廃止・集約化 東京支局に隣接する北・南宿舎（豊島区東池袋）及び東京支局西巢鴨・新座宿舎については、東京支局の移転に伴い廃止・集約化するとともに、本局北宿舎（一部）・男子寮、広島支局西山宿舎についても本中期目標期間中に廃止するほか、その他の宿舎についても不断に見直し、削減に向けた取組を進めます。
（参 考） 年 度 計 画	（１）東京支局の移転 東京支局のさいたま市への移転については、貨幣、勲章等の製造及び納入、品位証明等の業務に支障が生じないように、入念な準備を行っていきます。 また、移転に当たっては、東京支局に求められる機能が十分発揮できるよう検討を行

	います。 (2) 人件費の削減 人件費の削減については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、業務の効率化や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら取り組むとともに、今後の政府における総人件費削減の取組を踏まえて対応します。 (3) 職員宿舎の廃止・集約化 平成 24 年 12 月 14 日に策定した「職員宿舎の見直し」に基づく取組を進めます。																					
業務の実績	(1) 東京支局の移転 ○東京支局の移転に向けた取組状況 東京支局のさいたま市への移転については、平成 25 年 3 月 28 日、土地所有者との間で土地売買契約を締結し、同年 6 月に土地の引渡しを受けた。 また、移転先の土地利用計画策定に係る設計業務を、外部委託により 4 月から 9 月末まで実施した。 その後、平成 25 年 12 月、移転先での工場建設事業に係る入札公告を実施したところ、平成 26 年 3 月、入札不落となったことから、平成 26 年度前半に再度入札を行い、平成 28 年度を目途とした移転の実現に向けて準備を進めている。 なお、移転先に隣接する住民に対しては、平成 25 年 11 月に説明会を開催し、12 月に移転先周辺 6 地区の自治会長、平成 26 年 2 月には、移転先周辺住民への説明を行った。 (2) 人件費の削減 ○人件費の削減状況 総人件費（常勤役職員に支給した報酬・給与、賞与、その他の諸手当の合計額）については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、採用抑制による総人員数の削減を行うとともに、平成 24 年 6 月から実施している「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく一般職の国家公務員の給与の削減に準じた役職員の報酬・給与、賞与の削減などにより、平成 25 年度の総人件費は、5,864 百万円となり、平成 24 年度実績と比較して 0.2% の削減となった。 (参考) 人件費推移 <table><tr><th>区分</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th></tr><tr><td>人件費（百万円）</td><td>7,138</td><td>6,702</td><td>6,382</td><td>6,255</td><td>5,878</td><td>5,864</td></tr><tr><td>対前年度削減率</td><td>△2.0%</td><td>△6.1%</td><td>△4.8%</td><td>△2.0%</td><td>△6.0%</td><td>△0.2%</td></tr></table> (3) 職員宿舎の廃止・集約化 ○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況	区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	人件費（百万円）	7,138	6,702	6,382	6,255	5,878	5,864	対前年度削減率	△2.0%	△6.1%	△4.8%	△2.0%	△6.0%	△0.2%
区分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																
人件費（百万円）	7,138	6,702	6,382	6,255	5,878	5,864																
対前年度削減率	△2.0%	△6.1%	△4.8%	△2.0%	△6.0%	△0.2%																

	職員宿舎の廃止・集約化については、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに係る基本的な考え方」（平成２４年３月６日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成２４年４月３日行政改革実行本部決定）に基づき、職員宿舎の必要性等について改めて検証し、同年１２月に「職員宿舎の見直し」を策定した。 平成２５年度においては、「職員宿舎の見直し」に基づき、東京支局の移転に伴い廃止・集約化する北・南宿舎（豊島区東池袋）及び西巣鴨・新座宿舎、並びに本局北宿舎（一部）・男子寮、広島支局西山宿舎の本中期目標期間中の廃止に向けた取組を進めるとともに、平成２６年４月からの国家公務員宿舎使用料の引き上げ及び当局における宿舎の収支状況を踏まえつつ、当局における宿舎使用料の見直しに係る取り組みを進めた。	
評価の指標	（１）東京支局の移転 ○東京支局の移転に向けた取組状況 （２）人件費の削減 ○人件費の削減状況 （３）職員宿舎の廃止・集約化 ○職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況	
評価等	評 定	（理由・指摘事項等）
	A	東京支局のさいたま市への移転については、平成 25 年 6 月に土地の引渡しを受け、移転先の土地利用計画策定に係る設計業務を実施し、新工場建設事業に係る入札を実施した。平成 26 年 3 月、入札不落となり、再度入札を行うこととしているが、この影響により、業務の実施に支障が生じないよう、準備を進める必要がある。 人件費については採用抑制による総人員数の削減や平成 24 年度から継続した国家公務員給与の臨時特例による給料カットなどにより、前年度比 0.2%削減した。 職員宿舎については、「職員宿舎の見直し」に基づき、東京支局の移転に伴い廃止・集約化する北・南宿舎、西巣鴨・新座宿舎、並びに本局北宿舎（一部）・男子寮、広島支局西山宿舎の廃止に向けた取組を進めた。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（７）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：３. 保有資産の見直し

中 期 目 標	造幣局が保有する資産については、以下の措置を講ずるほか、本中期目標期間においても、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行うものとする。 （１）東京支局移転後の跡地の適切な処分 東京支局移転後の跡地については、移転に伴い廃止する北・南宿舍（豊島区東池袋）も含め、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期について検討を進めるものとする。 （２）廃止宿舍の適切な処分 職員宿舍の見直しに伴い廃止することとした宿舍について、速やかに国庫納付の検討を行うものとする。
中 期 計 画	造幣局が保有する資産については、東京支局移転後の跡地及び廃止宿舍の適切な処分を実施するほか、本中期目標期間においても、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行うものとし、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。 （１）東京支局移転後の跡地の適切な処分 平成 28 年度を目途にさいたま市に移転する予定の東京支局の移転後の跡地については、移転に伴い廃止する北・南宿舍（豊島区東池袋）も含め、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。 （２）廃止宿舍の適切な処分 職員宿舍の見直しに伴い廃止することとした宿舍について、宿舍廃止の進捗状況を見極めつつ、速やかに国庫納付の対象、方法、時期の検討を行います。
（参 考） 年 度 計 画	造幣局が保有する資産については、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、見直しの結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。

	(1) 東京支局移転後の跡地の適切な処分 東京支局移転後の跡地については、移転に伴い廃止する北・南宿舍（豊島区東池袋）も含め、豊島区の再開発事業の進捗状況を踏まえつつ、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。 (2) 廃止宿舍の適切な処分 職員宿舍の見直しに伴い廃止することとした宿舍について、宿舍廃止の進捗状況を見極めつつ、速やかに国庫納付の対象、方法、時期の検討を行います。
業務の実績	(1) 東京支局移転後の跡地の適切な処分 ○東京支局跡地の適切な処分に向けた検討状況 東京支局移転後の跡地については、平成25年4月10日付の豊島区からの要望書を受け、支局跡地の適切な処分に向けた検討を行ってきたところ、豊島区が支局跡地の土地利用計画について主体的に進める姿勢を示したことから、同年7月2日付で、豊島区の土地利用計画の方向性等を定めた「造幣局東京支局敷地の有効活用についての確認書」を取り交わした。 その後、豊島区は支局跡地の有効活用の検討を進めるため、有識者、住民代表及び区職員で構成する「造幣局地区まちづくり検討委員会」を平成25年7月に設置したことから、同委員会における検討状況等について、適宜、同区から情報収集を行った。 (平成25年度においては、平成25年7月及び12月に造幣局地区まちづくり検討委員会、同年9月、10月、11月及び平成26年2月に委員会の下部組織である「造幣局地区街づくり計画専門部会」を開催している。) このような豊島区による土地利用計画の検討状況を踏まえつつ、造幣局においては、平成25年8月、支局敷地の不動産鑑定評価を実施し、東京支局跡地の適切な処分に向けた検討を進めた。 また、平成24年度に実施した調査において確認された土壌汚染及び地下水汚染のうち、地下水の水質分析調査を、4回（平成25年6月、9月、12月及び平成26年3月）実施し、調査結果については、造幣局ホームページにおいて、それぞれ平成25年7月1日、9月27日、平成26年1月7日及び4月1日に公表している。 (2) 廃止宿舍の適切な処分 ○廃止宿舍の適切な処分に向けた取組状況 平成23年度末に廃止した広島支局観音宿舍の一部（4号棟）及び平成22年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、平成25年6月27日付で現物による国庫納付を行った。

評価の指標	(1) 東京支局移転後の跡地の適切な処分 ○東京支局跡地の適切な処分に向けた検討状況 (2) 廃止宿舎の適切な処分 ○廃止宿舎の適切な処分に向けた取組状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等) 東京支局跡地については、豊島区と土地利用計画の方向性等を定めた「造幣局東京支局敷地の有効活用についての確認書」を取り交わした。 また、豊島区の「造幣局地区まちづくり検討委員会」による土地利用計画の検討状況を踏まえつつ、支局敷地の不動産鑑定評価の実施等、東京支局跡地の適切な処分に向けた検討を進めた。 なお、移転先の新工場入札不落が、跡地の適切な処分に影響を与えないよう注力することが必要である。 平成 23 年度末に廃止した広島支局観音宿舎の一部（4 号棟）及び平成 22 年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、平成 25 年 6 月 27 日付で現物による国庫納付を行った。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。
	A	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（８）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：４. リスク管理及びコンプライアンスの確保

中 期 目 標	造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣の製造を実施している法人であることから、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組むものとする。 また、国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底し、秘密情報の厳正な管理を行うとともに、製品の保管管理・数量管理等の徹底及び警備体制の維持・強化を図るほか、情報セキュリティ対策についても、政府の方針を踏まえつつ、内部規程を遵守し、適切な対策を講じることとする。 さらに、事業継続に係る計画を策定するとともに、不測の災害が生じた場合に適切な対応を行うことができるよう、訓練を実施するものとする。
中 期 計 画	造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣の製造を実施している法人であることから、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。具体的には、以下の事項に取り組みます。 （１）リスク管理 ① 情報の管理 国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底し、秘密情報の厳正な管理を行います。 ② 物品の管理及び警備体制の維持・強化 製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際してのセキュリティチェック等警備体制の強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 （２）内部統制の強化 造幣局の使命を遂行するため、役職員が目的意識を共有した上で、組織目標及び個人目標を作成し、業務に取り組みます。また、課題やリスクを認識した上で決定した各種計画が達成できるよう、現状把握や検証を通じて必要な対策を講じます。これらを通じて内部統制の強化に取り組みます。 （３）コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施、監事による監査体制の強化等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。

	(4) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府の方針を踏まえつつ、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、必要に応じた内部規程等の改定、システム診断、監査、教育等を実施するなど、適切な情報セキュリティ対策を講じます。 (5) 危機管理 事業継続に係る計画を策定するとともに、不測の災害が生じた場合でも、速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組み、また、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練を実施します。
(参 考) 年 度 計 画	(1) リスク管理 ① 情報の管理 国家機密としての性格を有する偽造防止技術について、カウンターインテリジェンス（情報防衛）的な観点も含めた情報管理を徹底し、秘密情報の厳正な管理を行います。 ② 物品の管理及び警備体制の維持・強化 製造工程においては、物流管理システムによるなど工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際しては、引き続き個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなどのセキュリティチェック等警備体制の維持・強化を図り、製造工程内の物品の管理を万全に行います。 (2) 内部統制の強化 造幣局の使命を遂行するため、平成 26 年度の年度計画は、平成 25 年度中に策定します。その策定に当たっては、各部署において議論を行った上、理事会での審議を経て理事長が定めます。こうした各部署における議論と年度計画を受けて、それぞれのレベルの組織目標を作成し、更に課題やリスクを認識した上で諸計画を作成します。 平成 25 年度においては、平成 24 年度中に策定した年度計画及び各部署の組織的な目標を全職員が認識した上で業務に取り組むようにします。 また、目標管理の考え方を取り入れた人事評価制度において、職員が個人の目標を設定するに当たって、年度計画及び各部署の組織目標を踏まえることとしており、人事評価制度の運用を通じて、職員自らの役割を十分認識した上で、造幣局の使命を遂行するようにします。 経営陣は、平成 25 年度の年度計画で定められた諸目標や平成 25 年度の貨幣製造の作業計画、貨幣セットの販売計画等の諸計画が達成できるよう、理事会、幹部会及び各種委員会等を通じて各部門の現状を把握します。また、品質マネジメントシステム ISO9001 に基づく検証会議を開催し、全部門の運営状況を検証します。その上で必要であれば適切な対策を講じます。また、監事や首席監査官による業務監査の結果に対し、改善の取組を行います。

	さらに、内部統制の整備及び運用状況について、監事によるチェックを受けます。 (3) コンプライアンスの確保 コンプライアンスマニュアルを活用した研修の実施、コンプライアンス委員会での議論を踏まえたコンプライアンス態勢の充実、監事による監査における厳格なチェックを受けること等を行い、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。 (4) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府の方針を踏まえつつ、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、必要に応じた内部規程等の改定、システム診断、監査、教育等を実施するなど適切な情報セキュリティ対策を講じます。 (5) 危機管理 事業継続に係る計画を策定し、不測の災害が生じた場合でも速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組み、また、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練を実施します。さらには、危機管理会議を開催し、危機管理の現状を検証し、危機管理の継続的な改善を図ります。
業務の実績	造幣局は、国民生活の基礎となる貨幣の製造を実施している法人であることから、国民の皆様の信頼を損なうことのないよう、綱紀の厳正な保持に努め、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、コンプライアンスの確保に積極的に取り組んだ。具体的には以下の事項に取り組んだ。 (1) リスク管理 ① 情報の管理 ○偽造防止技術に関する秘密情報管理の徹底状況 貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠の上厳重保管するなど、万全な管理を行っている。 具体的には、情報管理に係る各種の内部規程に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底しており、機密情報の漏洩はなかった。 (ア) 文書については、所定の書庫に施錠の上厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。 また、書庫があるフロアへの入退室についても、カード式入退室管理システムによる規

制を行うこと。

(イ) 成果物については、保管場所に施錠することとし、成果物を使用している間は、当該使用場所に施錠するなど、関係者以外が立ち入れないように管理を行うこと。

また、不要となった成果物はないか確認し、不要となった成果物は適正に処分すること。

(ウ) 電子情報の流出防止については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用したうえ、当該システム内のデータを暗号処理すること、及びUSBポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを原則禁止すること。

(エ) 偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等偽造防止技術に関する電子データの取扱いを厳重に行うこと。

② 物品の管理及び警備体制の維持・強化

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際しては個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

○製造工程における数量管理体制の徹底の状況

1. 管理区域への入退室管理

引き続き、以下のとおり管理区域への入退室管理を徹底した。

(ア) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退室者の照合確認と規制を行い、記録すること。

(イ) 特に貨幣を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。

(ウ) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。

(エ) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが取り扱うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。

2. 物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。

○セキュリティチェック等警備体制の強化の状況

上記で説明したとおり、管理区域への入退室管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、24時間警備体制の下、引き続き、以下の

ような対策を実施した。

- (ア) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、職員は身分証明書を携帯すること。
- (イ) 来訪者に対しては、外来者入門証に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入の上、来客札の着用を義務付けること。
- (ウ) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。
- (エ) 敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。
- (オ) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施すること。

なお、販売・顧客サービス課、装金課及び装金極印課において、入退室管理システムの更新（一部、新設を含む。）を行った。

○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無
流出なし。

（２）内部統制の強化

○役職員の目的意識の共有状況

○組織目標及び個人目標の内容とその達成に向けた取組状況

○造幣局の課題、リスクの抽出と対策の取組状況

造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有した上で、年度計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要である。平成２５年度における取組状況は以下のとおり。

１．平成２５年度の年度計画等の実施

- ① 第３期中期計画及び平成２５年度の年度計画の策定にあたっては、経営陣が原案を示し、各部門においてこれを議論し、さらにその議論の結果を踏まえて経営陣が修正案を示し、各部門において再度議論するなど、経営陣と各部門が十分に議論を積み重ね決定した。こうした議論を受けて、各部門がそれぞれのレベルの組織目標を作成し、さらに、平成２５年度の作業計画及び販売計画等についても各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で決定したところである。平成２５年度においても引き続き、全職員がこれらを認識した上で業務に取り組んだ。
- ② 経営陣は、平成２５年度の年度計画で定められた諸目標及び貨幣製造の作業計画、貨幣セットの販売計画等の諸計画が達成できるよう、理事会、幹部会及び各種委員会（コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、契約監視委員会及び省エネルギー対策委員会）等において各部門の現状を把握するとともに、年度計画を踏まえ設定した組織目標、諸計画の

進捗管理、情報の共有や意見交換等を行い、また、品質マネジメントシステムISO9001に基づく検証会議を年2回開催し、全部門の運営状況を検証し、必要な対策について審議した。さらに、監事による業務監査及びISO規格に準拠した内部監査の結果が理事長へ報告され、それらを踏まえた改善取組を行っている。

また、理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、必要な情報は担当者から迅速に理事長、理事及び関係職員に伝えるようにしており、例えば、問題事案が発生または発生のおそれがある際には、「緊急報告」の手順により、理事長及び関係者に迅速に報告することとしている。

さらに、内部統制の整備及び運用状況について、監事監査の実施及び検証会議等への出席を通じて、監事によるチェックを受けた。

(参考) 検証会議について

ISO9001に基づく検証会議は、役員及び幹部職員が議員として出席し、内部監査の概要報告を首席監査官から受けるとともに、外部から寄せられた苦情、各課室年次改善目標の達成状況、法令等の遵守状況、これまでの検証会議において要改善項目とされた事項への対応状況等について各部所支局から報告を受け、事業が適切に運営されているか否かを検証するとともに、必要な対策について審議することにより、事業運営の継続的改善に資することを目的として開催されるものである。

なお、会議の内容については、席上配付された報告資料及び議事録をイントラネットに掲載することにより、職員に周知している。

2. 平成26年度の年度計画等の作成

平成26年度の年度計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標は、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有するために、以下のプロセスを経て作成した。

①年度計画及び各レベルの組織目標

時 期	内 容
平成25年9月上旬	第17回理事会において、平成25年度の年度計画の進捗状況を確認するとともに、平成26年度の年度計画の原案について審議した。
平成25年9月中旬 ～12月上旬	第17回理事会で示された平成26年度の年度計画の原案を基にして、各部門において平成26年度の年度計画及び各レベルの組織目標について議論を行った。
平成25年12月中旬	第20回理事会において、平成25年度の年度計画の進捗状況を確認するとともに、各部門における議論を反映させた平成26年度の年度計画の修正案及び部所支局の組織目標の原案について審議した。
平成25年12月下旬	第20回理事会における審議を踏まえて、再度各部門におい

旬～平成26年2月中旬	て平成26年度の年度計画及び各レベルの組織目標について議論を行った。
平成26年2月下旬	第22回理事会において、平成25年度の年度計画の進捗状況を確認するとともに、各部所支局における議論を反映させた平成26年度の年度計画の再修正案及び部所支局の組織目標の修正案について再度審議した。
平成26年3月	平成26年度の年度計画、各レベルの組織目標を決定した。

②各種計画

平成26年度の各部門の作業計画及び販売計画等は、貨幣・勲章製造に係る国の予算等の検討を反映させるべく、策定作業を平成25年9月から開始し、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識した上で原案を作成し、同年12月及び平成26年2月の理事会における審議を経て、同年3月に最終的な決定を行った。

具体的には、各部門において平成25年度の各計画の進捗状況を確認しつつ検討、議論を積み重ね、また、関係する部署との協議を通じて各部門の実情を共有することにより、整合性がとれ、かつ、実行可能な計画案が作成されるようにした。また、各部門と経営陣が説明、議論を重ねることにより、各部門の実情が経営陣に理解されるとともに、経営陣から各部門に対し造幣局を取り巻く環境及びそれを踏まえた今後の方向性等について情報発信が行われ、各種計画にこれらが反映されるようにした。

また、各種計画に関係する課題とリスクを、それぞれの計画の中に明示するようにした。

③職員の個人目標

平成22年度から目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度を実施している。職員が個人の目標を設定する際には、年度計画や組織目標との関係を踏まえた上で具体的かつ定量的な目標設定に努めることとし、評価者である上司が職員と面談する際には、個人の目標が年度計画や組織目標と整合性が取れるものとなるように確認及び指導を行っているところである。

(3) コンプライアンスの確保

○コンプライアンスの確保に向けた取組状況

○コンプライアンスに関する研修の実施状況

平成25年度においては、第2期中期目標に係る事業報告書等の提出及び公表が遅延（注1）したことを受けて、点検チームを組成し、業務全般にわたって法令で求められている提出・公表の遵守状況の総点検を行うとともに、「政府調達に関する協定」公示漏れ（注2）が判明したことを踏まえ、再発防止策の検討を行った。

（注1）「第2期中期目標に係る事業報告書等の提出及び公表の遅延」について

平成25年7月に内部監査の準備段階における監査官による公表資料の確認を端緒とし、その後の事実関係の調査によって、6月末が期限となっている独立行政法人通則

法第33条に基づく主務大臣への第2期中期目標に係る事業報告書の提出及び公表、並びに独立行政法人造幣局の計算証明に関する指定第4第3項に基づく会計検査院への提出がなされていなかったことが確認された。

(注2)「政府調達に関する協定」公示漏れについて

平成24年3月に締結した電力供給に係る随意契約について、契約締結後の政府調達に関する協定第18条第1項に基づく公示を行っていなかったことが判明した。

なお、主な取組みは、以下のとおりである。

1. 法令遵守状況の総点検の実施

法令に基づく提出・公表事項等を担当する全部署において、その漏れを防止するため、再度、網羅的に法令を確認のうえ、法令に着目したチェックシートを整備し、当該チェックシートにより、各課室において提出・公表事項の作成・公表状況の自主点検を行った。

また、内部監査において、各課室で行われた法令遵守状況の自主点検の手法が適正であったのか等について監査を実施した。

2. 再発防止策の検討

①自主点検及び内部監査

上記1.のチェックシートを活用した点検作業については、今後も継続して、各課室において、年に一回、チェックシートを用いた自主点検を行うこととし、首席監査官は、各課室の行った自主点検を内部監査においてチェックすることとする。なお、チェックシートの法令改廃時等における更新・管理は、各課室の事務所掌に着目して明確化した法令ごとの取りまとめ課が行うこととし、これらの進捗状況の管理及び支援は、コンプライアンス委員会事務局（総務部総務課）が行うこととしているところである。

②届出体制の整備

法令に関する事務を効果的・効率的に行えるよう、法令の取りまとめ課の法令手続きの執行に関する役割を更に明確化するとともに、労働安全衛生法・消防法・環境関係法・建築関係法は一つの設備に関して手続きを同時に進めることが通常であることから、各取りまとめ課の機能の集約化を図るため、現在、関係規程の改正作業を進めているところである。

③機械設備毎の届出状況の管理

上記①の法令に着目したチェックシートの整備のほか、機械設備1台毎に、法令で定められている手続きを含む管理情報を一覧で管理できる仕組みを作ることなどを検討し、現在、労働安全衛生法関連と環境関係法関連について、機械設備毎の法令及び届出状況の一覧表を整備しているところである。

④コンプライアンス体制の整備

イ コンプライアンスに関する体制強化のため、コンプライアンス委員会規則を大幅に改正し、コンプライアンスの確保に向けた推進体制に関する規程として制定し、その中で理事長が指名する理事を「コンプライアンス推進総括責任者」とし、各部の長及び両支局長を「コンプライアンス推進責任者」として責任体制を明確にするなど、推進体制の見直しを行うこととしている。

ロ 従来、理事長と両監事はオブザーバーとして、正式なコンプライアンス委員会のメンバーではなかったが、コンプライアンス委員会の重要性に鑑み、すべての役員をコンプライアンス委員会の正式メンバーとすることとしている。

⑤研修

イ 本・支局をテレビ会議で繋ぎ関係職員を集め、労働安全衛生法第88条に関する実務担当者勉強会を実施した（12月）。

ロ 本・支局をテレビ会議で繋ぎ関係職員を集め、電波法第100条に関する実務担当者勉強会を実施した（3月）。

ハ 本・支局をテレビ会議で繋ぎ、独立行政法人通則法及び独立行政法人造幣局法に関する造幣局職員全体研修を実施した（3月）。

ニ 平成26年度以降も継続して、コンプライアンス委員会の審議を踏まえつつ、外部から研修講師を招聘した研修を実施し、法令に対する知識、意識を高める機会を増やすとともに、イ、ロのように造幣局職員が講師となり実務担当者勉強会を随時開催していくことにより、造幣局全体のコンプライアンス意識を向上させることに努めることとする。

また、コンプライアンスの確保については、上記の取組みの他、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等の取組みを引き続き実施した。

1. コンプライアンス委員会の開催状況

平成25年度は、コンプライアンス委員会を2回開催した。開催日、議題については次のとおりである。

（参考）平成25年度コンプライアンス委員会の開催状況

回	開催日	議 題
1	平成25年12月19日	①平成24年度のアラメント研修の結果報告

		②第2期中期目標にかかる事業報告書の提出・公表の遅延関係
2	平成26年3月26日	第2期中期目標にかかる事業報告書の提出・公表の遅延関係

2. コンプライアンス研修の実施状況

前出「2. ⑤研修」に記載した研修の他、階層別研修においてコンプライアンス研修を実施し、受講者は70人であり、その内訳は次のとおりである。

(参考) 平成25年度の階層別研修におけるコンプライアンス研修受講者数

区 分	人 数
新規採用職員研修	14人
技能長研修	5人
課長補佐研修	8人
係長研修	9人
作業長研修	13人
課長研修	6人
技能職員3年次研修	6人
一般総合研修	9人
計	70人

3. 服務監察

(1) 階層別研修において、職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行った(講義受講者は63人)。その際には、人事院職員福祉局が発表した、国家公務員に関する「平成24年における懲戒処分状況について」及び「懲戒処分の指針(職職一68平成12年3月31日付)の一部改正(平成20年4月1日付)」に関する資料を配布し、服務規律の遵守意識が高まるよう取り組んだ。

また、研修終了後に受講者へのアンケート調査を行い、理解度の把握をするとともに、今後の研修内容に活用することとした。

(2) ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始の休暇前に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。

(3) 全局の課室の長に対して平成25年6月と12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識の確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンスマニュアルに則った指導内容を確認した。

あわせて、下記事項について要請を行った。

・所属職員が服務規律を遵守するよう、引き続き指導を行うこと。

- ・夏季休暇及び年末年始を迎えるにあたり、自転車も含め交通法規を守り安全運転を心掛け、スピード違反などの道路交通法違反行為を行わないこと、特に、飲酒運転は厳罰に処せられることから絶対にしないように指導を行うこと。
- ・給与減額支給措置の実施に伴う部下職員への影響について、身上把握の一環として一層の注意を払うこと。
- ・セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止について一層留意すること。

4. 公益通報制度

造幣局の公益通報制度について、上記予防監察の講義における説明、局内報への案内掲載などにより、引き続き職員への周知に努めた。

○監事による監査体制の強化等への取組状況

1. 監事による監査の状況

年2回の上期監事監査及び下期監事監査において、組織目標の達成状況、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況等を含む造幣局の業務全般について、監事による厳格な監査を受けた。

また、部所支局長以上の決裁文書等について、本局では随時の、支局では定期的な書面監査を受けた。

以上のほか、理事会、コンプライアンス委員会、検証会議等の重要な会議の席上などで、必要に応じて監事から意見を徴した。

2. 監事監査の結果への取組

監事による監査の結果は、年2回書面で理事長に報告されている。その中で出された意見に対しては十分な検討を行い、その結果についての説明と速やかに講ずることとした所要の措置を、書面をもって監事に報告した。

(4)情報セキュリティ対策

○情報セキュリティの確保に関する内部規程等の遵守の状況

○適切な情報セキュリティ対策の措置状況

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、造幣局の業務上の情報システムに関するセキュリティの現状を検証し、情報セキュリティの継続的な改善のために必要な施策を実施するため、平成25年6月に情報セキュリティ委員会を開催し、造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準の改訂について審議し、平成25年度における造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、造幣局情報セキュリティに関する監査計画について報告した。この審議結果に基づき、造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準の改訂を行うとともに、平成25年度の情報セキュリティに関する自己点検、教育及び監査を実施した。

また、販売管理システムについて、不正アクセスによる顧客個人情報の漏洩を防止するため、平成24年度に引き続き、平成25年度はセキュリティに関する診断を計4回実施し、その結果

	を踏まえ、同システムのセキュリティの維持向上を図った。 (5) 危機管理 ○事業継続に係る計画の策定状況 ○危機管理体制の維持・充実の取組状況 事業継続に係る計画の策定に向けて、大規模災害発生時の重要物品の保全等、設備の損傷に伴う環境汚染の最小化等のための保全要員や復旧対応、代替生産について検討を行い、平成25年8月1日に開催した危機管理会議において、安否確認の方法と緊急参集要員の特定について整理した上で事業継続に係る計画を策定決定することを確認し、平成26年3月25日に開催した危機管理会議において、事業継続に係る計画のうち、大規模災害発生時における初動対応に係る計画を策定した。 ○防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練の実施状況 防災週間（平成25年8月30日～9月5日）に全職員を対象とした防災訓練を実施した。また、火災予防運動（同年11月9日～15日）の期間に消火訓練、煙中避難訓練等を実施した。なお、防災訓練は地震発生を想定し、平成23年3月に導入した緊急地震速報システムを活用して実施した。
評価の指標	(1) リスク管理 ① 情報の管理 ○偽造防止技術に関する秘密情報管理の徹底状況 ② 物品の管理及び警備体制の維持・強化 ○製造工程における数量管理体制の徹底の状況 ○セキュリティチェック等警備体制の強化の状況 ○製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無 (2) 内部統制の強化 ○役職員の目的意識の共有状況 ○組織目標及び個人目標の内容とその達成に向けた取組状況 ○造幣局の課題、リスクの抽出と対策の取組状況 (3) コンプライアンスの確保 ○コンプライアンスの確保に向けた取組状況 ○コンプライアンスに関する研修の実施状況 ○監事による監査体制の強化等への取組状況 (4) 情報セキュリティ対策 ○情報セキュリティの確保に関する内部規程等の遵守の状況 ○適切な情報セキュリティ対策の措置状況 (5) 危機管理 ○事業継続に係る計画の策定状況 ○危機管理体制の維持・充実の取組状況 ○防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練の実施状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	B	偽造防止技術については、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関し、電子情報は外部とは遮断されたネットワーク・システムを使用、文書情報は書庫の施錠、入退室管理等を行うなどの厳格な管理を実施し、機密情報の漏えいはなかった。 物品の管理については、工程間の物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退出時における個人認証システムによる照合確認、金属探知機や監視カメラの運用、作業責任の明確化を行うなど、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程の物品の管理を万全に行った結果、管理区域外への流出はなかった。 内部統制については、経営陣と各部門が議論を積み重ねた上で年度計画や各レベルの組織目標、各職員の個人目標を作成し、造幣局の課題やリスク、ミッションを組織全体で共有し取り組むことでその強化を図った。 コンプライアンスの確保については、コンプライアンス委員会の開催、研修の実施、服務監察、公益通報制度の運用等の取組みを継続し、また、監事による監査を受けた。 こうした中、第2期中期目標に係る事業報告書の提出及び公表の遅延や政府調達に関する協定公示漏れが発生したことについては、不注意と片付けることはできず、遺憾である。再発防止策が検討されてはいるが、マニュアル的な対応だけに頼ることなく、常に人心の引き締めにも留意する必要がある。 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティ委員会を開催し、管理基準等の改訂と自己点検、教育、監査を実施するとともに、セキュリティ診断も計4回実施した。 危機管理については、事業継続に係る計画の策定が、大規模災害発生時における初動対応に係る計画の策定のみに留まっており、早急な全体の計画策定が望まれる。 防災週間において、緊急地震速報システムを活用し、全職員を対象とした防災訓練を実施した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（９）

大項目：Ⅰ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

中項目：５. その他の業務全般に関する見直し

中 期 目 標	上記１. から４. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとする。 （１）給与水準に関する取組 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。 （２）随意契約等の見直し 契約については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、引き続き、原則として一般競争入札等によるものとし、また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保を推進するため、以下の取組を行うものとする。 ① 造幣局の「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。 ② 競争性のある契約のうち、特に企画競争や公募を行う場合は、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。 また、契約監視委員会による点検を徹底するとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。 （３）業務・システムの最適化計画の実施 業務運営の効率化を図るため、「独立行政法人造幣局会計システム（ＥＲＰ システム）に係る業務・システム最適化計画」に基づきシステムの機能性・利便性を向上させる等、更なる取組を行うものとする。 （４）公益法人等への会費支出の見直し 公益法人等への会費支出については、適正化・透明性を強化する観点から、着実に見直しを行うとともに、支出内容については、公表するものとする。
中 期 計 画	上記１. から４. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。 （１）給与水準に関する取組 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣が定める様式により、役職員の給与等の水準を造幣局ホームページにおいて公表します。

	(2) 随意契約等の見直し 契約については、引き続き、偽造防止技術の維持・向上に支障をきたさないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保を推進するため、以下の取組を行います。 ① 「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を造幣局ホームページにおいて公表すること。 ② 競争性のある契約について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、競争性、透明性が十分確保される方法によりこれを実施すること。 また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保に向けた取組内容については、契約監視委員会による点検を受けるとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 (3) 業務・システムの最適化計画の実施 平成 19 年 12 月 28 日に策定（平成 25 年 3 月改定）した「独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、業務プロセスの見直しなどを行い、業務処理の効率化・迅速化に取り組みます。 (4) 公益法人等への会費支出の見直し 公益法人等への会費の支出については、造幣局の業務の遂行のために真に必要なものであって、必要最低限のものに限るよう、厳格に精査するなどの取組を着実に進め、支出の結果については造幣局ホームページにおいて公表します。
(参 考) 年 度 計 画	上記 1. から 4. に加え、業務全般について、以下の取組を行うものとします。 (1) 給与水準に関する取組 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、総務大臣が定める様式により役職員の給与等の水準を造幣局ホームページにおいて公表します。 また、引き続き、監事による給与水準についてのチェックを受けます。 (2) 随意契約等の見直し 契約については、偽造防止技術の維持・向上に支障をきたさないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保を推進するため、以下の取組を行います。 ① 「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を

	造幣局ホームページにおいて公表すること。 ② 競争性のある契約について、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、競争性、透明性が十分確保される方法によりこれを実施すること。 また、随意契約等の適正化、競争性及び透明性の確保に向けた取組内容については、契約監視委員会による点検を受けるとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けます。 (3) 業務・システムの最適化計画の実施 平成 19 年 12 月 28 日に策定（平成 25 年 3 月改定）した「独立行政法人造幣局会計システム（ERP システム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に引き続き取り組みます。 (4) 公益法人等への会費支出の見直し 公益法人等への会費の支出については、造幣局の業務の遂行のために真に必要なものであって、必要最低限のものに限るよう、厳格に精査するなどの取組を着実に進め、支出の結果については造幣局ホームページにおいて公表します。			
業務の実績	(1) 給与水準に関する取組 ○給与水準に関する取組状況 造幣局職員の平成 24 年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、98.7 であった。 また、平成 25 年度の上期及び下期監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。 ○給与水準についての公表 造幣局職員の平成 24 年度における給与水準について、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、平成 25 年 6 月 28 日に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。 (参考) 造幣局職員の給与水準（24 年度分ラスパイレス指数） <table><tr><td>造幣局一般職員</td><td>対国家公務員</td><td>98.7</td></tr></table> (注) 対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表（一）適用職員と比較可能な「一般職員」を比較した。	造幣局一般職員	対国家公務員	98.7
造幣局一般職員	対国家公務員	98.7		

(2) 随意契約等の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

一般競争入札についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。

また、外部有識者3名及び監事2名で構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況について、点検を行った。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けるなど、具体的な取組状況は、以下のとおりである。

○随意契約等見直し計画に基づく取組状況

○競争性のある契約の実施状況

1. 平成22年5月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約の削減のため、以下の取組を実施した。

(ア) 仕様書の内容の見直し

仕様書の内容を次のとおり見直し、随意契約によっていたものを極力競争入札に移行するよう努めた。

- ① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。
- ② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。
- ③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

(イ) 総合評価落札方式の実施

価格競争のみによる一般競争入札により難しいものについて、総合評価落札方式（競争に付す契約において、価格以外の要素、すなわち契約の目的に係る性能、機能、技術及び創意等と価格とを総合的に評価して契約の相手方を決定する方式）による競争入札を、平成25年度においては1件実施した。（ただし、当該1件は結果として不落となった。）

(ウ) 企画競争への移行

競争性のある随意契約である企画競争（複数の者に企画書の提出を求め、その内容について審査を行い、随意契約の相手方を決定する方法）に移行できるものはないか検討を行った。その結果、平成25年度における企画競争は1件となった。

(エ) 公募の実施

特殊な技術等を要するため随意契約となっているものについて、公募により広く契約可能な相手先を募るようにした。その結果、平成25年度における公募は19件となった。

2. 上記取組を実施するにあたり、契約担当理事及び技術担当理事を中心とする「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、競争性のない随意契約となっている案件について、仕様書の見直しや契約方式の変更等の具体的な検討を行った。

3. 上記の取組により競争性のある入札の実施を促進し、それでも競争性のない随意契約により調達しようとする場合はその理由について厳格な審査を実施した結果、平成25年度における競争性のない随意契約は14件となった。当該14件の内訳は、特別管理産業廃棄物（PCB）の処理作業等調達先が特定されるものが7件、ガス、水道、電話及び後納郵便料金が7件であった。

なお、「随意契約等見直し計画」の対象となった随意契約のその後の見直し状況としては、同計画の対象である平成20年度に締結した競争性のない随意契約37件のうち、同計画において競争入札等に移行することとした19件については、契約がなかった5件及び造幣局で内製化した1件を除く13件について、すべてが競争性のある契約方式に移行済となった。

また、引き続き随意契約とせざるを得ないとした18件のうち、1件が競争入札に移行済となっている。

以上について、平成25年12月及び平成26年6月に開催された契約監視委員会で点検を受けた（点検の結果については後出（44頁）「〇契約監視委員会による点検の状況」を参照）。

（参考）平成25年度における競争入札及び随意契約の状況

区分	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績
競争性のある 契約	318件 (89.6%) 8,418百万 円	296件 (93.7%) 4,529百万 円	297件 (92.0%) 7,390百万 円	292件 (94.8%) 7,636百万 円	318件 (95.5%) 9,649百万 円	297件 (95.5%) 9,632百万 円
競争入札	303件 (85.4%) 8,237百万 円	274件 (86.7%) 4,349百万 円	271件 (83.9%) 7,061百万 円	266件 (86.4%) 7,305百万 円	295件 (88.6%) 9,285百万 円	277件 (89.1%) 6,447百万 円
企画競争、 公募等	15件(4.2%) 181百万円	22件(7.0%) 180百万円	26件(8.0%) 329百万円	26件(8.4%) 331百万円	23件(6.9%) 364百万円	20件(6.4%) 3,185百万 円
競争性のない 随意契約	37件 (10.4%) 1,792百万 円	20件(6.3%) 636百万円	26件(8.0%) 746百万円	16件(5.2%) 468百万円	15件(4.5%) 6,369百万 円	14件(4.5%) 555百万円
合 計	355件 (100%) 10,210百万 円	316件 (100%) 5,165百万 円	323件 (100%) 8,136百万 円	308件 (100%) 8,104百万 円	333件 (100%) 16,018百万 円	311件 (100%) 10,188百万 円

(注) () 書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたもの。

4. 平成22年5月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づき、一者応札・一者応募の削減のため、以下の取組を実施した。

(ア) 公告期間の十分な確保

原則として10営業日以上公告期間を確保した。

(イ) 公告周知方法の改善

より広範な情報提供の場を確保するため、業界団体等に照会を行った。

(ウ) 仕様書の内容の見直し

仕様書の内容を次のとおり見直し、随意契約によっていたものを極力競争入札に移行するよう努めた。

① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。

② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。

③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

(エ) 業務等準備期間の十分な確保

落札決定後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定すること、また、年度当初から業務等が開始されるものについて、落札決定から業務等開始までに十分な時間を設けられるよう入札時期を設定することにより、新規参入を促した。

(オ) 業者等からの聴き取り

入札不参加業者等から、その理由及び参加が可能となる条件等について聴き取りを行い、以後の入札に反映できるようにした。

(カ) 過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応

当該業務が適切な発注単位となっているか検討を行い、一括調達への移行を検討するなど、競争性の確保に努めた。

5. 一者応札・一者応募の削減のための取組を実施するにあたっては、随意契約に対する取組と同様に「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、一者応札・一者応募となっている案件について、仕様書の見直し等の具体的な検討を行った。

6. 上記の取組の結果、平成25年度において実施した競争性のある契約のうち、一者応札になったものは8件、一者応募となったものは19件であった。

また、随意契約等見直し計画においては、平成20年度に締結した競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となったもの29件について、①仕様書の変更11件、②公告期間の見直し24件及び③その他の見直し3件を実施するとしている。平成25年

度においては、①の１１件のうち契約のあった１０件、②の２４件のうち公告手続を伴う契約のあった１０件及び③の３件のうち契約のあった３件について、すべて計画どおり見直しを実施した。

以上について、平成２５年１０月、平成２５年１２月、平成２６年３月及び平成２６年６月に開催された契約監視委員会にて点検を受けた（点検の結果については後出（４４頁）「○契約監視委員会による点検の状況」を参照）。

（参考）競争性のある契約における一者応札・一者応募の実績

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
競争性のある契約	318件 8,418百万円	296件 4,529百万円	297件 7,390百万円	292件 7,636百万円	318件 9,649百万円	297件 9,632百万円
うち 一者応札	17件 (5.3%) 541百万円	12件 (4.1%) 860百万円	9件 (3.0%) 272百万円	12件 (4.1%) 487百万円	11件 (3.5%) 1,277百万円	8件 (2.7%) 700百万円
うち 一者応募	12件 (3.8%) 98百万円	20件 (6.8%) 154百万円	25件 (8.4%) 320百万円	23件 (7.9%) 276百万円	21件 (6.6%) 262百万円	19件 (6.4%) 3,178百万円

（注）（ ）書は競争性のある契約に対する件数割合を示す。

○随意契約等見直し計画に基づく取組状況の公表

１．造幣局ホームページにおいて、契約に係る情報を月次で公表したほか、次の公表を行った。

（ア）契約監視委員会の議事概要の公表

- ・平成２５年度第１回契約監視委員会：平成２５年６月開催 平成２５年７月公表
- ・平成２５年度第２回契約監視委員会：平成２５年１０月開催 平成２５年１１月公表
- ・平成２５年度第３回契約監視委員会：平成２５年１２月開催 平成２６年１月公表
- ・平成２５年度第４回契約監視委員会：平成２６年３月開催 平成２６年５月公表

（イ）平成２４年度第４四半期及び平成２５年度第１四半期～第３四半期に締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報の公表（平成２５年６月、９月、１２月、平成２６年３月に公表）

２．「独立行政法人において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める当該独立行政法人との取引高が相当の割合である法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める。」とされていることから、このような条

件に該当する法人と契約した場合は、当該情報を造幣局ホームページに掲載することとしているが、平成２５年度においては当該条件に該当する法人との契約はなかったため、ホームページへの情報掲載は行っていない。

○契約監視委員会による点検の状況

平成２２年５月に策定した随意契約等見直し計画の実施状況並びに平成２５年度における競争性のない随意契約１４件、一者応札・一者応募契約２７件、競争性のない随意契約の新規案件１件、２か年度連続して一者応札・一者応募となった１０件及び２か年度連続して一者応札・応募となった案件で翌年度においても競争入札等を行う予定がある１１件についての点検・見直しが適切なものになっているかについて点検を受けた。

①開催日 平成２５年１０月７日

審議対象

契約状況の点検・見直し

- ・平成２５年度第１四半期における「競争性のない随意契約」 ７件
- ・平成２５年度第１四半期における「一者応札・一者応募契約」 ６件
- 計 １３件
- ・競争性のない随意契約の新規案件 なし
- ・２か年度連続して一者応札・応募となった案件 １件
- ・２か年度連続して一者応札・応募となった案件で
翌年度においても競争入札等を行う予定の案件 ４件

②開催日 平成２５年１２月１７日

審議対象

１）契約状況の点検・見直し

- ・平成２５年度第２四半期における「競争性のない随意契約」 ３件
- ・平成２５年度第２四半期における「一者応札・一者応募契約」 ８件
- 計 １１件
- ・競争性のない随意契約の新規案件 なし
- ・２か年度連続して一者応札・応募となった案件 ３件
- ・２か年度連続して一者応札・応募となった案件で
翌年度においても競争入札等を行う予定の案件 １件

２）「随意契約等見直し計画」（平成２２年５月）の実施状況

③開催日 平成２６年３月２４日

審議対象

契約状況の点検・見直し

- ・平成２５年度第３四半期における「競争性のない随意契約」 なし
- ・平成２５年度第３四半期における「一者応札・一者応募契約」 ７件

		計 7 件
	・ 競争性のない随意契約の新規案件	1 件
	・ 2 か年度連続して一者応札・応募となった案件	3 件
	・ 2 か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件	3 件
	④開催日 平成 2 6 年 6 月 5 日	
	審議対象	
	1) 契約状況の点検・見直し	
	・ 平成 2 5 年度第 4 四半期における「競争性のない随意契約」	4 件
	・ 平成 2 5 年度第 4 四半期における「一者応札・一者応募契約」	6 件
		計 1 0 件
	・ 競争性のない随意契約の新規案件	なし
	・ 2 か年度連続して一者応札・応募となった案件	3 件
	・ 2 か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件	3 件
	2) 「随意契約等見直し計画」(平成 2 2 年 5 月)の実施状況	
	○監事及び会計監査人による監査の状況	
	平成 2 5 年度の上期及び下期監事監査において、随意契約及び一者応札契約等の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況について厳格な監査を受けた。	
	また、会計監査人による監査において、契約事務に関する内部統制について監査を受けた。	
	以上の監査を受けたほか、随意契約の妥当性、一者応札の改善等、契約の執行状況について内部監査を実施した。	
	(3) 業務・システムの最適化計画の実施	
	「独立行政法人造幣局会計システム(ERPシステム)に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。	
	○業務・システム最適化計画の実施状況	
	1. 平成 2 0 年度においてERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、平成 2 4 年度においてはその人員数をさらに削減したことにより、平成 2 5 年度のERPシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成 1 9 年度と比較して 3 7, 4 1 4 千円の削減となった。	
	2. 職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、製造管理に係るERPシステ	

ムの研修を本支局で実施するなどの取組を行った結果、平成25年度の間合せ件数は857件となり、平成24年度の908件に比べて5.6%減少した。

3. 造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準を改訂し、これに基づく実施手順によりERPシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。

4. ERPシステムの操作性の向上を図るため、消費税増税に伴う機能追加などの改善を行った。

(4) 公益法人等へ支出する会費の見直し

○公益法人等に対する支出の適正化の取組状況

「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)において、

- ・独立行政法人の業務の遂行のために真に必要なものを除き、公益法人等への会費の支出は行わない。
- ・真に必要があつて会費の支出を行う場合であっても、必要最低限のものとし、支出する額がそれにより得られる便益に見合っているかについて精査する。
こととされたことを受けて、平成25年度における会費等の支出については、以下のとおり見直しを行い、下表のとおり、2件、286千円の削減を行った。
- ・真に必要なものであつても、必要最低限のものに限定できないか、会員に入会せずに同程度の情報が入手できないか、あるいは講習会等への参加は可能かどうか、その場合の費用と便益などを精査のうえ見直す。
- ・本局及び支局から同一の公益法人等に対して支出されている会費について、集約できないかどうか、その場合の費用と便益などを精査のうえ見直す。

(参考) 会費の支出状況

区分	24年度	25年度	増△減
法人数	40件	38件	△2件
支出額	2,133千円	1,847千円	△286千円

○公益法人等に対する支出結果の公表

公益法人等への会費の支出については、引き続き政府方針に則って遺漏なく公表することとし、公益法人等への会費の支出について、四半期ごとに造幣局ホームページで公表した。

(5) 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進に関する取組

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)の規定に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。

	また、上記の方針に基づき、平成25年度においては、障害者就労施設から小物雑貨について5件、合計416,749円の調達を行った。	
評価の指標	(1) 給与水準に関する取組 ○給与水準に関する取組状況 ○給与水準についての公表 (2) 随意契約等の見直し ○随意契約等見直し計画に基づく取組状況 ○競争性のある契約の実施状況 ○随意契約等見直し計画に基づく取組状況の公表 ○契約監視委員会による点検の状況 ○監事及び会計監査人による監査の状況 (3) 業務・システムの最適化計画の実施 ○業務・システム最適化計画の実施状況 (4) 公益法人等への会費支出の見直し ○公益法人等に対する支出の適正化の取組状況 ○公益法人等に対する支出結果の公表	
評価等	評価	(理由・指摘事項等)
	A	給与水準については、平成24年度における対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、98.7であった。また、監事の監査を受けた。 総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づき、仕様書の見直し、総合評価落札方式の実施、企画競争への移行、公募の実施などの取組みを着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。 また、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況について、契約監視委員会において点検を行うとともに、監事の監査を受けた。 「独立行政法人造幣局会計システム（ERP システム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、保守・運用体制の見直しによる経費の削減や習熟度、安全性・信頼性、機能性・利便性の向上に努めた。 公益法人等に対する支出の適正化については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」に基づき、費用と便益などを精査の上見直しを行い、2件、286千円の削減を行った。また、四半期ごとにホームページで公表した。 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方

		針」を作成し、これに沿って障害者就労施設から5件、合計416,749円の調達を行った。 これらの業務運営効率化目標については、金額や件数の削減そのものが目的ではなく、法人に与えられた使命や社会的役割を効率的に果たすことが大前提であることに常に立ち返って、目標達成に向けての取組みを進めることが重要と判断される。 以上を総合的に勘案して、本項目の評価をAとする。
--	--	---

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１０）

大項目：Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：１．通貨行政への参画

中期目標	（１）貨幣の動向に関する調査及び貨幣に関する企画 造幣局は、通貨制度の安定に寄与するため、国内外における貨幣の動向について調査を行う。また、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止技術の高度化に加え、目の不自由な人をはじめ、あらゆる使用者、使用環境における識別容易性及び利便性を追求した製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行うものとする。 このうち、貨幣の動向についての調査にあたっては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくことが必要である。 また、記念貨幣に関しては、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速かつ確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行うものとする。 （２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 造幣局は貨幣について、次期改鋳も踏まえつつ、独自の偽造防止技術の高度化、製造工程の効率化、製造技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施するとともに、効率的かつ効果的な研究開発の推進に努めるものとする。 また、研究開発の実施に際しては、規程に基づき事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、その結果を踏まえ、研究テーマ毎の予算も含め研究開発計画の必要な見直しを行い、研究開発の質の向上に努めるものとする。 （３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、引き続き、国内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図る。また、通貨偽造事件に際しては、迅速かつ確実な真偽鑑定を行うべく、実施体制の維持・強化を図るとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、国内外当局等との連携強化に努めるものとする。 （４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 貨幣への信頼維持のためには、貨幣の特徴など、貨幣に係る情報が実際に使用する国民にわかりやすく提供されるとともに、必要に応じて現金取扱機器の製造業者等に対し機密
-------------	---

	保持に配慮したうえでの確な情報が提供される必要がある。 このため、造幣局は、通貨関係当局と連携し、これらに必要な情報提供の充実に努めるものとする。 (5) 国際対応の強化 国際的な課題に対応し、積極的な国際協力を行うことなどにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持していくものとする。 (6) デザイン力等の強化 貨幣のデザイン及び製品設計は、(1)に記載した観点から貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められる。通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、デザイン力等の強化に一層努めることとする。
中 期 計 画	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 通貨制度の安定に寄与するため、国内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止技術の高度化に加え、目の不自由な人をはじめ、あらゆる使用者、使用環境における識別容易性及び利便性を追求した製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行います。 なお、特に貨幣の偽造防止技術については、偽造貨幣の発生等不測の事態が生じた場合に備え、その時点の最新の偽造防止技術に関し、財務省と不断に連携を取りながら高度な対応力強化に取り組めます。 また、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくとともに、この一環として、前中期目標期間中から実施している 500 円貨、100 円貨のクリーン化を行います。 さらに、記念貨幣に関しては、着実なコスト削減に取り組みつつ、国家的な記念事業に相応しい高品質な記念貨幣を、弾力的かつ確実に製造することが求められており、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。 (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、次期改鋳も踏まえつつ、国内外の研究交

流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用し、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の高度化を図るとともに、貨幣及び勲章製造工程の効率化及び製造技術の一層の高度化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施するとともに、効率的かつ効果的な研究開発の推進に取り組みます。

基本計画の立案に当たっては、前中期目標期間に策定した調査及び研究開発の基本計画を参考に、財務省とも連携しつつ、その成果や民間技術の進展等を踏まえて行うものとし

ます。

さらに、世界造幣局長会議をはじめとした貨幣製造技術や分析技術等に関する国際会議へ積極的に参加し、海外の貨幣製造技術や偽造防止技術等に関する最新の様々な情報を交換することにより、造幣事業に関する国際交流を図ります。

本中期目標の期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画等による交流が50件以上となるよう取り組みます。

研究開発の実施に際しては、平成24年度に新たに制定した研究開発に関する規程に基づき、研究開発管理会議において研究テーマ毎に実施する内容、期間等の妥当性について定量的な事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、研究テーマ毎の予算管理を行い、新たに設置した研究開発評価会議において、毎年度末には経費を含めた研究成果の評価について検証を行い、その結果を翌年度の研究開発計画に反映させることで、研究開発の質の向上に取り組みます。

(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、引き続き、国内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。

また、通貨偽造事件に際しては、迅速かつ確実な真偽鑑定を行うべく、実施体制の維持・強化を図るとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、国内外当局等との連携強化に取り組みます。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴等、各種情報の発信を行うとともにその内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

具体的には、ホームページの掲載内容やメディアを通じた情報発信、博物館等の展示等において、国民に分かりやすい内容となるような取組に努めます。

また、工場見学の積極的な受入れ、博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

さらに、造幣博物館については、多くの国民にご来館頂けるよう、休日開館を含めた活用方法について検討を行います。

このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。

	(5) 国際対応の強化 通貨に関する国際的な課題に対応し、外国の関係当局との連携や情報交換等を円滑に行うなど、国際対応の強化に取り組めます。 この一環として、世界造幣局長会議、アセアン造幣局技術会議等の国際会議において、積極的な情報交換を行います。 これらの国際会議への参加を含め、財務省と一体として通貨行政を担いつつ、貨幣の製造等について国際的な水準の維持に取り組めます。 (6) デザイン力等の強化 貨幣のデザイン及び製品設計は、貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、外部専門家からの指導、担当職員の研修の充実等により、デザイン力等の強化に一層取り組めます。
(参 考) 年 度 計 画	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 通貨制度の安定に寄与するため、国内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、加工技術の向上や物価状況等の社会経済情勢の変化を見据え、貨幣の種類、様式等に関する改善について、偽造防止技術の高度化に加え、目の不自由な人をはじめ、あらゆる使用者、使用環境における識別容易性及び利便性を追求した製品仕様、製造時の環境への影響、国内外において通用する卓越したデザイン等、国の政策的な観点から必要とされる特性も考慮の上、財務省との連携を強化しつつ、不断に検討を行います。 なお、特に貨幣の偽造防止技術については、偽造貨幣の発生等不測の事態が生じた場合に備え、その時点の最新の偽造防止技術に関し、財務省と不断に連携を取りながら高度な対応力強化に取り組めます。 また、貨幣の動向についての調査においては、貨幣の流通に関する変化を踏まえた効率的・効果的な貨幣流通システムのあり方、汚損・磨耗等の状況を踏まえた市中流通貨の引揚と新貨発行のあり方、近年急速に普及している電子マネーの動向と貨幣需要への影響、金属市場の動向等についても、海外の動向も含めて対象とし、業務に反映させていくとともに、この一環として、前中期目標期間中から実施している 500 円貨、100 円貨のクリーン化を行います。 さらに、記念貨幣に関しては、着実なコスト削減に取り組みつつ、国家的な記念事業に相応しい高品質な記念貨幣を、弾力的かつ確実に製造することが求められており、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、調査・検討を行います。

（２）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、国内外の研究交流や各種会議への参加などを通じて得られた様々な情報を活用しつつ、費用対効果や民間からの技術導入も十分勘案した上で、独自の偽造防止技術の維持・向上を図るとともに、貨幣及び勲章製造技術の一層の高度化及び製造工程の効率化を図るため、重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画に基づき、これを確実に実施し、効率的かつ効果的な研究開発の推進に努めます。

さらに、世界造幣局長会議技術委員会などに参画し、海外造幣局と積極的な国際交流を図ります。

平成 25 年度において、国内外の会議、学会での発表、参画が 10 件以上となるように努めます。

研究開発の実施に際しては、平成 24 年度に設けた研究開発管理規程に基づき、年度毎の研究開発計画の下に実施する各研究テーマの進捗状況を年 3 回実施する研究開発管理会議により、一年間の事前、中間、事後の評価を行うとともに、毎年度末に、研究開発評価会議を開き、経費を含めた研究成果の評価・検証を行い、その結果を翌年度の研究計画に反映させることで、研究開発の質の向上に努めます。

（３）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成 25 年度に実施した研究開発の成果等についての報告書を財務省に提出します。

また、国際的な広がりを見せる通貨偽造に対抗していくため、財務省と一体として、内外の通貨関係当局及び捜査当局等と積極的に情報交換を行い、偽造の抑止を図ります。

通貨偽造事件に際しては、迅速かつ確実な真偽鑑定を行うべく、実施体制の維持・強化を図るとともに、緊急改鋳への対応も想定しつつ、国内外当局等との連携強化に努めます。

（４）貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めるため、造幣局のホームページにおいて偽造防止技術を含めた貨幣の特徴、記念貨幣に関する情報、貨幣セット販売に関する各種情報の発信を行うとともに、その内容も分かりやすく魅力的なものになるよう常に配慮します。

また、工場見学の積極的な受入れ、博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催、桜の通り抜け等のイベントの機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。

さらに、造幣博物館については、多くの国民にご来館頂けるよう、休日開館を含めた活用方法について検討を行います。

地方自治法施行 60 周年記念貨幣及び東日本大震災復興事業記念貨幣に関する情報の発信については、財務省と連携しつつ一層積極的に行い、国民への更なる周知に努めます。

このほか、機密保持に配慮した上で、通貨関係当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。

	(5) 国際対応の強化 通貨に関する国際的な課題に対応し、外国の関係当局との連携や情報交換等を円滑に行うなど、国際対応の強化に取り組めます。 この一環として、世界造幣局長会議、アセアン造幣局技術会議等の国際会議において、積極的な情報交換を行います。 これらの国際会議への参加を含め、財務省と一体として通貨行政を担いつつ、貨幣の製造等について国際的な水準を維持します。 (6) デザイン力の強化 貨幣のデザイン及び製品設計は、貨幣の最も重要な要素の一つであり、特に、記念貨幣については、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザインが求められます。そこで、通貨に対する信頼や我が国のイメージの向上につながるよう、記念貨幣のデザイン等に関する検討会等の機会を利用し外部専門家からの指導を受けることや、担当職員に長期の外部研修を受講させること等により、デザイン力の強化に一層取り組めます。
業務の実績	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 通貨行政に寄与するため、内外における貨幣の動向等について以下のとおり調査・検討を行うとともに、その成果について財務省へ提供した。 ○国内外における貨幣の動向についての調査の状況 (国内) - 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨幣の直径・汚損度等に関する品質調査を実施した。 これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、500円貨、100円貨については磨耗したものが相当数流通していることが判明していることから、その状況についての調査・検討を引き続き行った。 - 貨幣流通状況の調査について、財務総合政策研究所研究部、国庫課及び造幣局の3者で調査を行い、平成25年6月6日に“日本の硬貨流通量の構造変化”が取りまとめられ、財務省のホームページに掲載された。 (国外) - 平成25年5月にタイで開催された第18回MDC技術委員会及び第16回アセアン造幣局技術会議、また、同年9月～10月に大阪で開催された第19回MDC技術委員会に参加し、各国造幣局等の参加者と意見交換を行ったほか、貨幣製造技術及び偽造貨幣対策等に関する造幣技術に関する最新の情報収集を行った。 - 平成25年8月、アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加した際、アメリカ造幣局

サンフランシスコ支局を訪問し、貨幣製造に関する管理運営等について意見交換を行った。

3. 平成25年11月、カナダ造幣局のオタワ本局及びウィニペグ支局に職員を派遣し、ホログラム技術、レーザー加工技術及びマシニング加工技術等について調査を行うとともに、意見交換を行った。

4. 平成26年2月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。

○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

○偽造貨幣の発生に備えた対応力強化への取組状況

1. 偽造貨幣が発生した際の緊急改鑄への対応も想定しつつ、次期改鑄に向けた様式の検討に備え、偽造防止技術等について実用化時期等について検討を行い、財務省と意見交換を行った。

2. 将来、改鑄が行われた際の対応力を強化するため、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣について、圧印速度の向上や貨幣検査機による検査の確立を図った。

○貨幣の動向調査の業務への反映状況

○500円貨、100円貨のクリーン化の状況

偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施した。

財務大臣の定める貨幣製造計画に従って、これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、摩耗したものが相当数流通していることが判明している500円貨、100円貨についてクリーン化を実施し、500円貨は2億1,000万枚、100円貨は6億1,000万枚を製造した。

○記念貨幣のコスト削減状況

地方自治法施行60周年記念貨幣の製造にあたり、コスト削減に資するよう、次の取組を行った。

- ① 地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣について、圧印速度の向上を図った。
- ② 地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣について、貨幣検査機による検査の確立を図った。

○記念貨幣のあり方についての調査・検討の状況

記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な

記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。

1. 造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。
2. 上記イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込みが販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会をとらえて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成25年度は計14回開催）。
3. 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。

- ①平成25年 5月 東京国際コイン・コンヴェンションに参加、参加のため来日した各国造幣局等と意見交換を行い、情報収集を行った。
- ②平成25年 8月 アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加、参加した各国造幣局及びディーラー等と意見交換を行い、同会場で開催されたワールド・ミント・ステージにおいて各国造幣局による製品等についてのプレゼンテーションに参加し、情報収集を行った。
- ③平成25年10月 韓国マネーフェア及び北京国際銭幣博覧会に参加、オリンピック記念貨幣及び入賞メダルに関する情報収集を行った。
- ④平成26年 2月 MDCマーケティング委員会及びベルリン・ワールドマネーフェアに参加、各国造幣局と貨幣のマーケティングに関し意見交換を行い、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて各国造幣局による製品等についてのプレゼンテーションに参加し、情報収集を行った。

（注）記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組は、後出の「（6）デザイン力等の強化」（70頁）を参照。

（2）偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

○独自の偽造防止技術の高度化の状況（費用対効果や民間からの技術導入の検討状況を含む）

○研究開発の基本計画の立案及び達成状況

研究開発等については、平成25年2月に制定した研究開発管理規程に基づき、平成24年度に開催した研究開発管理会議の評価及び研究開発評価会議の評価・検証を踏まえたうえ、理事会の審議を経て、平成25年3月27日に「第3期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」及び「平成25年度の研究開発計画」が策定された。

平成25年度の研究開発計画は、新しい偽造防止技術の研究開発4件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究3件、各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発5件

及び実用段階の性能評価を行う「性能評価」として３件、計１５件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、民間企業等の外部の技術の活用に向け、学会、大学、研究機関、海外造幣局、国際会議、展示会等における調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。

○偽造防止技術等に関する研究開発の効率的かつ効果的な推進への取組状況

上記のとおり平成２５年度研究開発計画に従って設定した１５件の研究テーマについて費用対効果を勘案して「研究」及び「性能評価」を実施した。（研究テーマの実施状況の評価については、後出の「○研究開発管理会議における事前、中間、事後の評価の状況」（５７頁）及び「○研究開発評価会議における評価についての検証とその結果の反映状況」（５８頁）を参照）。

「研究」・・・研究所の設備等を用いて研究するもの。

「性能評価」・・・実用段階の性能評価を行うもの。

なお、これまでの研究成果として平成２５年度において実用化、製品化されたものは主に次のものがある。

- ・ レーザー加工装置を用いた極印への微細線集合による梨地表現の微細加工による銀メダルを組み込んだ「おもいでの小額貨幣ブルーフ貨幣セット」及び梨地階調表現を施した銀メダルを組み込んだ「桜の通り抜けブルーフ貨幣セット２０１４」を製品化した。

○造幣事業に関する国際交流の状況

１．平成２５年度においては、前出の「○国内外における貨幣の動向についての調査の状況」（５３頁）及び「○記念貨幣のあり方についての調査・検討の状況」（５５頁）で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等造幣事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

２．また、以下の機会を通じて、意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

- ① 平成２５年 ６月 スペイン造幣局及び英国造幣局を訪問し、貨幣等の製造工程を視察するとともに、造幣事業に関する意見交換を行った。
- ② 平成２５年 ６月 カタール中央銀行担当局長の来局があり、貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、同国貨幣の製造受注に関する意見交換を行った。
- ③ 平成２５年 ８月 タイ財務省理財局長の来局があり、貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、造幣事業に関する意見交換を行った。
- ④ 平成２５年１０月 オランダ造幣局技術担当職員の来局があり、貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、銀貨幣の防錆処理等の貨幣製造技術について意見交換を行った。
- ⑤ 平成２５年１０月 イタリア造幣局を訪問し、貨幣等の製造工程を視察するとともに、

造幣事業に関する意見交換を行った。

- ⑥ 平成25年11月 オーストラリア造幣局技術担当職員の来局があり、貨幣製造工程を紹介するとともに、貨幣製造技術について意見交換を行った。
- ⑦ 平成26年 2月 平成24年度に訪問した中東6か国（サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦）の通貨発行当局等を再訪し、当該国の流通貨幣及び記念貨幣の製造発注予定に関する情報収集及び日本への発注可能性についての意見交換を行った。

（上記②及び⑦については、後出「Ⅱ. 2.（2）外国政府等の貨幣等製造の受注 ○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況」（82頁）を参照。）

○国内外の会議・学会等での発表・参画件数

平成25年度において、以下のとおり国内外の会議、学会等での発表、参画を13件行い、年度計画の目標10件以上を達成した。

- ①近藤一義豊田工業大学客員教授による講演会（平成25年4月）
- ②第18回 MDC技術委員会（平成25年5月）
「有限要素法の活用」について発表を行った。
- ③第16回 アセアン造幣技術会議（平成25年5月）
「小型金型の製造技術」について発表を行った。
- ④大阪大学工学部との交流会（平成25年6月）
- ⑤日本自動販売機工業会との技術交流会（平成25年7月）
- ⑥タイ造幣局との技術交流（平成25年8月）
- ⑦第19回 MDC技術委員会（平成25年9月）
「有限要素法モデリング」について発表を行った。
- ⑧大阪科学機器協会との交流会（平成25年9月）
- ⑨オランダ造幣局との技術交流（平成25年10月）
- ⑩軽金属学会学生フィールドワーク（平成25年11月）
- ⑪日本銅学会との交流会（平成25年11月）
- ⑫小阪田宏造大阪大学名誉教授による講演会（平成25年12月）
- ⑬日本機械学会との意見交換会（平成26年3月）

○研究開発管理会議における事前、中間、事後の評価の状況

外部技術アドバイザー（1名）及び本局各部・支局代表も参画し、評価を行った。

1. 事前評価（平成25年5月9日、10日）

第1回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。

2. 中間評価（平成25年10月16日、17日）

第2回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。

3. 事後評価（平成26年1月30日、31日）

第3回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。

○研究開発評価会議における評価についての検証とその結果の反映状況

○研究テーマごとの予算管理の状況

研究開発評価会議（平成26年2月17日）

研究開発管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの予算に関する評価を行った。

研究開発評価会議の検証・評価及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、平成26年度研究開発計画を策定した。

1. 事前調査

微細加工技術以外の高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の調査を行うとともに、「無鉛釉薬の調査」を行うこととする。

2. 研究テーマ等の設定

研究テーマを「研究」及び「性能評価」に分類し、研究8件（新規3件、平成25年度からの継続5件）、性能評価1件の合計9件の研究テーマ等を設定した。

（3）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成25年度に実施した研究開発の成果等について、報告書を財務省に提出した。

○国内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

1. 平成25年度においては、前出の「○国内外における貨幣の動向についての調査の状況」（53頁）にあるほか、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席するなど、財務省と一体として、内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。

2. 市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を通貨当局に提供した。

○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定の実施体制の維持・強化の状況

○国内外当局等との連携強化に向けた取組状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行っている。具体的には、研究管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼等に迅速・適切に対応している。また、真偽鑑定の結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行っている。このほか、内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整え

ている。

平成25年度においては、11月14日、外国郵便の中から偽造の疑いのある天皇陛下御在位60年記念1万円銀貨幣46枚が発見され、造幣局において真偽鑑定を行ったところ、いずれも偽造貨幣であることが判明し、12月2日に国庫課へ報告し、12月3日に財務省から報道発表がなされた。

(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局のホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣事業に関する最新情報を掲載している。その内容も分かりやすく魅力的なものとするなど、具体的な実施状況は、以下のとおりである。

なお、地方自治法施行60周年記念貨幣関係の広報については、後出「2.(3)③販売に係る広報」(94頁)参照。

○ホームページ等を通じた情報発信の状況

平成24年度に、造幣局ホームページのリニューアルを行った。(但し、子供向けコンテンツである「ぞうへいきよく探検隊」は除く)。その際、高齢者や障害者にも利用しやすいホームページ(※)としている。

平成25年度においては、造幣局ホームページ内にある子供向けコンテンツである「ぞうへいきよく探検隊」のリニューアルを行い、造幣局ホームページと同様に、高齢者や障害者にも利用しやすいホームページとしている。

※高齢者や障害者等に配慮したウェブコンテンツの設計の指針を定めた日本工業規格(JIS)であるJIS 8341-3:2010に準拠した内容としている。

情報発信の具体的な取組は以下のとおり。

1. 平成25年度において、ホームページを以下のように更新し、造幣事業の最新情報を迅速に提供した。

項 目	件 数	備 考
記念貨幣情報	11 件	地方自治法施行60周年記念貨幣(含:打初め式)
海外貨幣情報	1 件	外国貨幣(カンボジア)
販売情報	128 件	貨幣セット、金属工芸品(含:抽選会・お客様との懇談会)
イベント情報	38 件	造幣局フェア、製造貨幣大試験、国際コイン・デザイン・コンペティション、桜の通り抜け、花のまわりみち
研究情報	1 件	研究報告
公開情報	26 件	年度計画、業務実績評価、財務諸表
調達情報	634 件	入札・落札・政府調達状況
その他	62 件	表彰、贈呈、博物館特別開館、親子見学会、その他
合 計	901 件	

2. 平成25年度におけるホームページへのアクセス件数は、以下のとおりであった。

(参考) ホームページのアクセス件数 (訪問回数)

(単位: 件)

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
2,773,495	2,755,469	2,797,821	3,180,413	2,892,649

※ ホームページのアクセス件数 (訪問回数) は、一定時間内に造幣局ホームページ内を何度クリックして移動したとしても1件としてカウントしている。

3. メールマガジンを26回発行し、貨幣セットの販売やイベント開催等のほか、地方自治法施行60周年記念貨幣の金融機関による引換え日について情報をお知らせした。メールマガジン登録者数は、平成24年度と比較して2.7%増加した。

(参考) メールマガジン発行回数、登録者の推移

(単位: 回、人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
発行回数	21	25	25	20	26
登録者数	7,410	8,143	8,628	9,166	9,413

(注) 登録者数は各年度末時点での数値を記載。

4. 各種取材等に積極的に応じて、テレビ・ラジオ等で紹介していただくとともに、多くの情報誌やホームページなどで紹介していただいた。

(取材等の状況)

局別	取材先	内 容
本局	毎日放送 (パテナの神様)	貨幣製造工程の取材
	中日新聞 (中日こどもウィークリー)	工場見学及び博物館の取材
	テレビ大阪 (かがく de ムチャミタス)	貨幣製造工程の取材
	テレビ朝日 (CREAMQUIZ ミラクル9)	貨幣製造工程・桜の通り抜け等の取材
	eo 光テレビ (家族でココイコ!)	工場見学及び博物館の取材
	NHK 大阪放送局 (歴史秘話ヒストリア)	博物館展示品の撮影及び博物館の取材
	北海道テレビ	貨幣製造工程及び博物館の取材

			(おにぎりあたまますか)	
			テレビ朝日 (ナニコレ珍百景)	地方自治法施行60周年記念貨幣の情報提供
			小学館 (小学一年生)	工場見学の情報提供
			西日本旅客鉄道 (JRふれあいハイキング)	博物館の情報提供
			大阪市交通局 (おでかけスポッター覧)	博物館の情報提供
			サンケイリビング新聞社 (あんふあん)	博物館の情報提供
			エヌツー (「春びあ」関西版2014)	工場見学の情報提供
				他51件の取材、情報提供
		東京支局	日本テレビ (news every)	博物館の取材
			テレビ朝日 (若大将のゆうゆう散歩)	工場見学・博物館の取材
			講談社 (路面電車の走る街)	工場見学・博物館の取材
			(株)昭文社 (まっふる家族向け情報)	工場見学・博物館の情報提供
			(株)教材研究所 (東京散策乗物ガイド)	工場見学・博物館の情報提供
			光文社 (女性自身)	工場見学・博物館の情報提供
				他39件の取材、情報提供
		広島支局	毎日放送 (ちちんぷいぷい)	コイン通りと造幣局の取材
			NHK広島放送局 (お好みワイド広島)	造幣局INでの工場見学会の取材
			テレビ朝日 他	1円製造作業の取材 (テレビ朝日他TV7社、ラジオ2社、新聞等5社)
			タウン情報ひろしま	工場見学の情報提供

	ザメディアジョン (おでかけBOOK)	工場見学の情報提供
	広島市経済観光局 (広島教育旅行ガイドブック)	工場見学・展示室の情報提供
		他 7 件の取材、情報提供

また、工場見学及び造幣博物館・展示室を紹介するリーフレットを、造幣局 I N 等のイベント会場で来場者に配布したほか、外部の博物館等と相互に広報資料を常置すること等により、博物館と併せて工場見学の広報を行った。

(工場見学及び造幣博物館・展示室の紹介)

局 別	内 容
本 局	① 正門受付、造幣博物館及び造幣局製品販売所にリーフレットを常置。 ② リーフレットを大阪歴史博物館、大阪市立自然史博物館及び大阪城天守閣等の各施設に常置。 ③ 大阪府金融広報委員会、大阪観光コンヴェンション協会にリーフレットを常置。 ④ 各種イベント（造幣局 I N 等）会場においてリーフレットを配布。 ⑤ 依頼があった旅行関連会社にリーフレットを送付。 ⑥ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。
東京支局	① 東門受付にリーフレットを常置。 ② リーフレットを豊島区の施設（区役所、観光情報センター、図書館、舞台芸術センター（あうるすぽっと）、郷土資料館）、国立印刷局（お金と切手の博物館）、日本銀行金融研究所「貨幣博物館」、近隣博物館（古代オリエント博物館、紙の博物館）、金融機関設置の資料館（三菱東京 U F J 銀行貨幣資料館、七十七銀行金融資料館など 8 箇所）に常置。 ③ 豊島区官公庁等連絡協議会に対して、工場見学の P R。 ④ 豊島区ホームページ“企業支援サイト”への掲載。 ⑤ 各種イベント（東京国際コイン・コンヴェンション、くらしフェスタ東京、造幣東京フェア、等）会場においてリーフレットを配布。 ⑥ 依頼があった旅行関連会社にリーフレットを送付。 ⑦ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。
広島支局	① 造幣展示室にリーフレットを常置。 ② 広島市役所、平和公園内レストハウス及び佐伯区役所にリーフレットを常置。 ③ 依頼があった旅行関連会社にリーフレットを送付。 ④ 情報誌等からの依頼により、工場見学についての情報を提供。

○工場見学の受入の状況

- 平成 2 5 年度における本支局全体の工場見学者数は、7 1, 3 0 2 人であった。

(参考) 過去 5 年間の工場見学者数

(単位：人)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
----	----------	----------	----------	----------	----------

本局	28,092	31,835	39,513	33,604	33,521
東京支局	32,592	29,056	28,552	28,153	28,209
広島支局	7,504	7,424	8,721	7,326	9,572
合計	68,188	68,315	76,786	69,083	71,302

2. 工場見学会の実施

春休み、夏休みやイベントに合わせた工場見学会を企画し、次のとおり実施した。

件 名	内 容	実施日	参加人数
春休み親子工場見学会（本局）	春休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、ミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	4月5日	53人
第11回大阪コインショー工場見学会（本局）	大阪コインショーの会場において、来場者を対象とした当日受付（事前予約なし）による工場見学会を実施した。	6月21日	81人
子どもと学ぶ夏休み金融・株式スクール（本局）	夏休み期間中に、日本証券業協会、大阪証券取引所、大阪府金融広報委員会、日本銀行大阪支店と共催で、小学生の親子、中学生の親子（又は友人同士）を対象とした標記スクールを開催し、そのプログラムの中で工場見学を行った。	7月22日 7月23日	44人 44人 計88人
夏休み親子工場見学会（本局）	夏休み期間中に、親子工場見学会を実施した。通常の工場見学に加えて、ミニ講座や貨幣に関するクイズを行い、小学生等の子ども向けに解りやすく造幣局の事業を紹介した。	7月30日 8月5日 8月23日	57人 56人 45人 計158人
夏休み特別工場見学会（広島支局）	夏休み期間中に、当日受付（事前予約なし）による工場見学会を実施した。見学終了後は、造幣局で行っている事業や貨幣に関するクイズを行い、工場見学者に造幣局の事業等を紹介した。	7月29日 7月30日 7月31日	356人 381人 331人 計1,068人
子ども霞ヶ関見学会特別工場見学会（東京支局）	文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して主催する同イベントにおいて、財務省からの依頼に基	8月8日	64人

	づき造幣局東京支局の見学会を実施した。		
大人の社会見学会 (本局)	大人 1 組 1～2 名を対象にして、 お金に関するミニ講座を加えた工場見学会を実施した。	9 月 6 日	10 人
造幣東京フェア特別工場見学会（東京支局）	造幣局東京支局構内で開催した造幣東京フェアにおいて、フェア来場者を対象とするプルーフ貨幣製造工程見学会を実施した。	10 月 19 日 10 月 20 日	1,056 人 661 人 計 1,717 人
春休み親子イベント（本局）	棚卸により工場見学が行えない春休み期間中に、小学生の親子を対象として、造幣博物館見学に、貨幣製造工程のビデオ上映と造幣局で行っている事業の紹介及びクイズ・スタンプラリーを加えたイベントを実施した。	3 月 27 日 3 月 28 日 3 月 31 日	22 人 39 人 62 人 計 123 人

○造幣博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催状況

1. 展示内容については、話題性のある外国貨幣「FIFAワールドカップブラジル大会公式記念貨幣」を加えるなど、充実に努めた。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、次のとおり特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

(参考) 平成 25 年度に開催した博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会

イベント	日程	入館者数
「花のまわりみち」期間中の休日開館（広島支局）	4 月 20 日・21 日	7,233 人
大塚駅主催「駅からハイキング・ウォーキングイベント」に伴う休日開館（東京支局）	4 月 13 日・14 日	2,523 人
第 11 回大阪コインショーに伴う休日開館（本局）	6 月 22 日・23 日	240 人
特別展「世界のカラーコイン展 ～いろいろな貨幣を見てみよう～」(本局)	8 月 19 日～9 月 1 日	2,451 人
造幣東京フェア（東京支局）	10 月 19 日・20 日	1,721 人
産経新聞社主催「大江戸ウォーク」に伴う休日開館（東京支局）	11 月 9 日	494 人
特別展「世界遺産がデザインされた貨幣を紹介します」(広島支局)	11 月 9 日・10 日	806 人
「関西文化の日」に伴う企画展「オリンピック記念貨幣展」(本局)	11 月 16 日～22 日	2,097 人
特別展「日本の記念貨幣発行 50 年記念展 ～日本	3 月 21 日～31 日	2,579 人

の記念貨幣は 1964 年「東京オリンピック」から始まった～」（本局）		
特別展「めずらしい貨幣、おもしろい貨幣展」（東京支局）※	3 月 25 日～31 日 (4 月 1 日・4 月 2 日)	739 人 (691 人)

※ 開催期間 3 月 25 日～4 月 2 日 () は外書きで 4 月 1 日 2 日両日の入館者数

2. 平成 25 年度の造幣博物館等入館者数は、135,950 人であった。

(参考) 過去 5 年間の造幣博物館等の入館者数

(単位：人)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
造幣博物館	46,472	49,872	56,546	59,652	59,960
造幣東京博物館	39,920	34,701	35,606	36,111	38,340
広島造幣展示室	29,352	31,177	31,318	34,926	37,650
合 計	115,744	115,750	123,470	130,689	135,950

(注) 造幣博物館は、開館 40 周年を記念した改修(平成 20 年 3 月～21 年 4 月)により、来館者が光や音の演出で貨幣の歴史を体感できる体験型展示をはじめとする展示方法の一新及びバリアフリー化を行い、平成 21 年 4 月 28 日にリニューアルオープンした。

○国民と直接触れ合う機会の設定の状況

1. 造幣局 I N 等のイベント

造幣事業を広く国民の皆様にご紹介し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局が開催する造幣局 I N を開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後援・出展した。

また、地方自治法施行 60 周年記念貨幣が発行される県においては「地方自治法施行 60 周年記念貨幣展」等を開催し、記念貨幣及びその石膏原版のレプリカ等を展示して、対象県での記念貨幣の周知を図った。

(参考) 平成 25 年度に主催、後援・出展したイベント

イベント	日 程	入場者数
① 造幣局主催		
桜の通り抜け(本局)	4 月 16 日～22 日	622,640 人
花のまわりみち(広島支局)	4 月 16 日～22 日	63,185 人
造幣局 I N 広島 ※	5 月 21 日～26 日	5,574 人
地方自治法施行 60 周年記念貨幣展(群馬) ※	7 月 5 日～7 日	3,684 人
地方自治法施行 60 周年記念貨幣展(岡山) ※	8 月 5 日～7 日	200 人
地方自治法施行 60 周年記念貨幣展(静岡)	9 月 17 日～18 日	800 人

※		
地方自治法施行60周年記念貨幣展（山梨）	10月4日～6日	900人
※		
造幣東京フェア（東京支局）	10月19日～20日	3,438人
地方自治法施行60周年記念貨幣展（鹿児島）	11月23日	500人
※		
地方自治法施行60周年記念貨幣展（愛媛）	3月19日～23日	1,100人
※		
② 造幣局後援・出展		
東京国際コイン・コンヴェンション （ICDC表彰式）（注1）	5月2日～4日	11,800人
大阪コインショー	6月21日～23日	3,000人
世界の貨幣まつり（名古屋）	1月23日～28日	集計なし
③ 造幣局・国立印刷局・（一財）印刷朝陽会共催		
お金と切手の展覧会（仙台展）	8月8日～13日	9,946人
④ 造幣局出展		
わかやま商工まつり	10月12日～13日	27,000人
としまものづくりメッセ	3月6日～8日	19,275人

（注1）ICDC（国際コイン・デザイン・コンペティション）表彰式は、後出「○デザイン力の強化に向けた取組状況」の「3.」（71頁）を参照。

（注2）※印は地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県で開催したイベントを示す。

2. 出張造幣局の実施

造幣局で行っている事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校等に造幣局職員が出向き、授業時間等を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、事業案内のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成25年度に5校で行った。

（参考）平成25年度における出張造幣局の実施実績

訪問先	実施日	参加者
1. 泉佐野市立中央小学校5年生	6月28日	129人
2. 八尾市立安中青少年会館1～3年生	8月3日	20人
3. 大阪市立滝川小学校5年生	12月4日	31人
4. 大阪市立天満中学校1年生	11月1日	6人
5. 和泉市立和泉中学校1年生	2月10日	18人

3. 講演活動

講演活動は、造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、当局の職員が依頼先に出向い

て、また博物館の施設内において講演を行うもので、平成25年度においては39件実施し、好評を博した。

(参考) 平成25年度における講演実績

出張講演先	講演日	参加者
1. 大阪府建築健康保険組合	4月16日	50人
2. 歴史文化財ネットワークさんだ	4月19日	20人
3. 大東市立生涯学習センター	5月13日	28人
4. 桜井市高齢者学級	5月16日	195人
5. 大東市立生涯学習センター	5月20日	31人
6. 城東歴史探偵団	6月3日	48人
7. 京都府環境計量証明事業協会	6月5日	46人
8. お金と切手の展覧会	8月10日	30人
9. 日本文化体験交流塾関西支部	8月28日	20人
10. 尼崎市園田老人クラブ	9月4日	48人
11. 箕面シニア塾	9月13日	45人
12. 井口台小学校5年生と保護者	10月2日	184人
13. 造幣東京フェア	10月19日・20日	195人
14. 橿原市福祉総務課金婚式表彰	11月1日	250人
15. 広島支局特別展	11月9日・10日	111人
16. 蔵前工業会関西5支部	11月15日	30人
17. 大阪市立いきいきエイジングセンター	11月19日・20日	87人
18. 東大阪市社会福祉協議会	11月21日	34人
19. 兵庫県計量協会	12月20日	35人
20. 神戸市立清風公民館	1月9日	45人
21. 天理大学附属天理参考館	1月27日	75人
22. 宝塚市立逆瀬台小学校6年生	2月7日	74人
23. 西宮市高木公民館活動推進委員会	2月14日	30人
24. 天理大学附属天理参考館	2月24日	89人
25. 藤井寺郷土研究会	2月28日	26人
26. 鈴鹿市郡山町公民館生涯学習	3月7日	46人

(以下、造幣博物館内で講演)

1. 親子工場見学会	4月5日	25人
2. 守口市教育委員会	5月29日	22人
3. ASR会会員	6月14日	16人
4. 大阪府教育センター附属高校	7月10日	17人
5. 大阪企業家ミュージアム	7月24日	24人
6. 大阪府教育センター	8月2日	16人
7. 親子工場見学会	8月5日	56人

8. 親子工場見学会	8 月 23 日	26 人
9. 大人の社会見学会	9 月 6 日	10 人
10. 千代田南町歩こう会	9 月 18 日	25 人
11. 西宮今津高等学校 1 年生	10 月 25 日	21 人
12. 尼崎老人会	11 月 27 日	25 人
13. 大阪府高等学校社会科研究会	12 月 9 日	33 人

延べ参加者 2,188 人

4. 小・中学生等への分かりやすい情報提供

子供たちに貨幣や造幣局に対する関心を深めてもらうため、小冊子「貨幣なぜなぜ質問箱」を最新の内容にリニューアルするとともに、名称を「キラキラ☆コインズ探検隊」と改め、平成 24 年度から造幣局が主催するイベントや工場見学者に無償で配布した。

(平成 25 年度の配布部数) 2,985 部

また、小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオの貸出を行った。

(参考) 貸し出し件数

(単位: 件)

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
27 件	42 件	23 件	78 件	66 件

さらに、子供たちに造幣局で行っている事業の周知を図るとともに、偽造防止技術の紹介により貨幣の大切さなどについて理解を深めてもらうため、偽造防止技術、地方自治記念貨幣、クイズなどを盛り込んだパンフレットを作成し、造幣局が主催するイベント等で配布した。(本局)

東京支局においては、夏休み期間中、子供たちの自由研究の材料となるよう「5種類の貨幣豆知識」(リーフレット)を作成し、パンフレットスタンドに設置した。

5. 造幣局 1 日デザイン教室の開催

貨幣の製造工程の説明などを通じ、造幣局の貨幣デザイナーが貨幣デザインの描き方を分かりやすく説明し、子供たちに貨幣に親しんでいただくという趣旨で、以下のとおり地方自治法施行 60 周年記念貨幣の発行対象県において造幣局 1 日デザイン教室を開催した。

場 所	開催日	対 象
1. 広島県廿日市市立宮島小学校	5 月 21 日	3 年生・4 年生
2. 群馬県富岡市立富岡小学校	6 月 27 日	3 年生
3. 静岡県富士宮市立黒田小学校	9 月 19 日	4 年生

4. 山梨県富士吉田市立富士小学校	10月8日	6年生
5. 鹿児島県屋久島町立宮浦小学校	11月22日	6年生
6. 岡山県岡山市立三勲小学校	12月18日	4年生
7. 愛媛県松山市立湯築小学校	3月12日	5年生

6. 国際交流基金ロンドン日本文化センターでのセミナー講演

平成25年6月、国際交流基金ロンドン日本文化センター主催の長州ファイブ来英150周年関連行事（日英学術交流150周年記念事業）の一環として行われた「日英造幣局交流の歴史（THE JAPAN MINT & THE ROYAL MINT: A HISTORY OF EXCHANGE）」セミナー（於：ロンドン）に理事長が招かれ、大英博物館及び英国造幣局博物館の学芸員とともに講演を行った。本セミナーには在英日本人や日本に関心のある方等が聴講に集まり、大変盛況であった。

○造幣博物館等の休日開館を含めた活用方法についての検討状況

平成25年5月、大阪市との意見交換の席で、今後博物館の休日開館を行った場合の集客についての助言及び連携協力の依頼を行った。

また、博物館の休日開館に向けた検討に資するため、大阪市等が開催する地域イベントの情報収集を行うとともに、平成28年度開始を目標とした休日開館工程表を作成し、その工程表に基づき作業を進めている。

なお、地方自治法施行60周年記念貨幣関係の広報については、後出「2.（3）③販売に係る広報」（94頁）参照。

○現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

平成25年7月に一般社団法人日本自動販売機工業会との技術交流会を行った。また、現金取扱機器製造事業者や警備輸送会社との情報・意見交換を行った。

（5）国際対応の強化

○国際対応の強化に向けた取組状況

1. 前出の「○国内外における貨幣の動向についての調査の状況」（53頁）等で説明したとおり、MDC技術委員会及びアセアン造幣局技術会議等への参加等を通じて積極的に国際対応を行い、また、それらの成果に係る報告書等については局内での共有化及び財務省への提供を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持するように努めた。
2. 海外造幣局等から、偽造防止技術を含む貨幣製造技術に関する照会を受けており、財務省に情報を提供しつつ、可能な限りの協力を行っている。
3. タイ財務省から、同国に新たに開設する貨幣博物館に日本の貨幣を常設展示したいとの要望があったことから、流通貨幣及び記念貨幣等の展示品の相互提供を行った。

また、バングラデシュ中央銀行から、新装する同国の通貨博物館に日本の貨幣を常設展示したいとの要望があったことから、流通貨幣及び記念貨幣等の展示品の提供を行った。

(6) デザイン力等の強化

○デザイン力の強化に向けた取組状況

1. 外部専門家からの指導

平成20年度に始まった地方自治法施行60周年記念貨幣事業は、平成28年度までの間に47都道府県ごとに千円と500円の2貨種の記念貨幣を発行するものであり、貨幣のデザインについては、全国共通面の2種類の他、47の都道府県面の94種類を制作することとなっている。

これらの都道府県面のデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定にあたり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心を持ってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとする事とされており、各都道府県と連携しつつ、平成20年1月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の意見を踏まえて制作している。

平成25年度には、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県、愛媛県、山形県、三重県のデザイン計14種類が決定された。

貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成25年度におけるデザイン業務も多忙を極めたが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力は向上している。

(参考1)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田 政治 東京工科大学デザイン学部長

中川 衛 重要無形文化財保持者

保科 豊巳 東京藝術大学美術学部長

◎宮田 亮平 東京藝術大学学長

日本郵便株式会社 切手・葉書室 課長

財務省理財局国庫課長

総務省自治行政局行政課長

都道府県責任者

(注) ◎：座長

(参考2)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

・第14回(平成25年6月5日)愛媛県分、山形県分、三重県分

・第15回(平成26年2月5日)香川県分、埼玉県分、石川県分

2. 外部研修の受講等

国内では習得できない高度なメダル技術を習得させ、デザイン制作の資質の向上を図るため、世界最高峰の制作技術を誇るイタリア造幣局のメダル美術学校に工芸職員1人を1

	0カ月間派遣している。 3. 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催 平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催している。最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。 ICDC2013は、一般部門には16か国から78作品、学生部門には6か国から215作品の応募があり、最優秀賞にはメキシコからの作品が、優秀賞にはブルガリアからの作品がそれぞれ選ばれた。また、佳作にはアメリカ、中国及びフィンランドからの作品が、学生部門のフューチャー賞には日本の高校生の作品が、審査委員特別賞にはスロバキア、ポーランド及び日本からの作品が、それぞれ選出された。なお、フューチャー賞に日本の高校生の作品が選ばれたのは初めてである。 これらの作品に触れることは、デザインを担当する職員にとって良い刺激となっている。
評価の指標	(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 ○国内外における貨幣の動向についての調査の状況 ○貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況 ○偽造貨幣の発生に備えた対応力強化への取組状況 ○貨幣の動向調査の業務への反映状況 ○500円貨、100円貨のクリーン化の状況 ○記念貨幣のコスト削減状況 ○記念貨幣のあり方についての調査・検討の状況 (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 ○独自の偽造防止技術の高度化の状況（費用対効果や民間からの技術導入の検討状況を含む） ○研究開発の基本計画の立案及び達成状況 ○偽造防止技術等に関する研究開発の効率的かつ効果的な推進への取組状況 ○造幣事業に関する国際交流の状況 ○国内外の会議・学会等での発表・参画件数 ○研究開発管理会議における事前、中間、事後の評価の状況 ○研究開発評価会議における評価についての検証とその結果の反映状況 ○研究テーマごとの予算管理の状況 (3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 ○国内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況 ○通貨偽造事件に際しての真偽鑑定の実施体制の維持・強化の状況 ○国内外当局等との連携強化に向けた取組状況 (4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 ○ホームページ等を通じた情報発信の状況 ○工場見学を受入の状況 ○造幣博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催状況 ○国民と直接触れ合う機会の設定の状況 ○造幣博物館等の休日開館を含めた活用方法についての検討状況

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況(5) 国際対応の強化<ul style="list-style-type: none">○国際対応の強化に向けた取組状況(6) デザイン力等の強化<ul style="list-style-type: none">○デザイン力の強化に向けた取組状況 |
|--|---|

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	国内外において、貨幣の動向に関する調査や偽造防止のための情報収集を行った。国内においては、市中流通貨の汚損度等の品質調査を実施し、国外では貨幣事業に関する情報収集や意見交換を実施するなど、多面的な調査・検討を行い、その成果について財務省へ提出した。 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について、市中流通貨幣の品質調査を実施し、継続的な調査・検討に努めた。 記念貨幣について、圧印速度の向上や貨幣検査機による検査の確立により、コスト削減を図った。 記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、適切な価格設定、国内外の需要に対応した販売方法等、そのあり方について、アンケートや懇談会等を通じて調査・検討を行った。 研究開発等については、研究開発管理規程に基づき、調査及び研究開発の基本計画及び研究開発計画を策定し、15件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては研究テーマごとの予算管理、評価を行うとともに、研究開発管理会議においては、研究目標、研究手法の妥当性についての事前評価、進捗状況や研究手法の妥当性の中間評価、成果の確認、研究継続の是非についての事後評価を行い研究開発の質の向上に努めた。 研究成果として、平成25年度には、梨地階調表現を施した銀メダルを組み込んだ「桜の通り抜けプルーフ貨幣セット2014」等を製品化した。 国内外の会議、学会等での発表、参画を13件行い、年度計画の目標10件以上を達成した。 内外の通貨関係当局等と偽造貨幣の動向や対策等について情報交換を行うとともに、通貨の真偽鑑定等について、内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等の協力体制を整えていた。 貨幣の信頼の維持等必要な情報の提供について、ホームページを通じた情報の発信、造幣博物館等での企画展等や各種イベントの開催、テレビ・ラジオ番組など、広く国民の理解を得るための多面的な取組みが行われた。博物館の入館者は対前年度比で増加しており、社会的な認知度を向上させることに大きく貢献している。 国際対応の強化に向けた取組みについては、海外造幣局からの偽造防止技術を含む製造技術の照会への対応、タイ、バングラデシュの博物館への日本の貨幣の提供等を行った。 デザイン力等の強化については、芸術家からの意見・指導を受け、意欲的に取り組んだ。また、イタリア造幣局のメダル美術学校への派遣などデザインを通じた国際的な交流にも努めた。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１１）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（１）貨幣の製造

中 期 目 標	造幣局は、貨幣の製造について、以下の取組を行うものとする。 ① 製造体制の合理化、効率化を図るため、投資効果を勘案しつつ高機能設備の導入及び更新等を行い、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成すること。 ② 緊急の場合を含め当初予見し難い製造数量の増減などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築すること。 ③ 効率的に高品質で純正画一な貨幣を製造すべく製造工程における損率の改善に努めるとともに品質管理を徹底すること。 （注）損率とは、製造工程中の投入重量に対する減少重量の比率をいう。
中 期 計 画	以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。 ① 財務大臣の定める製造計画の達成 - 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、設備管理については、投資効果を勘案しつつ高機能設備の導入及び更新等を行うとともに、保守点検を厳格に行います。これらを通じ、製造体制の合理化、効率化を図りつつ、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 - 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる、柔軟で機動的な製造体制の構築に取り組みます。 - そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 - 品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。 - また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。 - さらに、製造工程における損率の改善を図り、損率改善の指標として 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留を採用することとし、本中期目標期間中の歩留の実績平均値が前中

	期目標期間中の実績平均値を上回るよう取り組みます。
(参 考) 年 度 計 画	以下の点に留意して、高品質で純正画一な貨幣を確実に製造します。 ① 財務大臣の定める製造計画の達成 作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及び ERP システムから得られる在庫管理、生産管理の各データを活用して、貨幣の製造量の変更にも対応し、効率的な作業計画を迅速に策定します。 また、保守点検を厳格に行い、作業方法を丁寧に見直すことにより、更なる効率化を図ります。 溶解・圧延工程については、更新後の溶解設備の安定稼働に努めるとともに、圧延設備の大規模改修の検討を進め、安定的かつ確実な製造体制を維持します。 なお、平成 24 年度に引き続き、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別し納品することとします。 これらによって、貨幣を安定的かつ確実に製造し、今後とも財務大臣の定める製造計画を確実に達成します。 ② 柔軟で機動的な製造体制の構築 緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に取り組みます。 そのため、貨幣部門においては技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を習得した職員を養成します。 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、今後とも、納品後の返品件数ゼロを維持します。 また、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施します。 さらに、製造工程における損率の改善を図り、損率改善の指標として 500 円ニッケル黄銅貨幣の歩留を採用することとし、本中期目標期間中の歩留の実績平均値が前中期目標期間中の実績平均値を上回るよう取り組みます。
業務の実績	① 財務大臣の定める製造計画の達成 平成 25 年度においても、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って 9 億 7, 956 万枚の貨幣を製造し、計画を確実に達成した。なお、市中から回収された 500 円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を平成 21 年度から実施しており、平成 25 年度は 1 億 4, 700 万枚の選別作業を行い、3, 000 万枚を納品した（貨幣製造枚数 9 億 7, 956 万枚に選別納品 3, 000 万枚を含む）。

生産管理体制の充実強化等の具体的な取組状況は以下のとおりである。

○生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況

1. 生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程毎の製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。
2. ERPシステムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。
3. ERPシステムを利用して、月毎の在庫状況を把握するとともに、四半期毎の材料別形態別在庫情報をイントラネットに掲載し、在庫情報の共有化を進めた。

○貨幣の製造に係る高機能設備の導入及び更新等の状況

貨幣の安定的かつ確実な製造のため、溶解設備の更新については、平成23年度に着手し、平成25年4月に完成した。

また、圧延設備については、設置から古いもので30年以上経過し、経年劣化や部品の製造停止の問題があったことから、平成21年度に外部有識者による助言、設備専門業者による設備診断を実施し、理事会等において投資目的、投資効果等を厳格に検討した結果、第1期としてガス鋳棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成25年6月契約、平成26年6月完成予定）、第2期として面削機及び冷間粗圧延機の整備（平成26年1月契約、平成27年6月完成予定）を行うこととした。

○設備の保守点検の状況

上記のとおり、平成25年4月に完成した新溶解設備については、更新に伴う立ち上げ時期特有の避けられないトラブルが発生することから、部品をより適した他のタイプのものに交換するなどの対策に取り組み、保守点検にも努めた結果、おおむね順調に稼働している。圧延設備については、上記のとおり平成26年度以降に順次整備が完成予定であることから、安定稼働に向けて立ち上げ時期特有のトラブルへの対応や保守点検に取り組むこととしている。

溶解・圧延工程の故障実績については、初期故障の影響があるため単純に前年度との比較はできないが、引き続き故障の低減に努めることとしている。

溶解・圧延工程のみならず、全製造工程において予防保全に重点を置いて、日常点検等を行うほか、定期的に作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。

(参考) 溶解・圧延工程故障実績の推移

区分	故障件数	停止時間
平成24年度	6件	23時間
平成25年度	9件	30時間

※平成25年度については、新溶解設備の稼働直後は立ち上げ時期特有の避けられないトラブルが多く発生するため除外し、溶解工程における10月から3月まで、及び圧延工程における年度間の故障件数及び停止時間を計上している。

500円貨の選別状況については、前出（I. 1. (2)）の「〇貨幣製造業務の実施状況」（8頁）を参照

〇財務大臣の定める製造計画の達成状況

以下のとおり、財務大臣の定めた平成25年度の貨幣製造計画を確実に達成した。

平成25年度財務大臣が定めた製造計画及び実績

(単位：千枚)

貨幣種別		製造計画 (当初)	製造計画 (H25.12月変更) (実績)
1000円	記念貨	700	700
500円	記念貨 バイカラー ・クラッド	(180) 14,700	(180) 11,810
500円	通常貨	(100) [30,000] 210,000	(100) [30,000] 210,000
100円	通常貨	(100) 595,000	(100) 610,000
50円	通常貨	(100) 1,000	(100) 525
10円	通常貨	(100) 120,000	(100) 120,000
5円	通常貨	(100) 1,000	(100) 525
1円	通常貨	(100) 1,000	(100) 26,000
計		943,400	979,560

(注) 上段()内書はプルーフ貨、[]内書は選別納品

○製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

- ### ○貨幣部門における技能研修の実施状況

そのほか作業者個々のスキルアップを図るため、以下のとおり外部研修にも積極的に参加させた。

- なお、平成25年度は、新規に受注したバングラデシュ2タカ貨幣製造等のため、貨幣部門総合技能研修の実施を見送っているが、平成26年度は、実施する予定である。

(注) 現代の名工（卓越した技能者表彰）は、技能の程度が卓越しており当該技能において国内で第一人者と目されている者で、現に表彰に係る技能を要する職業に従事しており、技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者であり、他の技能者の模範と認められる者、という要件を全て満たす者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定し、表彰するものである。また、なにわの名工（大阪府優秀技能者表彰）は、実務経験１５年以上かつ満年齢３５歳以上で、きわめて優れた技能を有し、その技能が府内において第一人者として認められる者、など

の要件を満たす者のうちから、府知事が大阪府優秀技能者表彰審査会の意見を聞いて決定し、表彰するものである。なお、実務経験7年以上かつ満年齢35歳未満の者を対象としたものに、なにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）がある。

（参考）その他造幣局職員の優秀な技能の表彰状況は、後出（3.（1））の「○伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けた取組状況」（100頁）参照。

3. 「平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞

本局の成形作業に従事する職員3名が、「成形工程における不具合円形を取り除く選別作業の改善」（廃棄処分待ちの不用品を活用した円形選別計数装置の考案）により、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として、同賞を受賞した。

また、東京支局の圧印作業に従事する職員3名が、「ブルーフ貨幣等圧印時の円形供給不具合の改善」（密着した2枚の円形を剥がすための治具の考案）により、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として、同賞を受賞した。

③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持した。

○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況

（ア）偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。

（イ）品質管理については、「作業標準」、「作業標準細目」、「作業手順」、「局内試験規程」により作業工程ごとの製品の規格及び検査の基準を定め、厳守を徹底している。

（ウ）これらの品質管理の状況について、ISO9001に基づいて内部監査（平成25年7～8月及び平成26年1月）及び検証会議（平成25年9月及び平成26年3月）を実施し、品質管理体制を維持した。

また、平成25年10月に実施された第142次製造貨幣大試験において、執行官である古川財務副大臣より「平成24年度及び平成25年度製造の通常貨幣及び記念貨幣は、そのすべてについて基準を満たし適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

（参考）第142次製造貨幣大試験の概要

・実施日：平成25年10月28日（月）

- ・執行官：古川財務副大臣
- ・対象貨幣：平成24年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（兵庫県）、同500円バイカラー・クラッド貨幣（栃木県、大分県、兵庫県）及び第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念千円銀貨幣並びに平成25年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣（宮城県、広島県、群馬県）
- ・試験方法：貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して1,000枚ごとに集合秤量（ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位（100枚に満たない場合は10枚単位）。千円銀貨幣については、電子天秤による1枚ごとの個別秤量。）。

○納品後の返品件数の有無

前項「○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況」のとおり品質の維持管理を図り、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより、品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査、並びに財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査に全ての貨幣が合格、予定どおり納品し、納品貨幣の返却件数ゼロを維持した。

○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

1. 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の操作職員による自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。
2. 日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。
3. 平成26年1月及び3月、本局、東京支局及び広島支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。
4. 設備等の操作職員は、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には操作職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。

これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅

速な対応に努めた。

5. 保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格等の取得を行っており、平成25年度においては以下のとおり資格を取得した。

- (ア) 電気工事士（第1種）2人
- (イ) 電気工事士（第2種）5人
- (ウ) 機械保全技能士（特級）2人
- (エ) 機械保全技能士（1級）2人
- (オ) 機械保全技能士（2級）16人
- (カ) 電気機器組立て技能士（2級）2人
- (キ) 自主保全士（2級）6人

○500円ニッケル黄銅貨幣の期間中の平均歩留の状況

日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めたものの、平成25年度における500円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は49.4%となり、前中期目標期間中の実績の平均値50.0%を若干下回った。これは、品質向上のために圧延板の面削量（表面の切削量）を増加するテストを行ったが、期待した効果が得られなかったこと、及び新たに導入した溶解設備や縦型圧印機の調整に伴い溶解工程及び圧印検査工程の歩留が低下したことによるものである。このため、面削量を従来の量に戻したうえで、引き続き歩留向上に取り組むこととした。

（参考）500円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

（単位：％）

	溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
前中期目標期間 中の実績平均	96.9	74.6	69.4	99.7	50.0
	50.2				
平成25年度	96.6	73.7	69.8	99.4	49.4
	49.7				

評価の指標

- ① 財務大臣の定める製造計画の達成
 - 生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況
 - 貨幣の製造に係る高機能設備の導入及び更新等の状況
 - 設備の保守点検の状況
 - 財務大臣の定める製造計画の達成状況
- ② 柔軟で機動的な製造体制の構築
 - 製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

	○貨幣部門における技能研修の実施状況 ③ 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 ○ISO9001 の活用による品質管理体制の充実状況 ○納品後の返品件数の有無 ○トラブル発生時における迅速な対応の実施状況 ○500 円ニッケル黄銅貨幣の期間中の平均歩留の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	平成25年度においては財務大臣の定める貨幣製造計画に従って9億7,956万枚の貨幣を製造し、計画を確実に達成した。 生産管理体制については、生産管理システム及びERPシステムを活用した生産管理の徹底、標準原価の見直し等、充実強化を行った。 貨幣の安定的かつ確実な製造のため、平成25年4月に溶解設備の更新を行った。 溶解・圧延工程における故障実績については、新溶解設備に係る導入時トラブルによる影響を除いているにもかかわらず、前年度に比して故障件数、停止時間ともに増加している。 柔軟で機動的な製造体制の構築のため、貨幣製造工程間の人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにしているほか、各種研修等を通じた人的基盤強化策が展開されており、この結果、貨幣部門の職員1名が「卓越した技能者表彰（現代の名工）」として、貨幣部門の職員3名が「なにわの名工」として表彰された。また、本局の成形作業に従事する職員3名と東京支局の圧印作業に従事する職員3名が「平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞した。 貨幣の製造に当たっては、品質マネジメントシステムISO9001を活用した厳格な品質管理のもと、高品質で純正画一な貨幣の製造を行い、納品後の返品件数ゼロを維持した。 平成25年度における500円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は49.4%となり、前中期目標期間中の実績の平均値50.0%とした目標を下回った。新溶解設備の導入などの影響によるものと考えられるが、歩留向上に関しては引き続き努力が必要である。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１２）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（２）外国政府等の貨幣等製造の受注

中期目標	造幣局は、偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点から、新興国等の国づくり支援として、相手国の意向を踏まえ、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等の貨幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて、一層、取り組むものとする。
中期計画	外国政府等の貨幣製造の受注を行うことは、次期改鋳に備えた保有設備の有効活用、偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点において有意義であることから、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等の貨幣等製造の受注に一層取り組みます。 特に、新興国からの需要に応じた国づくり支援としての、貨幣等製造や研修・技術指導などの製造技術協力の実施に、積極的に取り組みます。
（参考） 年度計画	外国政府等の貨幣製造の受注を行うことは、次期改鋳に備えた保有設備の有効活用、偽造防止技術を中心とした貨幣の製造技術やデザイン力等の維持・向上及び国際協力を図る観点において有意義であることから、通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等の貨幣等製造の受注に取り組みます。 また、新興国等からの需要に応じ、当該国に対する国づくり支援として、貨幣等製造及び製造技術協力の実施に積極的に取り組みます。 なお、バングラデシュ２タカ貨幣（５億枚）についても確実に製造を行います。
業務の実績	○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況 １. 国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国貨幣の製造受注に積極的に取り組むこととし、平成２５年度においては、以下の貨幣を受注・製造した。 ①バングラデシュ２タカ貨幣 平成２４年７月、バングラデシュ中央銀行が同国の一般流通貨幣である１タカ及び２タカ貨幣５億枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局では、２タカ貨幣に応札したところ、１１月に落札決定通知を受け、平成２５年２月に契約の調印を行った。造幣局が外国の一般流通貨幣製造を受注するのは戦後初である。 同貨幣については、平成２５年６月から本格的に製造を開始し、平成２６年３月に製造を完了し、同月、折から来日中であったバングラデシュ中央銀行総裁による立会の下、

最終分の出荷を終えることができた。

なお、当該貨幣の製造は、2 国間の友好促進等に寄与するほか、日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールを素材としているため、将来の改鑄に備えた新たな素材での貨幣製造に関するフィールドテストとしての意義も有している。

②バングラデシュ記念銀貨幣

平成 2 5 年 2 月、バングラデシュ中央銀行が同国の国立博物館開館 1 0 0 周年を記念して発行する銀貨幣（1 0 0 タカ）4 千枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局がこれに応札したところ、3 月に落札決定通知を受けた。同国の貨幣製造を受注するのは上記①に続き 2 件目となる。

同貨幣については、平成 2 5 年 4 月に契約の調印を行い、6 月に本格的な製造を行い、7 月、バングラデシュ中央銀行への納品を行った。

③日本カンボジア友好 6 0 周年記念銀貨幣

カンボジア国立銀行が平成 2 5 年の日本カンボジア友好 6 0 周年を記念する銀貨幣（3, 0 0 0 リエル）1 万枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。

同貨幣については、平成 2 5 年 9 月に本格的に製造を開始し、1 2 月にカンボジア国立銀行への納品を行ったほか、日本国内において、造幣局が平成 2 5 年 1 1 月に販売を行った。

④日本ブルネイ外交関係樹立 3 0 周年記念銀貨幣

ブルネイ通貨金融庁が平成 2 6 年の日本ブルネイ外交関係樹立 3 0 周年を記念する銀貨幣（3 0 ブルネイ・ドル）5, 5 0 0 枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。

同貨幣については、平成 2 6 年 2 月に本格的に製造を開始し、3 月にブルネイ通貨金融庁への納品を行ったほか、日本国内において、造幣局が平成 2 6 年 4 月に販売を行った。

2. 財務省・外務省等の協力も得つつ、以下の外国貨幣等の受注活動を実施した。

①入札への参加

以下のとおり、貨幣等の製造に係る入札に参加した。いずれも落札には至らなかったが、各国が実施する入札への対応方法等のノウハウを会得することができた。

- ・ ミャンマー財務歳入省実施の東南アジア競技大会表彰メダル製造（平成 2 5 年 5 月）
- ・ オマーン中央銀行実施の同国記念銀貨幣製造（平成 2 5 年 6 月）
- ・ ブルネイ通貨金融庁実施の同国記念金貨幣他製造（平成 2 5 年 6 月）
- ・ サウジアラビア通貨庁実施の同国流通貨幣製造（平成 2 5 年 9 月）

②カタール中央銀行通貨担当局長来局

当局の職員が平成 2 5 年 3 月にカタール中央銀行を訪問して日本の貨幣製造技術につ

	いての紹介等を行ったことを受け、同銀行の通貨担当局長による来局が平成25年6月に実現した。来局中は貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、同国貨幣の製造受注に関する意見交換を行った。 ③中東6か国の通貨発行当局を訪問 平成24年度に訪問した中東6か国（サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦）の通貨発行当局等を平成26年2月に再訪し、当該国の流通貨幣及び記念貨幣の製造発注予定に関する情報収集及び日本への発注可能性についての意見交換を行った。 ○新興国に対する製造技術協力の実施状況 タイ造幣局から、同局職員に対する技術研修の要望があったことから、平成25年8月に10名の研修生を受け入れ、3日間の日程で、プルーフ貨幣の製造技術等について研修を行うとともに、平成24年度に実施したマシニングセンタによる種印・極印の加工技術についての研修のフォローアップを行った。
評価の指標	○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況 ○新興国に対する製造技術協力の実施状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	（理由・指摘事項等） バングラデシュ 2 タカ貨幣については、平成 25 年 2 月の契約以降、同年 6 月から本格的に製造を開始し、平成 26 年 3 月にバングラデシュ中央銀行総裁による立会の下、納品を行った。 また、バングラデシュ国立博物館開館 100 周年記念銀貨幣（100 タカ）4 千枚を製造し、7 月にバングラデシュ中央銀行への納品を行った。 この他、日本カンボジア友好 60 周年記念銀貨幣（3,000 リエル）1 万枚、日本ブルネイ外交関係樹立 30 周年記念銀貨幣（30 ブルネイ・ドル）5,500 枚を製造し、納品を行った。 これら実績は、我が国造幣局の面目躍如と言える。 外国貨幣等の受注活動については、各国の実施する記念貨幣製造等の入札への参加及びカタール中央銀行通貨担当局長との同国貨幣の製造受注に関する意見交換、中東 6 か国の通貨発行当局等を往訪し情報収集及び日本への発注可能性についての意見交換を行うなど、受注に向けて積極的に取り組んだ。 新興国に対する製造技術協力として、タイ造幣局から、10 名の研修生を受け入れ、プルーフ貨幣の製造技術等について研修を行うとともに、平成 24 年度に実施した研修のフォローアップを行った。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１３）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（３）貨幣の販売

中 期 目 標	貨幣の販売については、①購入者の要望に応え利便性の向上を図るため、通信販売については、オンライン販売サービスの向上に努めること、②通信販売以外の販売については、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、外部委託の拡大を推進するとともに、商品設計にも反映させることとする。 造幣局は、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、引き続き、貨幣セットの購入者に対して満足度調査を実施しその結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かすものとする。 また、記念貨幣の販売については、その記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売方法の多様化等について検討を行っていくものとする。
中 期 計 画	貨幣の販売については、購入者の利便性の向上を図るため、通信販売にあつては、情報通信技術の発展を踏まえたオンライン販売サービスの向上に取り組むとともに、通信販売以外の販売にあつては、外部委託を推進しサービスの向上に取り組めます。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 顧客アンケート調査等で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに民間の知見を活用して、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、本中期目標の期間中に７件以上の新製品開発に取り組めます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応じているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び公共イベントへの出展時の来客者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、５段階評価で平均して４．０以上の評価が得られるよう取り組みます。 また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。 ② 記念貨幣の販売 記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売方法の多様化等について検討を行っていきます。 また、抽選対象のものも含めた記念貨幣を、従来のはがきに加えオンライン上でも申込みできるよう体制を整備します。 ③ 販売に係る広報 多種類の製品を毎年販売している状況の下、効果的に顧客に製品等をアピールし、顧客

	層の拡大を図るために、貨幣の信頼の維持等に必要な情報提供と連携しつつ、販売に係る広報のあり方の検討を行っていきます。
(参 考) 年 度 計 画	貨幣の販売については、購入者の利便性の向上を図るため、通信販売にあっては、スマートフォンの普及等情報通信技術の発展を踏まえたオンライン販売サービスの向上に取り組み、通信販売以外の販売にあっては、外部委託を推進しサービスの向上に取り組みます。 ① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 顧客アンケート調査等で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえるとともに民間の知見を活用して、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行い、新製品開発に取り組みます。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、貨幣セットの購入者及び造幣局主催のイベントなどへの来客者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して4.0以上の評価が得られるよう取り組みます。 また、その結果を代金支払方法の改善等のサービス向上に活かします。 ② 記念貨幣の販売 記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格やその発行趣旨も踏まえ、購入希望者の公平性に配慮しつつ、販売方法の多様化等について検討を行っていきます。 また、抽選対象のものも含めた記念貨幣を、従来のはがきに加えオンライン上でも申込みできるよう体制を整備します。 ③ 販売に係る広報 多種類の製品を毎年販売している状況の下、効果的に顧客に製品等をアピールし、顧客層の拡大を図るために、貨幣の信頼の維持等に必要な情報提供と有機的に連携しつつ、地方自治法施行60周年記念貨幣の販売を中心とした、販売に係る広報のあり方の検討を行っていきます。
業務の実績	① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、3件の新製品を開発した。 さらに、貨幣セットが国民の要望に応えているかを測定する指標として、造幣局主催のイベントなどへの来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で目標の4.0を上回る4.4となり、年度計画を達成した。 なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。

具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

1. 平成25年度においては、以下の貨幣セット及び外国貨幣を販売した。

貨幣セット及び外国貨幣	販売開始
1. 直接販売	
平成25年桜の通り抜け貨幣セット	平成25年 4月
平成25年花のまわりみち貨幣セット	平成25年 4月
第24回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット	平成25年 5月
造幣局IN広島貨幣セット	平成25年 5月
第11回大阪コインショー貨幣セット	平成25年 6月
お金と切手の展覧会貨幣セット	平成25年 8月
スポーツ祭東京2013開催記念貨幣セット	平成25年 9月
造幣東京フェア2013プルーフ貨幣セット	平成25年10月
造幣東京フェア2013貨幣セット	平成25年10月
平成25年さいたまクリテリウム貨幣セット	平成25年10月
第37回世界の貨幣まつり貨幣セット	平成26年 1月
第7回としまものづくりメッセ貨幣セット	平成26年 3月
ジャパンコインセット	通年
記念日貨幣セット	通年
2. 通信販売	
桜の通り抜け2013プルーフ貨幣セット	平成25年 4月
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）	宮城県 : 平成25年 5月 広島県 : 平成25年 7月 群馬県 : 平成25年 8月 岡山県 : 平成25年10月 静岡県 : 平成25年11月 山梨県 : 平成25年12月 鹿児島県 : 平成26年 1月
心のふるさと貨幣セット「夏の思い出」	平成25年6月
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）	宮城県・広島県・群馬県 : 平成25年 7月 岡山県・静岡県・山梨県・鹿児島県 : 平成26年 2月
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）	宮城県・広島県・群馬県 : 平成25年 7月 岡山県・静岡県・山梨県・鹿児島県 : 平成26年 1月
「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ	平成25年 8月

フ貨幣セット	
貨幣セット「手ぶくろを買いに」	平成25年 8月
おもいでの小額貨幣2013プルーフ貨幣セット	平成25年 9月
「平成」25周年貨幣セット	平成25年11月
「日本カンボジア友好60周年」カンボジア3,000リエル記念プルーフ銀貨幣	平成25年12月
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット平成25年銘7点セット	平成26年 1月
平成26年銘通常プルーフ貨幣セット	平成26年 1月
平成26年銘ミントセット	平成26年 2月

2. 貨幣セット及び外国貨幣の販売状況は以下のとおりである。

(税抜き)

区分	平成24年度実績		平成25年度実績	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
通常貨幣セット	1,376,334	2,123,936	1,335,853	2,010,628
プルーフ貨幣セット	279,510	1,501,414	311,811	1,595,278
プレミアム貨幣セット	659,337	4,216,818	699,429	4,405,476
外国貨幣	—	—	10,487	59,407
計	2,315,181	7,842,168	2,357,580	8,070,789

(注) 1. この他、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース(平成24年度7,569個、平成25年度8,087個)及び地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケース(平成24年度62個、平成25年度239個)の販売を行った。

2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。

3. プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」及び「第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会・東京開催記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。

4. 外国貨幣は、「「日本カンボジア友好60周年」カンボジア3,000リエル記念プルーフ銀貨幣」及び「「日本ブルネイ外交関係樹立30周年」ブルネイ30ドル記念プルーフ銀貨幣」である。なお、外国貨幣については、平成24年度までは金属工芸品として整理している。前出(Ⅰ. 1. (3) 金属工芸品製造業務における取組(10頁)を参照。

○アンケート調査結果等の新製品開発への反映状況

- 平成24年度のアンケート調査結果においても、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことを踏まえて、日本の文化(童謡・童話)をテーマにした「心のふるさと貨幣セット」シリーズの第6回目として、「夏の思い出」を

テーマにした貨幣セットを平成25年6月に販売した。また、平成の四半世紀の歴史をテーマとした貨幣セットを平成25年11月に販売した。

- 平成24年度のアンケート調査結果においては、貨幣を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客についても多かったことを踏まえて、小額貨幣をテーマにしたプルーフ貨幣セットを平成25年9月に販売した。

○貨幣セットの新製品開発の状況

新製品開発に努めた結果、以下の3件の新製品を開発した。

- ・平成25年さいたまクリテリウム貨幣セット

デザインの自転車の車輪部分に潜像加工を施し、車輪が回転するように見える年銘板を組み込んだ貨幣セット

- ・おもいで的小額貨幣2013プルーフ貨幣セット

裏面のデザインの一部にグラデーション模様の微細線加工を施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セット

- ・桜の通り抜け2014プルーフ貨幣セット

表面のデザインの一部に点潜像加工を線状に施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セット

○顧客に対する満足度調査の実施状況

- 国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとおりアンケート調査を実施した。

(ア) イベント来客者を対象としたアンケート調査

平成25年度中に造幣局が出展した国内6箇所の公共イベント会場において、来客者にアンケート用紙を配布し、貨幣セットの出来栄等に関する調査を実施した結果、1,805人から回答を得て、データを収集した。

(イ) 通信販売による貨幣セットの購入者を対象としたアンケート調査

通信販売による貨幣セットの購入者の中から無作為に抽出した1,500人に対して、平成26年3月に、貨幣セットの出来栄及びデザイン、造幣局ホームページの活用度等に関する調査を実施し、1,133人から回答を得て、顧客満足度についてデータを収集した。

＜別添「平成25年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照＞

- イベント等の来客者及び記念貨幣等の抽選会の立会人（顧客から10名程度選出）を対象に、以下のとおり「お客様との懇談会」を計14回開催し、地方自治法施行60周年記念貨幣等の紹介を行うとともに、貨幣セットに対する意見、要望等を伺った。

区 分	開催日	参加者数
①イベント来客者との懇談会		

東京国際コイン・コンヴェンション	5月 2日	12人
造幣局IN広島	5月21日	29人
大阪コインショー	6月21日	14人
「お金と切手の展覧会」仙台展	8月 8日	21人
世界の貨幣まつり（名古屋）	1月23日	19人
②抽選会立会者との懇談会（本局）		
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（宮城県）抽選会	4月15日	11人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（広島県）抽選会	6月10日	11人
地方自治法施行60周年記念500円貨幣（宮城県、広島県、群馬県）抽選会	7月 4日	15人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（群馬県）及び「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セット抽選会	7月29日	11人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（岡山県）抽選会	9月 5日	14人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（静岡県）抽選会	10月10日	11人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（山梨県）抽選会	10月31日	10人
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣（鹿児島県）及び「日本カンボジア友好60周年」カンボジア3,000リエル記念プルーフ銀貨幣抽選会	12月 9日	11人
地方自治法施行60周年記念500円貨幣（岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）抽選会	1月10日	10人

3. 上記公共イベント会場の来客者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.3であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5段階評価で4.4であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、5段階評価で4.4となり、年度計画の目標の4.0以上を達成した。

<別添「平成25年度顧客満足度に関するアンケート結果」参照>

○調査結果のサービス向上への反映状況

1. 顧客から寄せられた苦情その他の意見については、顧客対応会議を毎週開催し、発生原因の究明と対応策の妥当性について検討を行い、PDCAサイクルを確実に回してCS（顧

客満足)の向上に努めた。

2. セキュリティの観点から発送伝票(荷札)の品名欄に貴金属名を記載することをやめてほしいとの顧客の意見を受け、貴重品であることを簡単に推測できないよう、品名の記載を改めた。

② 記念貨幣の販売

○公平な記念貨幣購入機会の提供状況

1. 記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。

また、地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県において「地方自治法施行60周年記念貨幣展」等の出展を行い、発行対象県における記念貨幣の周知を図った(イベント出展の状況については前出(Ⅱ. 1(4))の「○国民と直接触れ合う機会の設定の状況」(65頁)を参照)。加えて、地方自治法施行60周年記念貨幣についてのポスター、リーフレット等を作成してそれを発行対象県の県庁等の関係機関に送付し、当該関係機関による記念貨幣の周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県を訪問して同貨幣を贈呈し、その模様を報道機関に取り上げてもらうことにより発行対象県における同貨幣の一層の周知を図った。

(参考) 理事長等による訪問実績

時 期	内 容
平成25年5月	理事長が広島県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣ブルー貨幣セット(広島県)を贈呈した。
平成25年6月	理事長が群馬県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣ブルー貨幣セット(群馬県)を贈呈した。
平成25年7月	事業部担当理事が宮城県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣ブルー貨幣セット(宮城県)を贈呈した。
平成25年7月	事業部担当理事が宮城県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット(宮城県)を贈呈した。
平成25年7月	広島支局長が広島県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット(広島県)を贈呈した。
平成25年7月	事業部長が群馬県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット(群馬県)を贈呈した。
平成25年9月	理事長が静岡県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣ブルー貨幣セット(静岡県)を贈呈した。
平成25年10	理事長が山梨県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円

月	銀貨幣プルーフ貨幣セット（山梨県）を贈呈した。
平成25年11月	理事長が鹿児島県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（鹿児島県）を贈呈した。
平成26年1月	事業部担当理事が岡山県を訪問し、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（岡山県）を贈呈した。
平成26年1月	事業部担当理事が岡山県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（岡山県）を贈呈した。
平成26年1月	事業部長が静岡県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（静岡県）を贈呈した。
平成26年1月	東京支局長が山梨県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（山梨県）を贈呈した。
平成26年1月	理事長が鹿児島県を訪問し、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（鹿児島県）を贈呈した。

2. 記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載している。

案内の結果、申込数が販売予定数の約4倍となった地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会（平成25年4月、6月、7月（2回）、9月、10月（2回）、12月及び平成26年1月）により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様についてはホームページ上で動画配信を行った。

（参考）抽選を行った記念貨幣の申込倍率

記念貨幣名	申込倍率
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（宮城県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（広島県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（宮城県）	約4倍
地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（広島県）	約4倍

	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（群馬県）	約4倍
	「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セット	約1.3倍
	地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（群馬県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（岡山県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（静岡県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（山梨県）	約4倍
	「日本カンボジア友好60周年」カンボジア3,000リエル記念プルーフ銀貨幣	約5倍
	地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（鹿児島県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（岡山県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（静岡県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（山梨県）	約4倍
	地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（鹿児島県）	約4倍

（注）地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット及び地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セットの申込倍率については、販売予定数量から海外販売用、展示・広報用等の予定数量を控除した数量に対する申込数の倍率としている。

3. 地方自治法施行60周年記念貨幣の販売発表の都度、リーフレットを各都道府県の中央郵便局、発行対象県内の一日の来客者数が千人を超える郵便局及び各市町村の代表的な郵便局一箇所に設置した。

○販売方法の多様化についての検討状況

1. 新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行60周年記念貨幣の発行趣旨に鑑み、平成25年度も引き続き、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣について、対象の都道府県居住の申込者の当選確率を他の都道府県居住の申込者の2倍とすることにより対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮した。

	2. また、47都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れていないもの）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣の収納ケース（地図型バインダー）を引き続き販売した。 ○オンライン申込に向けた体制の整備状況 平成25年度に、オンライン申込に向けた体制の整備に取り組んだ結果、平成25年7月から以下の機能を備えた新システムの運用を開始した。 ①記念貨幣等の抽選販売製品について、インターネットによる購入申込ができるようにした。 ②顧客が自らの購入履歴や製品の発送状況等を確認できるマイページを設けた。 ③これまではパソコンからの閲覧を前提にした画面表示しかなかったが、スマートフォン等からの閲覧に適した画面表示も用意し、閲覧端末に応じて自動的に適した画面表示を行うようにした。 なお、最初にインターネットによる購入申込対象とした抽選販売の記念貨幣は、平成25年10月に申込受付を開始した地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（山梨県）である。また、平成25年11月からは海外個人顧客向けの英語版サイトを開設した。 ③ 販売に係る広報 ○販売に係る広報のあり方についての検討状況 平成24年度に、効果的に顧客に製品等をアピールし、顧客層の拡大を図ることを目的とした広報活動を模索するためのプロジェクトチームを立ち上げ、地方自治法施行60周年記念貨幣等に関する広報のあり方について検討・報告を行った。平成25年度においては、当該報告を受けて、以下のとおり改善施策を実施した。 ・在阪マスコミを事業部担当理事が訪問し、造幣局の事業、地方自治法施行60周年記念貨幣のPR、今後の販売予定などの説明を行った。 ・平成25年後半県以降の地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県の幹部を訪問して、記念貨幣発行の全体像、意義等を説明し、協力して同貨幣の周知広報を行うための土台作りを行った。
評価の指標	① 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売 ○アンケート調査結果等の新製品開発への反映状況 ○貨幣セットの新製品開発の状況 ○顧客に対する満足度調査の実施状況 ○調査結果のサービス向上への反映状況 ② 記念貨幣の販売 ○公平な記念貨幣購入機会の提供状況

	○販売方法の多様化についての検討状況 ○オンライン申込に向けた体制の整備状況 ③ 販売に係る広報 ○販売に係る広報のあり方についての検討状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、「平成 25 年さいたまクリテリウム貨幣セット」、「おもいでの小額貨幣 2013 プルーフ貨幣セット」、「桜の通り抜け 2014 プルーフ貨幣セット」の 3 件を開発した。また、貨幣セットが国民の要望に込えているかを測定するため、貨幣セットの購入者や造幣局主催のイベントなどへの来客者に対してアンケートによる満足度調査を実施し、5 段階評価で目標の 4.0 以上を上回る 4.4 となり年度計画を達成した。アンケート調査の結果は新製品開発へも反映した。 記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く周知を行った。 公平な購入機会を提供するため、記念貨幣について、販売予定数を上回る申込みがあった場合には、抽選により当選者を決定することとし、抽選会の模様をホームページ上で動画配信した。 販売方法の多様化については、オンライン申込に向けた体制の整備に取り組み、平成 25 年 7 月より新システムの運用を開始した。また平成 25 年 11 月からは海外個人顧客向け英語版サイトを開設した。 今後は、個人情報にも配慮しつつ、オンライン申込で得られた情報の活用を期待したい。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１４）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：２. 貨幣の製造等

小項目：（４）地金の保管

中期目標	造幣局は、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施するものとする。
中期計画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持します。
（参考） 年度計画	財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、貨幣の形状のままとなっている地金について鑄塊地金とするための鑄つぶし作業を進めつつ、万全の注意を払い、より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。
業務の実績	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。 （ア）地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 （イ）日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 （ウ）財務省（財務局）により、毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 ○保管地金の亡失の状況 保管地金の亡失はなく、年度計画を達成した。
評価の指標	○保管地金の適切な管理及び保管の状況 ○保管地金の亡失の状況

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	

地金の管理・保管は適切に行われており、保管地金の亡失はなく、年度計画を達成している。

以上から、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１５）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中項目：３. 勲章等の製造等

小項目：（１）勲章等及び金属工芸品の製造等

中 期 目 標	造幣局は、勲章等及び金属工芸品について、採算性の確保に向け効率化を図るとともに、精巧な技術による勲章等製品の品位を維持するよう製造技能の伝承を図りつつ、高品質で均一な製品の確実な製造管理体制の維持・向上に努めるものとする。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。
中 期 計 画	① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成までの全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、各種の研修を実施します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。さらに、製造工程における作業の省力化についても推進します。 また、極印の修正工程等手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げる等により、効率化を図ります。 （注）「勲章等」とは、勲章、褒章、賜杯、記章及び極印をいう。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定します。 具体的には、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術を活かした製品を具現化することに主に取り組み、本中期目標の期間中、５件以上の新製品開発に取り組みます。 また、金属工芸品には多品種少量生産のものが多く、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図ります。
（参 考） 年 度 計 画	① 勲章等の製造 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されます。従って極印の製造から勲章等の完成ま

	での全工程にわたり、引き続き精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡します。 そのため、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、職員の技能向上のため技能検定資格の取得を目指します。 一方で、受注数量の多い勲章の機械化が可能な部分については、これまでに構築されたマシニングセンタ等自動化機械の更なる活用により、加工対象品目の拡大に努めるとともに、老朽化した機械の更新により、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図ります。さらに、製造工程における作業の省力化についても推進します。 また、極印の修正工程等手作業が必須であった工程についても、OJT（職場内教育）により職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げるとともに、ナノマシン等の自動化機器による効率化を図ります。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術を活かして、新製品開発に取り組めます。								
業務の実績	① 勲章等の製造 勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求される。このため、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、確実な検査体制の下、確実に製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく28,807個を確実に製造、納品した。 さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種研修の実施等を行い、一方、マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化、省力化に取り組んだ。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。 ○勲章の確実な製造の状況 内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、設定された納期内に28,807個の製造・納品を行った。 （参考）平成25年度における主な勲章の内閣府への納品実績 <table> <tr> <td>大勲位菊花章頸飾</td><td>1個</td></tr> <tr> <td>桐花大綬章</td><td>1組</td></tr> <tr> <td>文化勲章</td><td>7個</td></tr> <tr> <td>旭日大綬章</td><td>23組</td></tr> </table>	大勲位菊花章頸飾	1個	桐花大綬章	1組	文化勲章	7個	旭日大綬章	23組
大勲位菊花章頸飾	1個								
桐花大綬章	1組								
文化勲章	7個								
旭日大綬章	23組								

瑞宝大綬章	7 組
旭日重光章	4 0 組
瑞宝重光章	5 5 組

○伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けた取組状況

1. OJTによる特に高度な勲章製作技能の伝承

OJTについては日常的に実施しているところであるが、大勲位菊花大綬章、文化勲章、旭日大綬章等特に高度な技能を要する勲章の製作についての技能の伝承を図るため、勲章の製造に従事する職員の中から10人を選抜し、これらの者に対して特に高度な技能を有する熟練職員によるOJTを実施した。

2. 技能研修

①工芸部門総合技能研修Ⅰ

基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させるため、外部講師による七宝課程と彫金課程に関する研修を実施し、七宝課程1人及び彫金課程2人を平成25年4月から1年間受講させた。

②金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修Ⅰの受講者及び修了者計7人を対象に、重要無形文化財保持者（人間国宝）である中川衛氏の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を平成25年9月及び12月に実施した。

なお、金工技能レベルアップ研修の成果としての平成24年度研修生の習作から4作品を「第42回伝統工芸日本金工展」（公益社団法人日本工芸会主催）に出品したところ、3作品が入選した。

3. 芸術大学での研修（工芸部門総合技能研修Ⅱ）

平成25年4月から平成26年1月まで、東京藝術大学美術学部工芸科（彫金研究室）に職員1人を研修委託生として派遣し、研修生の彫金技法技術向上を図った。

4. 企業等派遣研修

民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、製造業企業へ2人の技能系職員を派遣した（2社へ各1人を派遣）。

5. 技能検定受検

技能向上のため、技能検定受検を奨励し、以下のとおり合格した。

（ア）電気めっき作業技能検定1級 1人合格

（イ）貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定2級 2人合格

6. オランダ造幣局との技術交流

当局において勲章の製造に携わる職員が、オランダ造幣局において同様の業務を担当する職員と技術を紹介し合い、意見交換を行うことを通じ、お互いに刺激し合うとともに、現在の作業への気付き、思い込み・先入観の排除、ひいては我が国の勲章製造に係る各工程の将来的な改善につなげることを目的として、オランダ造幣局から勲章等の製造に従事する職員１名を平成２５年１０月に受け入れるとともに、勲章等の製造に従事する職員２名を平成２６年１月にオランダ造幣局へ派遣した。オランダ勲章製造の作業実習や勲章製造という同様の業務に携わる者との意見交換等を行った成果として、我が国の勲章製造に対するモチベーションがさらに向上した。

７．表彰等

勲章等の製造に従事する職員のうち、「現代の名工」に２名、「なにわの名工」に３名、「なにわの名工若葉賞」に１名が選ばれ、表彰されたほか、平成２４年度に技能検定に合格した１名が、成績優秀者として、大阪府職業能力開発協会会長賞状を授与された。

（注）現代の名工（卓越した技能者表彰）、なにわの名工（大阪府優秀技能者表彰）及びなにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）については、前出（Ⅱ．２．（１））の「○貨幣部門における技能研修の実施状況」（７７頁）を参照。

○機械化が可能な部分に係る加工対象品目の拡大の推進状況

仕上工程における羽布作業において、自動研磨機による機械化が可能な加工対象品目に、瑞宝小綬章及び双光章の連珠を加えることとした。

○製造工程の効率化への取組状況

○製造工程における作業の省力化への取組状況

各製造工程における効率化、作業の省力化への取組状況は次のとおりである。

１．圧写工程における効率化、作業の省力化への取組

引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、効率化・作業の省力化に取り組んだ。

対 象	平成２５年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身	２３，８５７個

（注）ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤーに高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するＮＣ工作機械。

２．仕上工程における効率化、作業の省力化への取組

前出の「○機械化が可能な部分に係る加工対象品目の拡大の推進状況」のとおり、

自動研磨機による羽布作業の加工対象品目に瑞宝小綬章及び双光章の連珠を加え、効率化・作業の省力化に取り組んだ。

使用機器・作業	対 象	平成25年度 作業実績
マシニングセンタ（注1）	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・鈕章 瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身・連珠・鈕章	45,064個
自動研磨機による羽布作業（注2）	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・日章 瑞宝小綬章・双光章・単光章の連珠	17,342個
パンチシェーバーによるシェービング加工（注3）	瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身	12,478個
自動へら機による艶出し加工（注4）	瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身	12,478個

（注1）マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

（注2）羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。

（注3）エアープレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械（パンチシェーバー）を用いて勲章の外周の一部について切削加工（シェービング加工）を行うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部を省力化した。

（注4）ボール盤の先端に勲章の形状に合わせた治具を取り付けた機械（自動へら機）を用いて勲章の表面の艶出し加工を行うことにより、従来はへらを使用し手作業で行っていた勲章の表面の艶出し作業の一部を省力化した。

3. 七宝工程における効率化、省力化への取組

引き続き、七宝自動盛付機を使用し、効率化、作業の省力化に取り組んだ。

対 象	平成25年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の連珠	9,786個
瑞宝小綬章・双光章の章身	2,120個

（注）七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

○極印の修正工程等手作業における効率化の状況

高度な修正技術を必要とする種印修正作業について、経験年数の浅い職員の習熟度を向上させて作業の効率化を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練した職員が指導者と

	なってＯＪＴを実施した。 ② 金属工芸品の製造等 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かした新製品の開発等を行った。 受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。 ○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況については、前出（Ⅰ．１．（３））の「○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況」（１０頁）を参照。 ○製造工程の採算性の確保に向けた効率化への取組状況 金属工芸品においても、以下のとおり、勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。 １．プレス加工を行う際に用いる金型（ダイセット）は、製品によって極印の外形仕様が異なるため、その都度、極印の形状に合わせたものに交換する必要があった。このため、これまで極印の外形仕様を揃え、共通の金型を使用できるようにすることで段取り時間の短縮に取り組んできたが、平成２５年度も引き続き、極印の外形仕様の共通化に取り組んだ。 （参考）極印の外形仕様を揃えた金属工芸品の種類 ・肖像メダル「伊達政宗」 ・国宝章牌「興福寺」 ・平成２６年桜の通り抜け記念メダル（銀及び銅） ・ＩＣＤＣ２０１３メダル（銀） ２．金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、作業の省力化・効率化に取り組んだ。
評価の指標	① 勲章等の製造 ○勲章の確実な製造の状況 ○伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けた取組状況 ○機械化が可能な部分に係る加工対象品目の拡大の推進状況 ○製造工程の効率化への取組状況 ○製造工程における作業の省力化への取組状況 ○極印の修正工程等手作業における効率化の状況

	② 金属工芸品の製造等 ○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況 ○製造工程の採算性の確保に向けた効率化への取組状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	勲章は精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により確実に製造することとし、内閣府との間で締結した契約に基づき、設定された納期内に28,807個を確実に製造・納品した。 特に高度な勲章製作技能の伝承を図るため、勲章の製造に従事する職員の中から10人を選抜し、特に高度な技能を有する熟練職員によるOJTを実施した。 また、7人を対象に、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を実施し、研修生の習作から3作品が「第42回伝統工芸日本金工展」で入選した。この他にも、研修やオランダ造幣局との技術交流等、技能向上に取り組んだ結果、「現代の名工」に2名、「なにわの名工」に3名、「なにわの名工若葉賞」に1名が選ばれたほか、1名が、大阪府職業能力開発協会会長賞状を授与された。 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かした新製品の開発等を行った。 受注品については、公共性が高いと判断できる製品に限り受注を行った。 勲章及び金属工芸品の各製造工程においては、作業の機械化や自動化に取り組み、効率化・省力化による採算性の確保を図った。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１６）

大項目：Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

中項目：３. 勲章等の製造等

小項目：（２）貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務

中 期 目 標	貴金属の品位証明の業務については、需要への影響等も注視しながら、更なる収支の改善に向けた取組を行うとともに、将来的な事業廃止に向けた検討を行う前提として、業界の自主的な取組等により、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか確認するものとする。 地金及び鋳物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとする。
中 期 計 画	貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与する公共性の高い業務であり、前中期目標期間中に実施した対策を引き続き行うとともに、需要への影響等と手数料体系の両面からの検討を行い、更なる収支の改善を図ります。 また、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか定期的に関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。 地金及び鋳物の分析業務については、効率的な業務運営についての検討を行いつつ、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすものとします。
（参 考） 年 度 計 画	貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与する公共性の高い業務であり、これまでに実施した対策を引き続き行うとともに、需要への影響等と手数料体系の両面からの検討を行い、更なる収支の改善を図ります。 造幣局の品位証明の消費者保護に果たす役割について国民各層に理解を深めてもらうために、消費者及び消費者関連団体等に対する周知活動を積極的に行います。 また、業界の自主的な取組等を確認するため、造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか定期的に関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。 地金及び鋳物の分析業務については、効率的な業務運営についての検討を行いつつ、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じて公共的な役割を果たすものとします。 貴金属の品位証明、地金及び鋳物の分析業務においては、少ない人員で多種多様な分析依頼に対応するため、OJT（職場内教育）により職員の習熟度を上げること等により、分析技術の維持・向上を図ります。

業務の実績

○貴金属の品位証明業務の実施状況

1. 貴金属の品位証明業務のサービス向上に向けた取組状況

貴金属製品の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務継続の要請があることを踏まえつつ、本業務に係る収支が相償となるよう、平成19年1月に定めた具体的な改善策を定めたアクションプログラムに基づいて、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引制度を引き続き実施した。

2. 貴金属の品位証明業務の受託状況

貴金属の品位証明業務の受託状況（税抜き）

区 分	数量（個）	金額（千円）
平成24年度	212,310	41,512
平成25年度	238,054	41,983

3. 国民各層への理解の確立・促進に向けた貴金属の品位証明業務についての周知活動の状況

イベント名	期 間	主な実施内容
造幣局IN広島	平成25年5月21日～26日	リーフレットの配布1,000枚
ジュエリー関係者（JJA-ジュエリーコーディネーター）との交流会	平成25年5月23日、7月18日、7月25日、9月25日、11月19日、1月29日、3月12日	東京支局工場見学（7回）
第45回草加市消費生活展	平成25年6月2日	パネル展示、リーフレット配付46枚、貴金属製品の洗浄等
第41回大田区生活展	平成25年10月5日～6日	パネル展示、リーフレット配付108枚、貴金属製品の洗浄、アンケート
造幣東京フェア2013	平成25年10月19日～20日	工場見学、貴金属製品の洗浄、リーフレット配付
第13回さいたま市消費生活展	平成25年10月20日	パネル展示、リーフレット配付158枚、貴金属製品の洗浄等
くらしフェスタ東京2013	平成25年10月25日～26日	パネル展示、リーフレット配付271枚、貴金属製品の洗浄、パネル展示、リーフレット配付108枚、貴金属製品の洗浄、アンケート

		ト
大阪府消費者フェア２０１３	平成 25 年 11 月 4 日	パネル展示、リーフレットの配布 153 枚、アンケート
第 4 1 回豊島区消費生活展	平成 25 年 11 月 8 日～9 日	パネル展示、リーフレットの配布 142 枚、貴金属製品の洗浄、アン ケート
世田谷くらしフェスタ 2 0 1 3	平成 25 年 11 月 17 日	パネル展示、リーフレットの配布 67 枚、貴金属製品の洗浄、アン ケート
第 3 7 回世界の貨幣まつり	平成 26 年 1 月 23 日～28 日	リーフレットの配布 1,000 枚
第 6 回としまものづくりメッ セ	平成 26 年 3 月 6 日～8 日	パネル展示、貴金属製品の洗浄、 リーフレットの配布 374 枚

○品位証明業務における収支改善状況

品位証明業務における収支改善の状況については、前出（Ⅰ． 1．（４））の「○貴金属の品位証明業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況」（１２頁）を参照。

○業界の自主的な取組に関する実態調査の状況

業界の自主的な取組に関する実態調査の状況については、前出（Ⅰ． 1．（４））の「○関係団体の実態調査の状況」（１３頁）を参照。

○地金及び鉱物の分析業務の効率的な事務運営についての検討状況

地金及び鉱物の分析業務については、審判分析等における公共的な役割を担いつつ、効率的な業務運営を行うよう検討を行っている。また、前中期目標期間より実施している貴金属製品の品位証明業務と連動した作業要員の課内多能工化を継続して推進することにより、引き続き収支相償を達成した。

地金及び鉱物の分析業務における収支改善の状況については、前出（Ⅰ． 1．（４））の「○地金及び鉱物分析業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況」（１３頁）を参照。

○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

地金及び鉱物の分析業務については、以下のとおり審判分析等を実施した。

（１）地金及び鉱物の分析業務の受託状況（税抜き）

区 分	件数（件）	数量（成分）	金額（千円）
平成 24 年度	50	72	3,743
平成 25 年度	59	82	3,560

	(2) 平成25年度地金及び鉱物の分析業務の委託理由 <table border="1"> <thead> <tr> <th>委 託 理 由</th><th>件数</th><th>割合</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）</td><td>34 件</td><td>58%</td></tr> <tr> <td>製作品・購入品の品位確認</td><td>20 件</td><td>34%</td></tr> <tr> <td>目的成分含有量の確認</td><td>5 件</td><td>8%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 件</td><td>0%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>59 件</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		委 託 理 由	件数	割合	審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	34 件	58%	製作品・購入品の品位確認	20 件	34%	目的成分含有量の確認	5 件	8%	その他	0 件	0%	合 計	59 件	100%
委 託 理 由	件数	割合																		
審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	34 件	58%																		
製作品・購入品の品位確認	20 件	34%																		
目的成分含有量の確認	5 件	8%																		
その他	0 件	0%																		
合 計	59 件	100%																		
評価の指標	○貴金属の品位証明業務の実施状況 ○品位証明業務における収支改善状況 ○業界の自主的な取組に関する実態調査の状況 ○地金及び鉱物の分析業務の効率的な事務運営についての検討状況 ○地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況																			
評 価 等	評 定	（理由・指摘事項等） 貴金属製品の品位証明業務については、アクションプログラムに基づく金製品 の返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ及び大口割引 制度等による収支改善策を継続して推進した。受託数量が前年度に続き増加 し、引き続き収支相償となった。 また、消費者及び関係業界への周知を通じて、品位証明業務についての国民 的理解を促進する努力が行われた。 地金及び鉱物の分析業務については、手数料の見直し等、アクションプログ ラムによる収支改善策や作業要員の多能工化等を継続して推進した。売上高は 減少したが、受託数量は前年度より増加し、引き続き収支相償となった。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。																		

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１７）

大項目：Ⅲ. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中項目：１. 予算（中期計画の予算）、２. 収支計画、３. 資金計画

中 期 目 標	造幣局は、標準原価計算方式による原価管理について、差異分析結果を適切に反映させるなど、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、本中期目標期間内についても採算性の確保を図るものとする。 なお、標準原価計算制度の運用に当たっては、より厳格かつコスト意識を持った原価管理を行うためにも、基幹業務である貨幣製造部門については、一層の原価の把握・計算ができるよう見直しの検討を行うものとする。 また、事業全体について、上記「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」で設定する指標を用いて、本中期目標期間の具体的な目標を設定し、その確実な実行に努めるものとする。 これらを通じて、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合などにおいても、円滑な業務運営が行えるよう財務体質の強化を図るものとする。 さらに、財務内容について、引き続き、偽造防止上の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、でき得る限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行うものとする。
中 期 計 画	業務運営の効率化に関する目標を達成するため、標準原価計算における原価差異の分析等の手法を活用し、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図ります。 なお、造幣局が原価管理に用いている標準原価制度の運用に当たっては、差異の分析及び配賦をより精緻に行うよう努めます。具体的には、基幹業務である貨幣製造部門について、差異の分析及び配賦をより精緻に行い、貨幣の種類別に、より厳密な原価の把握・計算ができるよう、見直しの検討を行います。 また、製造工程の効率化に関しては、適正な在庫管理をみる指標である「棚卸資産回転率」を選定し、本中期目標期間中の実績平均値が前中期目標期間中の実績平均値を上回るように取り組みます。 （計算式）棚卸資産回転率＝売上高÷期首期末棚卸資産平均額 事業全体についての経営指標として「経常収支率」を選定し、また、新たに更なる効率化を表わす指標として「売上高販管費率」を選定することにより、本中期目標期間中、経営環境の変化等で貨幣等の製造数量が急速に落ち込んだ場合にも十分対応できる健全な財務内容の維持・改善に取り組みます。 （Ⅰ. １.（１）「経費削減に向けた取組」参照） さらに、財務内容について、引き続き、偽造防止上の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、でき得る限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行います。 １. 予算（中期計画の予算） 本中期目標期間中の予算は以下のとおりです。 なお、下記の人件費は退職手当等を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、

職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の人件費見積額については、本中期目標期間中総額 28,901 百万円を見込んでいます。

平成 25 年度～平成 29 年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	140,837
その他の収入	1,320
計	142,157
支 出	
業務支出	123,266
原材料の仕入支出	29,772
人件費支出	42,758
その他の業務支出	28,588
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	22,148
施設整備費	32,298
計	155,564

(注 1) 上記の金額は以下の条件に基づき試算したものであり、中期計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画及び資金計画も同様です。)

○ 平成 25 年 3 月時点に見込まれた貨幣(25 年度以降の通常貨幣 9.28 億枚)の製造枚数を前提としています。

なお、貨幣の製造枚数は、流通状況等を踏まえて毎年決定されるものであることから、試算と異なる場合があります。

○ 人件費のベースアップ伸び率を年 0%として試算しています。

(注 2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注 3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収入及び支出は含まれておりません。ただし、東京支局及び隣接する北・南宿舍(簿価約 191 億円)の移転に関する施設整備費を計上しています。

(注 4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成 25 年度～平成 29 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	159,296
営業外収益	1,452
宿舍貸付料等	1,452
特別利益	0
計	160,747
費用の部	
売上原価	128,219
(貨幣販売国庫納付金)	22,148
販売費及び一般管理費	27,814
営業外費用	22
固定資産除却損	22
特別損失	3,352
計	159,407
純利益	1,340
目的積立金取崩額	0
総利益	1,340

(注 1) 平成 26 年度予定の年金財政再計算に伴い、整理資源に係る退職給付債務額の見直しを行うため費用の金額を変更する場合があります。

なお、整理資源とは、現在支給されている共済年金のうち、昭和 34 年 10 月前の恩給期間を有する者に支給される年金に係る負担をいいます。

(注 2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(注 3) 上記の計画については、売上高及び売上原価に、財務大臣からの支給地金見込額（本中期目標期間中 29,320 百万円）を計上しています。

(注 4) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収益及び費用は、含まれていません。ただし、東京支局及び隣接する北・南宿舍の移転に関する費用は、計上しています。

(注 5) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

3. 資金計画

平成 25 年度～平成 29 年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	208,184
業務活動による収入	142,333
業務収入	140,851
その他の収入	1,481
投資活動による収入	64,300
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	1,551
資金支出	208,184
業務活動による支出	126,277
原材料の仕入支出	28,213
人件費支出	42,898
その他の業務支出	32,000
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	21,145
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	2,021
投資活動による支出	80,384
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1,523

(注 1) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収入及び支出は、含まれておりません。ただし、東京支局及び隣接する北・南宿舍（簿価約 191 億円）の移転に関する施設整備費を計上しています。

(注 2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(参 考)
年 度 計 画

業務運営の効率化に関する目標を達成するため、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行うことにより、採算性の確保を図ります。

なお、造幣局が原価管理に用いている標準原価制度の運用に当たっては、差異の分析及び配賦をより精緻に行うよう努めます。具体的には、基幹業務である貨幣製造部門について、差異の分析及び配賦をより精緻に行い、貨幣の種類別に、より厳密な原価の把握・計算ができるよう、見直しの検討を行います。

また、ERP システム等を使用することにより適切な在庫管理を行い、棚卸資産回転率が前中期目標期間中の実績平均値を上回るよう取り組みます。

1. 予算

平成 25 年度予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収 入	
業務収入	27,786
その他の収入	243
計	28,029
支 出	
業務支出	23,671
原材料の仕入支出	5,908
人件費支出	8,604
その他の業務支出	4,730
貨幣法第 10 条に基づく国庫納付金の支払額	4,430
施設整備費	12,208
計	35,879

(注 1) 上記の金額は以下の条件に基づき試算したものであり、計画策定時に想定されなかった事象が生じた場合には、変動することがあります(収支計画及び資金計画も同様です。)

○ 業務収入は、通常貨幣 9.28 億枚の製造枚数を前提としています。従って、製造枚数の変更に伴い、上記の金額も変動します。

○ 人件費のペースアップ伸び率を年 0%として試算しています。

(注 2) 施設整備費は、生産関連設備などの固定資産支出額です。

(注 3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収入及び支出は含まれておりません。ただし、25 年度に係る東京支局及び隣接する北・南宿舍の移転に関する施設整備費を計上しています。

(注 4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

2. 収支計画

平成 25 年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
売上高	32,351
営業外収益	325
宿舍貸付料等	325
特別利益	0
計	32,676
費用の部	
売上原価	26,055
(貨幣販売国庫納付金)	4,430
販売費及び一般管理費	5,568
営業外費用	4

固定資産除却損	4
特別損失	0
計	31,627
純利益	1,049
目的積立金取崩額	0
総利益	1,049

(注1) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(注2) 上記の計画については、売上高及び売上原価に、財務大臣からの支給地金見込額(5,864百万円)を計上しています。

(注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収益及び費用は、含まれていません。

(注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

3. 資金計画

平成25年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	54,615
業務活動による収入	28,064
業務収入	27,787
その他の収入	277
投資活動による収入	25,000
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,551
資金支出	54,615
業務活動による支出	24,695
原材料の仕入支出	5,717
人件費支出	8,328
その他の業務支出	5,202
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,427
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	2,021
投資活動による支出	28,417
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,503

(注1) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しにより発生する収入及び支出は含まれておりません。ただし、25年度に係る東京支局及び隣接する北・南宿舎の移転に関する施設整備費を計上しています。

(注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

業務の実績

- 標準原価計算における原価差異の分析等の手法の活用状況
- 適切な部門別管理による部門別収支の把握、採算性の確保の状況
- 差異の分析及び配賦の精緻化の状況

業務運営の効率化に関する目標の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算した。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を

理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。なお、差異の分析及び配賦をより精緻に行うため、貨幣の種類別により厳密な原価の把握・計算ができるように見直しの検討に着手した。

平成25年度においても、部門別に収入見込みを精査しつつ、ERPの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを必要の都度見直すとともに、支出内容を点検し、経費の削減を行うとともに、採算性の確保を図った。

○棚卸資産回転率の状況

棚卸資産については、下記のとおり、前中期目標期間の実績平均値に比べて、売上高が減少したが、平均棚卸資産評価額も減少したことから、平成25年度の棚卸資産回転率は3.25回となり、中期計画の目標値である前中期目標期間中の実績平均値3.22回を上回った。

(参考) 棚卸資産回転率

(単位：百万円)

	前中期目標期間 中の実績平均値	平成25年度
売上高	30,939	30,608
前期末棚卸資産	9,983	9,094
当期末棚卸資産	9,418	9,748
平均棚卸資産評価額	9,701	9,421
棚卸資産回転率(回)	3.22	3.25
(参考) 期末在庫数量(原材料)	2,255 トン (82 トン)	4,152 トン (1,241 トン)

() 内書はステンレス材

○経常収支率の状況

○売上高販管費率の状況

経常収支率の状況及び売上高販管費率の状況については、前出(Ⅰ. 1. (1) 経費削減に向けた取組)(4頁)を参照。

○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成24年度における財務諸表等については、平成25年6月25日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、次のとおり情報開示を行った。

(ア) 造幣局ホームページ(平成25年7月4日)

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書、

事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見

(イ) 一般の閲覧（平成25年7月4日から5年間）

造幣局ホームページ掲載内容と同じ

(ウ) 官報（平成25年8月1日）

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

1. 予算及び決算

平成25年度予算及び決算

（単位：百万円）

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	27,786	26,288
その他の収入	243	248
計	28,029	26,535
支 出		
業務支出	23,671	23,607
原材料の仕入支出	5,908	6,982
人件費支出	8,604	8,735
その他の業務支出	4,730	4,244
貨幣法第10条に基づく国庫納付		
金の支払額	4,430	3,647
施設整備費	12,208	11,223
計	35,879	34,831

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 収支計画及び実績

平成25年度収支計画及び実績

（単位：百万円）

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	32,351	30,608
営業外収益	325	357
宿舎貸付料等	325	357
特別利益	0	1
計	32,676	30,966

費用の部		
売上原価	26,055	24,613
(貨幣販売国庫納付金)	4,430	3,647
販売費及び一般管理費	5,568	5,410
営業外費用	4	52
固定資産除却損等	4	52
特別損失	0	86
計	31,627	30,161
純利益	1,049	805
目的積立金取崩額	0	0
総利益	1,049	805

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注3) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

(注4) 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

3. 資金計画及び実績

平成25年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	54,615	80,304
業務活動による収入	28,064	25,681
業務収入	27,787	25,404
その他の収入	277	277
投資活動による収入	25,000	53,103
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	1,551	1,520
資金支出	54,615	80,304
業務活動による支出	24,695	26,044
原材料の仕入支出	5,717	6,649
人件費支出	8,328	8,385
その他の業務支出	5,202	5,305
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	3,427	3,526
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	2,021	2,180

	<table><tr><td>投資活動による支出</td><td>28,417</td><td>52,659</td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>1,503</td><td>1,601</td></tr></table>	投資活動による支出	28,417	52,659	財務活動による支出	0	0	翌年度への繰越金	1,503	1,601
投資活動による支出	28,417	52,659								
財務活動による支出	0	0								
翌年度への繰越金	1,503	1,601								
	(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。 なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。									
評価の指標	○標準原価計算における原価差異の分析等の手法の活用状況 ○適切な部門別管理による部門別収支の把握、採算性の確保の状況 ○差異の分析及び配賦の精緻化の状況 ○棚卸資産回転率の状況 ○経常収支率の状況 ○売上高販管費率の状況 ○民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況									
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)								
	A	業務運営の効率化の確実な達成に向けて、収支状況の把握を徹底するため、ERPを活用し、部門別、本支局別及び工程別にコストを試算した。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の差異を分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入についても試算を行い、採算性の確保を図った。それらの結果を踏まえ、必要な業務改善の検討を行っている。また、差異の分析及び配賦をより精緻に行うため、貨幣の種類別により厳密な原価の把握・計算ができるように見直しの検討に着手した。 棚卸資産回転率は3.25回となり、年度計画の目標値である前中期目標期間中の実績平均値3.22回を上回った。 経常収支率は103.0%となり、年度計画の目標値100%以上を達成した。また、売上高販管費率は15.7%となり、前中期目標期間中の実績平均値17.8%を下回った。 財務内容については、民間企業と同等の内容の情報開示を引き続き実施した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をAとする。								

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１８）

大項目：Ⅳ．短期借入金の限度額

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を80億円とします。 （注）限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	
（参 考） 年 度 計 画	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を80億円とします。	
業務の実績	○短期借入れの状況 実績なし。	
評価の指標	○短期借入れの状況	
評 価 等	評 定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（１９）

大項目：Ⅴ. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する
計画

中項目：

中 期 目 標	
中 期 計 画	職員宿舍等の見直しによる廃止に伴い生じた、又は生じる不要財産を以下のとおり国庫へ返納します。 （１）観音宿舍の一部（４号棟及び庁舎分室）（平成 23 年度末及び平成 22 年度末廃止済） ① 財産の概要 土地：広島県広島市佐伯区坪井（面積 5,025.18 ㎡） 建物：４号棟及び庁舎分室（延面積 1,769.89 ㎡） 建物付属設備：照明装置等 17 件 構築物：囲障等 11 件 立木：樹木 1 件 合計簿価：2.2 億円（平成 23 年度末時点） ② 国庫納付の時期 平成 25 年度中とする。 ③ 国庫納付の方法 現物による納付とする。 （２）西山宿舍（平成 28 年度末廃止予定） ① 財産の概要 土地：広島県広島市佐伯区皆賀（面積 1,807.08 ㎡） 建物：第一男子寮及び倉庫（延面積 780.33 ㎡） 建物付属設備：冷暖房装置等 3 件 構築物：埋下水等 10 件 立木：樹木 1 件 合計簿価：0.7 億円（平成 23 年度末時点） 〔注記〕財産の概要については、現時点でのものであり、国庫納付時までに変更することがある。 ② 国庫納付の時期 平成 29 年度中とする。 ③ 国庫納付の方法 現物による納付とする。

(参 考) 年 度 計 画	職員宿舍等の見直しによる廃止に伴い生じた、又は生じる不要財産を以下のとおり国庫へ返納します。 (1) 観音宿舍の一部(4号棟及び庁舎分室)(平成23年度末及び平成22年度末廃止済) ① 財産の概要 土地：広島県広島市佐伯区坪井(面積5,025.18㎡) 建物：4号棟及び庁舎分室(延面積1,769.89㎡) 建物付属設備：照明装置等17件 構築物：囲障等11件 立木：樹木1件 合計簿価：2.2億円(平成23年度末時点) ② 国庫納付の時期 平成25年度中とする。 ③ 国庫納付の方法 現物による納付とする。	
業務の実績	○不要財産の処分の状況 平成23年度末に廃止した広島支局観音宿舍の一部(4号棟)及び平成22年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、平成25年6月27日付で現物による国庫納付を行った。	
評価の指標	○不要財産の処分の状況	
評 価 等	評 定 ○	(理由・指摘事項等) 平成23年度末に廃止した広島支局観音宿舍の一部(4号棟)及び平成22年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、平成25年6月に現物により国庫納付した。 以上から、本項目の評定を○とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２０）

大項目：Ⅵ. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	Ⅴ. に規定する財産以外に、資産債務改革の趣旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。	
（参 考） 年 度 計 画	Ⅴ. に規定する財産以外に、資産債務改革の主旨を踏まえ、組織の見直し及び保有資産の見直しの結果、遊休資産が生ずる場合、当該遊休資産について、将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、適切な処分を行います。	
業務の実績	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況 実績なし。	
評価の指標	○重要な財産の譲渡、又は担保の状況	
評 価 等	評 定	（理由・指摘事項等）
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２１）

大項目：Ⅶ. 剰余金の使途

中項目：

中 期 目 標		
中 期 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
（参 考） 年 度 計 画	決算において剰余金が生じたときは、施設・設備の更新・整備のほか、職員の資質向上のための研修等の充実、研究開発業務の充実、貨幣の信頼を維持するために必要な情報提供の充実、職場環境の整備、及び環境保全の推進に充てます。	
業務の実績	○剰余金の使途の状況 剰余金の使途については、実績なし。 平成２５年度末の利益剰余金は１４７．５億円で、そのうち積立金が１３９．５億円、平成２５年度末の当期末処分利益が８．０億円である。	
評価の指標	○剰余金の使途の状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	該当なし	

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２２）

大項目：Ⅷ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：１. 人事に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施するものとする。 なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、努めるものとする。
中 期 計 画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、努めます。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や民間企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、毎年度実績評価を行い、研修計画を不断に見直します。 本中期目標の期間中、以下の目標達成に取り組みます。 ① 内部研修受講者数 1,500人以上 ② 企業派遣研修受講者数 45人以上
（参 考） 年 度 計 画	（１）人材の効率的な活用 優秀な人材を確保するとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。 なお、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、造幣局全体として意識の向上に努めます。 また、引き続き、目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度の運用を通じて、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要な指導を行うことで、各人の能力向上・スキルアップを図ります。 （２）職員の資質向上のための研修計画 内部研修や民間企業への派遣等により、職員の資質向上を図るための研修計画を策定

	します。平成 25 年度は、マネジメント力の向上に役立つ研修を継続して実施し、組織力強化に貢献できる人材育成を目指します。さらに、より一層の研修成果が上がるように、実績評価を行うとともに、平成 23 年度から開催している人材育成会議を引き続き開催し、研修計画を不断に見直します。 平成 25 年度は、以下の目標達成に取り組めます。 ① 内部研修受講者数 300 人以上 ② 企業派遣研修受講者数 9 人以上														
業務の実績	(1) 人材の効率的な活用 ○人材確保の状況 一般職員の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。 ①官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加する ②官庁訪問にも積極的に応じる ③造幣局のホームページに採用情報を判りやすく掲載する また、技能職員の採用に当たっては、以下の措置を講じ、所用の人材確保に努めた。 ①求人票を早期に各学校に発送する ②各学校の希望にも応じて職場見学会を開催する (参考) 平成 26 年 4 月 1 日付採用状況 <table><tr><th>試験等区分</th><th>採用人員</th><th>備 考</th></tr><tr><td>総合職</td><td>1 名 (0 名)</td><td rowspan="2">試験採用</td></tr><tr><td>一般職</td><td>1 名 (1 名)</td></tr><tr><td>技能職</td><td>10 名 (3 名)</td><td>選考採用</td></tr><tr><td>計</td><td>12 名 (4 名)</td><td></td></tr></table> () 内書は女性 以上のほか、一般職員の採用に当たり、平成 26 年 4 月 1 日付採用内定者のうち 1 名 (うち女性 1 名) については、配置先の状況や内定者の経歴等を考慮し、適材適所の観点から平成 26 年 1 月 1 日付採用に変更のうえ、人員配置を行った。 ○適材適所の人事配置の推進状況 1. 適材適所の人事配置 人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のあ	試験等区分	採用人員	備 考	総合職	1 名 (0 名)	試験採用	一般職	1 名 (1 名)	技能職	10 名 (3 名)	選考採用	計	12 名 (4 名)	
試験等区分	採用人員	備 考													
総合職	1 名 (0 名)	試験採用													
一般職	1 名 (1 名)														
技能職	10 名 (3 名)	選考採用													
計	12 名 (4 名)														

る人材を人物本位で選考し配置した。

なお、一般職員については、業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留めることを方針としている。

2. 人事評価制度の運用

新人事評価制度においては、年1回の能力評価と年2回の業績評価により、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、採用試験の種類や年次にとらわれることなく、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要な指導を行うことで、各人の能力向上・スキルアップを図ることとしている。

平成25年度は目標管理の考え方を採り入れた新人事評価制度への移行4年目に当たるが、当該制度の導入により、今まで以上に評価者と被評価者のコミュニケーションが活発になったほか、職員の能力向上やスキルアップにつながっている。

また、平成24年度において、評価者の負担軽減により、きめ細やかな評価が行えるよう評価者を一部見直すこととし、平成25年度から運用を開始した。

(2) 職員の資質向上のための研修計画

○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

1. 研修計画の実施

平成24年度に実施した研修の実績評価等を踏まえ、平成25年度の研修については、人事評価に関する研修を継続して行うとともに、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施して、組織力強化に貢献できる人材育成を目指し、次のことに重点をおいて実施した。

① 階層別研修については、組織力強化に貢献できる人材の育成という観点から、造幣局の求める各階層の役割を十分に自覚し、強い責任感を持って仕事に取り組む人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上に資する研修（職場で実践し、定着が図れるように実習中心の内容とする。）のほか、人事評価に関する研修、ISO、プレゼンテーション、コーチング及びコンプライアンス（ハラスメント防止を含む。）等に関する研修を更に充実させて実施し、各階層に求められる職務遂行能力の養成を図った。

また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、課長研修（各部長等推薦者を含む。）において課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施するとともに、課長補佐研修（各部長等推薦者を含む。）において管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施した。

② 目的別研修（職務別研修及びその他の研修）については、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施し、職員の業務遂行に係る専門性能力の向上を図った。

また、コンプライアンスに関する研修（全職員対象）、情報システムに関する研修（会計システム活用に関する研修）、金工技能レベルアップ研修及びISO

に関する研修（内部監査員養成研修、内部監査員スキルアップ研修）を引き続き実施して、必要な知識の習得又は技能の向上を図った。

さらに、管理者のマネジメント力の一層の向上を図るため、評価者を対象とした評価能力向上のための研修を引き続き実施した。併せて、外部機関主催のセミナーに参加する研修等においてマネジメント力の向上に役立つ研修を実施した。

2. 外部研修

専門性能力の向上を目的として、大阪商工会議所等が主催する人事労務管理、広報、財務・経理、販売管理及び技術管理等の研修60件に75人を派遣したほか、業務に必要な資格の取得・維持のための講習会など、合わせて372件の外部研修に585人を派遣した。

3. 実績評価

研修終了後、研修生およびその管理者に研修成果等のアンケートを実施し、それを分析すること等により、研修について実績評価を行った。

4. 人材育成会議の開催

人事部門（人事課及び研修所）と各部筆頭課長等が人材育成に関して意見交換や情報交換を行うことを通じて、現行の研修に対する効果を確認するとともに、各部署の研修ニーズをくみ上げることで、研修内容の質の向上及び効果的・効率的な研修の実施を図ることを目的として、「人材育成会議」を平成23年5月に立ち上げた。

平成25年度においては、平成26年1月に会議を開催し、平成26年度研修計画等について議論した。

5. 研修計画の策定

研修の実績評価及び人材育成会議での議論等を踏まえ、平成26年度の研修計画においては、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化など職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした。

① 階層別研修については、コミュニケーション能力の向上に資する研修のほか、人事評価に関する研修、公務員倫理に関する研修、ISO、プレゼンテーション、コーチング及びコンプライアンス等に関する研修を更に充実させて実施し、各階層に求められる職務遂行能力を養成する。また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、課長研修において、課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施するとともに、課長補佐研修において、管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施する。

② 目的別研修については、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施し、職

員の業務遂行に係る専門性能力の向上を図る。

また、法令に基づく届出及び公表に関する研修（外部講師を招聘し労働安全衛生法など必要な研修を実施するとともに、主管課が中心となって内部講師による実務担当者レベルの勉強会を実施する。）、その他、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修及びＩＳＯに関する研修を引き続き実施して、必要な知識の習得又は技能の向上を図る。

さらに、外部機関主催のセミナーに参加する研修等においてマネジメント力の向上に役立つ研修を実施する。

○内部研修受講者数

具体的な研修実施状況は以下のとおりである。平成２５年度における内部研修の受講者数は５０３人であり、年度計画の目標３００人以上を達成した。

区分	研修名	実施月	参加人員
１．階層別研修			94 人
	①新規採用職員研修	4 月～5 月	13 人
	②新規採用職員指導員研修	5 月	12 人
	③技能長研修	6 月	5 人
	④係長研修	6 月	9 人
	⑤作業長研修	7 月	13 人
	⑥技能職員３年次研修	9 月	6 人
	⑦一般総合研修	9 月～11 月	9 人
	⑧課長研修	9・11・12 月	5 人
	⑨課長補佐研修	11 月	8 人
	⑩新規採用職員フォローアップ研修	11 月	13 人
	⑪新規採用職員研修(26 年 1 月採用)	1 月	1 人
２．職務別研修			10 人
	①工芸部門総合技能研修Ⅰ	4 月～3 月	3 人
	②金工技能レベルアップ研修	9 月・12 月	7 人
３．その他の研修			399 人
	①生産技術の開発を楽しむ	4 月	43 人
	②内部監査員養成研修	6 月	18 人
	③消費税率引上げ対策研修	8 月	31 人
	④有害業務等従事者に対する特別教育等（有機溶剤取扱作業従事者）	9 月	9 人
	⑤有害業務等従事者に対する特別教育等（動力プレス取扱作業従事者）	9 月	14 人

	⑥有害業務等従事者に対する特別教育等（粉じん発生作業従事者）	9 月	9 人
	⑦作業長・リーダー安全衛生研修	9 月	30 人
	⑧マネジメント力向上研修（課長級）	9・11・12 月	9 人
	⑨環境改善基礎セミナー	11 月	29 人
	⑩マネジメント力向上研修（課長補佐級）	11 月	10 人
	⑪内部監査員スキルアップ研修	12 月	20 人
	⑫メンタルヘルス研修	12 月	30 人
	⑬フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	1 月	17 人
	⑭人事評価研修（係長級）	1・2 月	117 人
	⑮会計システム活用に関する研修	1・2 月	13 人
	合 計		503 人

○企業派遣研修受講者数

造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的として企業等派遣研修を実施している。新規受入先企業の開拓に努めた結果、新たに受入先を 1 つ確保することができ、受講者数が 9 人となり、年度計画の目標 9 人以上を達成した。

平成 25 年度の内訳は次のとおりである。

区分	受入先企業数	受講者数
本局	4 社	7 人
東京支局	1 社	1 人
広島支局	1 社	1 人
計	6 社	9 人

評価の指標	（１）人材の効率的な活用 ○人材確保の状況 ○適材適所の人事配置の推進状況 （２）職員の資質向上のための研修計画 ○計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況 ○内部研修受講者数 ○企業派遣研修受講者数
-------	--

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	一般職員の採用に当たっては、造幣局での職務内容等について官庁業務合同説明会、ホームページ等で周知に努め、面接を重視した人物本位の採用を行った。技能職員の採用に当たっては、求人票の早期の発送、職場見学会の開催により、所要の人材の確保に努めている。 人事配置については、業務の効率化や業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適正、将来性など総合的に勘案することを基本として実施した。特に枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で配置した。また、一般職員については業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くする方針としている。 平成 25 年度は目標管理の考え方を採り入れた新人事評価制度への移行 4 年目となり、評価者の負担軽減により、きめ細やかな評価が行えるよう評価者の一部見直しを行った。 このように、人事配置の面では、適材適所の運用と同時に、人材育成の視点からの配慮を行うなど、総合的な取組みが進められた。 要員計画や人事配置は、技術の維持・向上及び技能の伝承にも繋がる重要な課題であることから、監事監査における指摘を踏まえつつ、将来に向けた人員計画に関する職員の不安払拭、モラール・アップを図るための十分な説明が望まれる。 平成 25 年度の研修については、前年度の研修の実績評価等を踏まえ、人事評価に関する研修を継続して行うとともに、組織力強化に貢献できる人材育成を目指し、実施した。また、研修の実績評価及び人材育成会議での議論等を踏まえ、平成 26 年度の研修計画においては、職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした。 内部研修や外部の企業への派遣等に取り組んだ結果、平成 25 年度中の内部研修受講者が 503 人（目標 300 人以上）であり目標を達成した。企業等派遣研修については、新規受入先企業の開拓により新たに受入先を確保し、受講者数は 9 人（目標 9 人以上）となり目標を達成した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２３）

大項目：Ⅷ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：２. 施設、設備に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、貨幣及び勲章等その他の製品の製造を確実かつ効率的に行うために必要な高機能設備の導入及び更新等に関する計画を定め、実施するものとする。 計画の実施に際しては、投資効果及び投資の妥当性等について厳格な事前審査を実施するとともに、審査結果に基づき必要な計画の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な施設整備に努めるものとする。また、審査結果等を踏まえた投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、情報開示に努めるものとする。																								
中 期 計 画	貨幣及び勲章等その他の製品の製造を確実かつ効率的に行うために必要な高機能設備の導入及び更新等に関する計画を定めます。 計画の策定に当たっては、翌年度の全体計画策定前に、1 件 1 億円以上の投資案件について理事会において投資目的、規模、金額、投資効果、調達方法、投資時期について厳格な審査を行うとともに、当該年度の 1 件 5 千万円以上の投資案件について、平成 24 年度に新たに設置した設備投資検証会議において事後評価を実施した上で、理事会で翌年度の全体計画を審査します。 計画の実施に際しては、1 件 1 億円以上の投資案件について設備投資検証会議において理事会での審査結果に沿ったものであるかを検証し、検証の結果、計画の変更が必要な場合は改めて理事会に付議し審査を行います。 このような計画策定、実施、事後評価を通じて必要な計画の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な施設整備に取り組みます。 また、審査結果等を踏まえた投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、業務実績報告書や評価を行う機関に提出する参考資料において、情報開示に取り組みます。 平成 25 年度～平成 29 年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額(億円)</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>4. 6</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>0. 1</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>182. 6</td></tr><tr><td>小 計</td><td>187. 3</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>115. 9</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>10. 3</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>9. 5</td></tr><tr><td>小 計</td><td>135. 6</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>323. 0</td></tr></table>	区 分		金額(億円)	施設関連	貨幣部門	4. 6	その他部門	0. 1	共通部門	182. 6	小 計	187. 3	設備関連	貨幣部門	115. 9	その他部門	10. 3	共通部門	9. 5	小 計	135. 6	合 計		323. 0
区 分		金額(億円)																							
施設関連	貨幣部門	4. 6																							
	その他部門	0. 1																							
	共通部門	182. 6																							
	小 計	187. 3																							
設備関連	貨幣部門	115. 9																							
	その他部門	10. 3																							
	共通部門	9. 5																							
	小 計	135. 6																							
合 計		323. 0																							

	(注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、平成25年3月時点に見込まれた貨幣の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。 (注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。 (注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しによる施設・設備投資は含まれていません。ただし、東京支局及び隣接する北・南宿舎（簿価約191億円）の移転に関する施設・設備投資を計上しています。 (注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。																								
(参 考) 年 度 計 画	平成25年度は、貨幣製造用溶解設備の更新を引き続き進めることにより、溶解工程における作業の安定稼働及び効率化を図り、業務の質の向上に適した投資を行います。 また、東京支局移転に係る用地の取得については、関係者との調整を密にしながら、円滑に進めます。 設備に関する計画については、26年度の全体計画策定前に、1件1億円以上の投資案件について、理事会で投資目的、投資効果等について厳格な審査を行うとともに、25年度の1件5千万円以上の投資案件について、設備投資検証会議において事後評価を実施した上で、理事会で26年度の全体計画を審査します。 計画の実施に際しては、1件1億円以上の投資案件について、設備投資検証会議において理事会での審査結果に沿ったものであるかを検証し、検証の結果、計画の変更が必要な場合は改めて理事会に付議し審査を行います。 このような計画策定、実施、事後評価を通じて必要な計画の見直しを行うなど、効果的かつ効率的な施設整備に取り組みます。 また、審査結果等を踏まえた投資状況については、偽造防止上の観点に配慮しつつ、業務実績報告書や評価を行う機関に提出する参考資料において、情報開示に取り組みます。 平成25年度施設、設備に関する計画 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>金額(億円)</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>12.2</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>0.1</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>64.1</td></tr><tr><td>小 計</td><td>76.3</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>38.7</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>1.8</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>5.3</td></tr><tr><td>小 計</td><td>45.8</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>122.0</td></tr></table> (注1) 以上の施設・設備投資に関する計画は、通常貨幣9.28億枚の製造枚数を前提にしたものです。剰余金を活用した投資は含まれていません。 (注2) 上記の計画については、状況の変化に応じた弾力的な対応を図るものとし、予見しがたい事情等による追加的な施設・設備整備により予定額は変更されます。 (注3) 資産債務改革の趣旨を踏まえた組織の見直し、保有資産の見直しによる施設・設備投資は含まれていません。ただし、平成25年度に係る東京支局及び隣接する北・南宿舎の移転に関する施設・設備投資を計上しています。	区 分		金額(億円)	施設関連	貨幣部門	12.2	その他部門	0.1	共通部門	64.1	小 計	76.3	設備関連	貨幣部門	38.7	その他部門	1.8	共通部門	5.3	小 計	45.8	合 計		122.0
区 分		金額(億円)																							
施設関連	貨幣部門	12.2																							
	その他部門	0.1																							
	共通部門	64.1																							
	小 計	76.3																							
設備関連	貨幣部門	38.7																							
	その他部門	1.8																							
	共通部門	5.3																							
	小 計	45.8																							
合 計		122.0																							

	(注4) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。												
業務の実績	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 1. 計画の策定 計画の策定に当たっては、中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、平成25年2月の設備投資検証会議で、平成24年度に実施した投資金額5千万円以上の案件についての事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえた上で、同月の理事会において全体計画の精査・検証を行い、以下を主な内容とする平成25年度の設備投資計画（総額122.0億円）を策定した。 （主な設備投資案件） <table> <tr> <td>・東京支局移転先の土地購入</td><td>60.0億円</td></tr> <tr> <td>・貨幣製造用溶解設備</td><td>25.0億円</td></tr> <tr> <td>・新溶解工場新築その他整備工事</td><td>9.7億円</td></tr> </table> 2. 計画の実施 平成25年度においては、1件1億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、金額、投資効果等について個別に事前審議するとともに、実施に当たっては、設備投資検証会議で、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。 3. 計画の事後評価及び見直し 平成25年度に実施した投資金額5千万円以上の案件（東京支局移転先の土地購入、貨幣製造用溶解設備等12件）については、平成26年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえた上で、同月の理事会において全体計画の精査・検証を行い、平成26年度の設備投資計画を策定した。 ○投資状況についての情報開示 平成25年度における設備投資額は、下表のとおり当初計画122.0億円に対して実績は109.0億円であった。 なお、計画と実績の差13.1億円の内訳は以下のとおりである。 ①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの <table> <tr> <td>自動搬送集積装置修理</td><td>△1.2億円</td></tr> <tr> <td>マシニングセンタ</td><td>△0.8億円</td></tr> <tr> <td>等、合計22件</td><td>△6.3億円</td></tr> </table> ②実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、実行金額が計画額を下回ったもの	・東京支局移転先の土地購入	60.0億円	・貨幣製造用溶解設備	25.0億円	・新溶解工場新築その他整備工事	9.7億円	自動搬送集積装置修理	△1.2億円	マシニングセンタ	△0.8億円	等、合計22件	△6.3億円
・東京支局移転先の土地購入	60.0億円												
・貨幣製造用溶解設備	25.0億円												
・新溶解工場新築その他整備工事	9.7億円												
自動搬送集積装置修理	△1.2億円												
マシニングセンタ	△0.8億円												
等、合計22件	△6.3億円												

	東京支局移転先の土地購入	△ 2. 0 億円																																			
	貨幣検査機	△ 0. 9 億円																																			
	等、合計 6 2 件	△ 4. 8 億円																																			
	③支払時期が次年度にずれ込んだもの																																				
	圧印機（縦型）	△ 2. 0 億円																																			
	貨幣検査機	△ 1. 8 億円																																			
	等、合計 3 件	△ 4. 0 億円																																			
	④当初計画にはなく、追加で投資を実施したもの																																				
	金型製作機	0. 5 億円																																			
	厚み計	0. 5 億円																																			
	等、合計 1 5 件	2. 0 億円																																			
平成 2 5 年度施設、設備に関する計画及び実績																																					
(単位：億円)																																					
<table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>計画</th><th>実績</th></tr><tr><td rowspan="4">施設関連</td><td>貨幣部門</td><td>12. 2</td><td>12. 0</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>0. 1</td><td>0. 1</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>64. 1</td><td>60. 7</td></tr><tr><td>小 計</td><td>76. 3</td><td>72. 8</td></tr><tr><td rowspan="4">設備関連</td><td>貨幣部門</td><td>38. 7</td><td>31. 4</td></tr><tr><td>その他部門</td><td>1. 8</td><td>1. 3</td></tr><tr><td>共通部門</td><td>5. 3</td><td>3. 4</td></tr><tr><td>小 計</td><td>45. 8</td><td>36. 1</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>122. 0</td><td>109. 0</td></tr></table>				区 分		計画	実績	施設関連	貨幣部門	12. 2	12. 0	その他部門	0. 1	0. 1	共通部門	64. 1	60. 7	小 計	76. 3	72. 8	設備関連	貨幣部門	38. 7	31. 4	その他部門	1. 8	1. 3	共通部門	5. 3	3. 4	小 計	45. 8	36. 1	合 計		122. 0	109. 0
区 分		計画	実績																																		
施設関連	貨幣部門	12. 2	12. 0																																		
	その他部門	0. 1	0. 1																																		
	共通部門	64. 1	60. 7																																		
	小 計	76. 3	72. 8																																		
設備関連	貨幣部門	38. 7	31. 4																																		
	その他部門	1. 8	1. 3																																		
	共通部門	5. 3	3. 4																																		
	小 計	45. 8	36. 1																																		
合 計		122. 0	109. 0																																		
評価の指標	○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○投資状況についての情報開示																																				

評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	平成 25 年度の設備投資計画の策定に当たっては、中期計画を基本としつつ、設備投資検証会議において前年度に実施した投資金額 5 千万円以上の案件についての事後評価を実施し、当該評価を踏まえた上で、理事会において精査・検証を行い、設備投資計画を策定した。 計画の実施にあたっては、1 件 1 億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、金額、投資効果等について個別に事前審議するとともに、設備投資検証会議で、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証を行った。 平成 25 年度の投資実績について、投資金額 5 千万円以上の案件については、設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえた上で、理事会において全体計画の精査・検証を行い、平成 26 年度の設備投資計画を策定した。 事前の計画策定段階、中間の実施段階、事後の実績評価の各段階で、客観的・明示的な意思決定プロセスの制度化が前進したことは評価できる。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２４）

大項目：Ⅷ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：３. 職場環境の整備に関する計画

中 期 目 標	職員の安全と健康の確保は、効率的かつ効果的な業務運営の基礎をなすものである。このため造幣局は、安全衛生関係の法令を遵守するのみならず、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、それを着実に実施するものとする。
中 期 計 画	造幣局の業務には、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法をはじめとした関係法令の遵守のみならず、メンタルヘルスケアを含め、安全で働きやすい職場環境を整備するための計画を定め、その実現に取り組みます。 なお、これらの計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
（参 考） 年 度 計 画	安全衛生委員会及び職場巡視の実施、リスクアセスメント活動及びヒヤリ・ハット活動の推進、危険・有害業務従事者等に対する安全衛生教育の実施、また、健康診断・保健指導の実施、メンタルヘルスケアへの取組等を内容とする安全で働きやすい職場環境を整備するために定めた計画に基づいて、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康の確保に取り組みます。 なお、この計画については事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、快適な職場環境の形成促進に役立てます。
業務の実績	○関係法令の遵守の状況 平成２６年１月２６日、本局を対象にして天満労働基準監督署による労働安全衛生法令に関する現地調査が行われたが、特段の指摘もなく、平成２５年度において、当該法令の遵守に関する問題は発生していない。 ただし、広島支局において公務災害が発生した際に廿日市労働基準監督署による現地調査が行われ、法令違反には該当しないが当該法令の趣旨に照らして改善した方が望ましいと思われる事項として「フォークリフトの稼働範囲」及び「安全通路」について平成２５年４月２３日付で安全衛生指導書が同労働基準監督署から交付され、これを受けて改善を講じ、同年９月３日付で改善報告書を提出した。 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○職場巡視の実施状況

1. 職場環境整備計画の策定

第3期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づき、以下を内容とする「平成25年度職場環境整備計画」を平成25年3月に策定し、快適な職場環境の実現と労働者の安全・健康を確保することに努めた。

（「平成25年度職場環境整備計画」の概要）

- ・ 職場巡視の実施
- ・ K Y T（危険予知訓練）、メンタルヘルスケア等の安全衛生教育の実施
- ・ 健康診断及び保健指導の実施
- ・ 労働安全衛生にかかるリスクアセスメントの推進
- ・ 死亡及び障害が残る災害件数ゼロ

2. 職場環境整備計画の実施状況

以下のとおり、職場環境整備計画を実施した。

（1）職場巡視の実施

より安全で働きやすい職場環境とするため、本局では15回、東京支局では14回、広島支局では15回、計44回の安全衛生委員による職場巡視を実施するとともに、三局の安全衛生委員による合同職場巡視を広島支局で実施した。

（2）安全衛生教育の実施

K Y T（危険予知訓練）研修を実施したほか、「『新規採用職員研修』における安全衛生教育」、「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」、「有機溶剤取扱作業従事者に対する安全衛生教育」、「動力プレス取扱作業従事者に対する安全教育」及び「粉じん発生作業従事者に対する特別教育」を実施するとともに、外部機関が実施する研修に参加させ、労働安全衛生法等で定められた教育を該当職員に対して確実に実施した。（メンタルヘルスケアに関する研修は、下記（3）参照）

また、機械や設備に潜む危険を洗い出し、危険回避につなげる取組を積極的に推進することを目的として、安全衛生委員会のメンバー等に必要な知識等を付与させるべく、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場の見学会を以下のとおり実施した。

区分	実施日	参加人数	見学先
本局	10月23日	12名	J R西日本 吹田総合車両所
東京支局	11月20日	8名	フジテック（株）川口工場
広島支局	12月17日	18名	広島アルミニウム工業（株）安佐工場

（3）メンタルヘルスケアの推進

職員の心の健康の保持増進を図るため、以下の取組を実施した。

- ① 全役職員を対象として、平成25年8月に専門機関による「職員の心の健康状態について

ての診断（メンタルヘルス診断）」を実施し、その結果を本人に通知することにより、職員に自らの心の健康状態を認識させ、心の健康を保持増進させる一助とした。

- ② 全役職員を対象としたＴＨＰ講習会を、本局及び広島支局は平成２６年３月、東京支局は同年２月に実施し、職員の心身両面にわたる健康づくりを推進した。

（参考）ＴＨＰ（トータル・ヘルスプロモーション・プラン）

職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。

- ③ 平成２５年１２月に職場において部下から相談を受ける立場の職員のうち本研修未受講者を対象に、「話の聴き方、メンタル不調への理解と対応」をテーマとしたメンタルヘルス研修を実施した。（本局）

- ④ 労働衛生業務に関連した外部機関が開催する研修に職員を参加させるとともに、メンタルヘルスカケアに関連した検定試験を受験させることにより、職員の専門性向上を図った。

- ⑤ 平成２５年５月に局内健康相談室の外部カウンセラーを委嘱しているメンタルヘルス専門医師から、平成２４年度における「健康相談室活動のまとめ」について報告を受け、今後のメンタルヘルスカケア活動の参考とした。（本局）

（参考）職員の相談体制

- ・健康相談室（本局外部専門医（月３回）、再任用職員（常駐））
- ・局内カウンセラー（本局６人、東京支局３人、広島支局４人）
- ・局外相談室（本局２機関、両支局各１機関）

- ⑥ 「心身両面にわたる職員の健康保持」に取り組む方針のもと、より一層の円滑なコミュニケーションを実現し、一体感のある風通しの良い職場環境下でメンタルヘルスの向上及び災害発生の防止を図るため、組織をあげて「挨拶・声掛けの励行」に取り組むこととし、平成２５年４月に周知徹底を図った。

また、平成２５年９月に本支局の産業医及び産業保健スタッフ（看護師等）による三局産業医会議を開催し、意見交換を行い本支局の連携を深めた。

（４）リスクアセスメント活動の推進

平成２１年８月から本格実施しているリスクアセスメント活動について、平成２５年度は、以下のとおり、本質安全化（危険がない状態）に向けた本格的な活動の推進に取り組んだ。

（本局）

活動推進に係る強化月間（７月、１２月）において、

- ・各職場における取組状況の確認を行った。
- ・職場巡視の中で実施した各職場における活動の検証結果に基づく各職場共通の留意事項を整理し、更新した資料に基づき各職場で再認識する機会を設け、自己点検を実施した。

（東京支局）

安全衛生計画における月別推進事項（７月）に設定し、

- ・各職場の取組を職場巡視の中で検証した。
- ・検証結果について、安全衛生委員会において報告、意見交換を行い、これを各職場にフィードバックする取組を実施した。

（広島支局）

安全衛生計画における月別推進事項（１１月）に設定するとともに、

- ・１０月、１１月、１２月、１月、２月に各職場から活動報告を行った。
- ・活動を進める中での問題点、疑問点について、安全衛生委員会において報告、意見交換を行い、これを各職場にフィードバックする取組を実施した。

また、当局における安全衛生水準の一層の向上を図り、労働災害の発生を防止することを目的に、中央労働災害防止協会の安全管理士を活用した専門的な着眼による作業場の巡視及び巡視結果の報告を「安全診断」として実施し、実施結果については、本・支局の各職場に水平展開し、災害発生防止に努めた。

（参考）安全診断（広島支局）

実 施 日 平成２５年９月１９日

実施内容

- ・安全管理士による作業場の巡視
近年発生した災害の内容を踏まえ、「ヒューマンエラー（人為的ミス、不安全行動）」の解消に重点を置いた安全診断を実施
- ・巡視結果の報告
安全管理士による安全診断結果の報告

（５）健康診断及び保健指導の実施

健康診断に際しては、問診票にメンタル面に関する質問事項を設けるとともに、ケアが必要と思われる職員に対しては追加面談を行うなど、メンタルヘルスケアにも注力した。

なお、全職員に対して健康診断を実施した後、健康診断の結果を通知し、自らの健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。

３．公務災害の発生状況

平成２５年度においては、休業４日以上公務災害が３件（うち、２件は平成２６年６月時

点において治療継続中であり、障害が残るかどうかは確定していない。)発生した。

平成24年度(休業4日以上公務災害が4件(うち、1件は障害が残る災害)発生)に続き、公務災害発生件数が高い水準となったことから、経営陣としてもこれを重く受け止め、組織を挙げた対応として、従来の再発防止策(災害発生後直ちに、全課室長に事故発生に伴う注意喚起(事故の概要、状況の写真付)及び類似事故防止のための緊急点検を実施)に加え、以下の対策を実施した。さらに、平成26年度に向けては、KY(危険予知)活動、不安全行動の防止に関する取組みの推進を重点取組事項として計画し、なお一層の取り組みを行っていくこととしている。

(1) 安全衛生管理活動の強化に関する連絡会

広島支局で公務災害が短期間に連続して発生したことを受けて、平成25年5月に三局合同で「安全衛生管理活動の強化に関する連絡会」を開催した。連絡会では、それぞれの災害に係る状況説明、原因究明及び再発防止に関する検討結果について報告を行い、検討結果についての意見交換を行うとともに、改めて安全衛生を担当する理事から職場の安全管理の徹底について周知を行った。

また、平成26年3月にも同連絡会を開催し、平成25年度の安全衛生管理活動結果の総括を行うとともに、平成26年度における安全衛生管理活動への取組み等について意見交換を行い、安全衛生を担当する理事から同活動の徹底について周知を行った。

(2) 作業長・リーダー安全衛生研修

平成25年9月に広島支局において中央労働災害防止協会から講師を招聘し、「作業長・リーダー安全衛生研修」を実施した。発生した災害が「非定常作業に付随する作業」であったことを踏まえて、実技形式による研修(グループを組んで作業を再現し、危険と感じた点について意見を出し合いポイントを抽出し、対策の確認を行う。)を中心に行った。

4. 事後評価及び見直し

平成25年度における職場環境整備計画を事後評価し、平成26年度における職場環境整備計画の策定に当たっては、安全活動については、平成25年度における公務災害が「非定常作業に付随する作業」において発生し、加えて「不安全行動」によるものが特徴であることを踏まえ、KY(危険予知)活動、不安全行動の防止に関する取組み、衛生活動については、職場環境の改善に関する取組みの推進を重点取組事項として計画することとした。

また、心の健康問題により休業した職員の円滑な職場復帰に向けた支援については、厚生労働省による「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」を参考にして、平成23年2月に「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する取扱い」を策定しているが、職場復帰に向けた対応の具体的な手続きまでは定めていない。これまでの本支局におけるそれぞれの取組内容を踏まえ、本支局の産業医及び産業保健スタッフ(看護師等)による三局産業医会議(平成25年9月開催)及び三局合同安全衛生委員会(平成25年11月開催)での議論を経て、平成26年3月、局内カウンセラー体制(メンタルヘルスの相談)を診

	療所中心の体制に改編するとともに、職場復帰に向けた対応の具体的な手続きを盛り込んだ「職場復帰支援プログラム」の三局統一基準の策定に向けて取り組むこととした。	
評価の指標	○関係法令の遵守の状況 ○計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況 ○職場巡視の実施状況	
評価等	評 定	(理由・指摘事項等)
	B	本局を対象にして天満労働基準監督署による労働安全衛生法令に関する現地調査が行われたが、特段の指摘はなく、法令の遵守に関する問題は発生していない。 広島支局において公務災害が発生した際に廿日市労働基準監督署による現地調査が行われ、「フォークリフトの稼働範囲」及び「安全通路」について安全衛生指導書が交付されたことから、改善を講じ、改善報告書を提出した。 第3期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づき、「平成25年度職場環境整備計画」を策定し、職場巡視、安全衛生教育、メンタルヘルスケア、リスクアセスメントの推進等を行っている。この結果、心身両面にわたる職員の健康保持の面で取組みが強化された。 平成25年度においては、休業4日以上の公務災害が3件発生し、うち2件については長期の治療が必要となった。前年度にも4件の公務災害が発生しており、手順の遵守や危険認識の徹底が図られていないなど、過去の教訓を十分活かせていない結果となり遺憾である。注意喚起が行われている中での発生であることから、ゼロ災害の理念を念頭におき、一層の再発防止に重点的に取り組んで行くことを望みたい。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定をBとする。

独立行政法人造幣局 事業年度評価の項目別評価シート（２５）

大項目：Ⅷ. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

中項目：４. 環境保全に関する計画

中 期 目 標	造幣局は、製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、引き続き、ISO14001 認証の維持及び更新を図るとともに、環境保全に係る指標設定の検討を行うものとする。
中 期 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、ISO14001 については、その認証を確実に維持するとともに、省資源・省エネルギー対策の実施、公害防止などの環境保全に関する計画を定め、その実現に取り組むとともに、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 （１）リサイクル ①回収貨幣のリサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については 100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に取り組めます。 ②廃棄物のリサイクル 環境保全や資源の有効活用の観点から事業活動の結果排出される廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組み、前中期目標期間における廃棄物の再利用率の平均値に対し、本中期目標期間中の平均値（ただし、東京支局移転に伴う廃棄物は対象から除く。）を 5%以上増加するように取り組みます。 （２）省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に取り組めます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 （３）光熱水量の使用量削減

	温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体のエネルギー消費原単位を、前中期目標期間中におけるエネルギー消費原単位の平均値に対し、本中期目標期間中の平均値を5%以上改善させるように努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に取り組みます。
(参 考) 年 度 計 画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」等に基づく温室効果ガスの排出抑制、エネルギーの使用の合理化、リサイクルの推進その他の廃棄物の排出抑制、公害の防止等を通じて、環境への調和のとれた事業活動を展開します。 このため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などを定めた環境保全に関する基本計画について、その実現に取り組むとともに、事後評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。 また、環境への負荷の軽減を図るため、認証取得している ISO14001 に準拠した環境マネジメントシステムを活用し、環境保全に努めます。 (1) リサイクル ①回収貨幣のリサイクル 回収貨幣は、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解され、新しい貨幣を作る材料として再利用されており、今後とも本中期目標の期間中、国から交付された回収貨幣については100%再利用します。溶解する際の回収貨幣の使用率については、貨幣品質を維持するために限界がありますが、溶解方法の工夫により、回収貨幣の使用向上に取り組みます。 ②廃棄物のリサイクル 環境保全や資源の有効活用の観点から事業活動の結果排出される廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組みます。このため、前中期目標期間中（平成20年度～平成24年度）の平均値に対し、平成25年度を含めた過去5年間（平成21年度～平成25年度）の平均値が1%以上増加するように取り組みます。 (2) 省エネ対応機器の購入等 新たに購入、又は更新する機器については、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づいて定める平成25年度調達方針等に従い、極力環境負荷の少ない省エネタイプの調達に取り組みます。 また、温室効果ガス排出量の削減に向け効率の良い機器への改修といった設備投資を行うなど地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献します。 (3) 光熱水量の使用量削減 温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体のエネルギー消費原単位を、前中期目標期間中（平成20年度～平成24年度）の平均値に対し、平成25年度を含めた過去5

	年間（平成 21 年度～平成 25 年度）の平均値を 1%以上改善させるように努めるなど、エネルギーの効率的使用、無駄使いの排除を推進することにより、使用光熱水量削減その他使用の合理化に取り組みます。 また、節電の要請があれば、適切に対応します。										
業務の実績	（１）リサイクル ① 回収貨幣のリサイクル 国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として 100%再利用した。 溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。 具体的な取組状況は、以下のとおりである。 ○回収貨幣の再利用率の状況 回収貨幣は 100%再利用した。 回収貨幣交付量：約 3,822 t、使用量：約 3,822 t （500円貨、100円貨、50円貨、10円貨、5円貨） ○回収貨幣の使用率向上に向けての取組状況 貨幣製造における回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続して実施するなど、使用率向上へ取り組んでいる。 （参考）回収貨幣の使用率 <table><tr><td>平成 21 年度</td><td>平成 22 年度</td><td>平成 23 年度</td><td>平成 24 年度</td><td>平成 25 年度</td></tr><tr><td>78%</td><td>83%</td><td>82%</td><td>84%</td><td>83%</td></tr></table> ※回収貨幣の使用率向上へ取り組んでいる一方、平成 23 年度以降、回収貨幣の使用率が比較的低い 100円貨幣の製造枚数が増加しており、特に平成 25 年度は大きく増加したことから、使用率は 24 年度に比べ若干の減少となった。 ② 廃棄物のリサイクル ○廃棄物の再利用率の状況 廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組み、前中期目標期間中の廃棄物の再利用率の平均値 39.3%に対し、本中期目標期間中の平均値を 5%以上増加するように取り組むため、平成 25 年度においては、前中期目標期間中の平均値に対し、平成 25 年度を含めた過去 5 年間の平均値が 1%以上増加するように取り組んだ。 具体的には、古機械、歯科用器具、シュレッダー紙屑等の売却や廃棄物の分別の徹底により廃棄物の資源化に努めた結果、平成 25 年度を含めた過去 5 年間の平均値は 39.8%となり、前中期目標期間中の平均値 39.3%に対して 1%以上の増加となる年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	78%	83%	82%	84%	83%
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度							
78%	83%	82%	84%	83%							

計画の目標値39.7%を上回った。

廃棄物の再利用率

(資源ごみ又は有価物として売却した量/廃棄物等の総排出量)

前中期目標期間中の平均値(平成20年度～24年度)	39.3%
目標値(39.3%×1.01)	39.7%
平成25年度を含めた過去5年間の平均値 (平成21年度～25年度)	39.8%

(2) 省エネ対応機器の購入等

○省エネタイプ機器の調達状況

平成24年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」(計画期間:平成25年度～29年度)に基づき、前中期目標期間より継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、平成25年度における調達件数は40件となった。

内訳としては、前年度より継続して借上しているものを含め、本局26件、東京支局8件、広島支局6件であり、主な省エネ対応機器としては、パソコン、プリンタ、コピー機及び複合機等がある。

○地球温暖化などの環境問題への貢献の状況

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行し、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、上述のとおり、平成25年度～29年度を計画期間とする「環境保全に関する基本計画」を平成24年7月に定め、実現に努めているところである。

平成25年度は計画期間の初年度にあたることから、当初計画に沿って実現に努めた。具体的には次のとおりである。

- ・廃棄物の減量等については、用紙類等の使用量削減、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。
- ・リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品(古紙パルプ100%の再生紙のように本体の再生材料使用率が100%であるもの)の調達に努めた。
- ・環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行っている。

(3) 光熱水量の使用量削減

平成24年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的利用その他使用光熱水量の削減(温室効果ガスの排出の抑制を含む。)について定め、その内

容を実施している。

実施状況については、以下のとおりである。

○エネルギー消費原単位の改善状況

温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体のエネルギー消費原単位を、前中期目標期間中の平均値（156.9 kL/千トン）に対し、本中期目標期間中の平均値を5%以上増加するように取り組むこととし、平成25年度においては、前中期目標期間中の平均値に対し、平成25年度を含めた過去5年間の平均値を1%以上改善させるよう取り組んだ結果、152.7 kL/千トンとなり、前中期目標期間中の平均値に対して、2.7%の改善となった。

エネルギー消費原単位の改善状況

区 分	エネルギー消費量 (kL 原油)	生産数量 (トン)	エネルギー消費 原単位(kL/千トン)
前中期目標期間中の 平均値	8,501.87	54,221	156.9
平成 21 年度～25 年度における平均 値	8,430.87	55,419	152.7
増減率	0.8%減少	2.2%増加	2.7%減少（改善）

○使用光熱水量の削減その他使用の合理化への取組状況

1. 使用量削減のために講じた措置

- ① 夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め（5月及び10月）、各課において取組を実施した。なお、推進についての方針の骨子は次のとおりである。
- ・冷暖房の使用期間は、冷房は7～9月、暖房は12～3月とする。
 - ・冷暖房の設定温度は、冷房時は室温が概ね28℃以上、暖房時は同19℃以下となるよう設定する。
 - ・更衣室その他長時間人が滞留しない場所においては、冷暖房の使用を極力控える。
 - ・冷暖房の効率的な使用に資するため、扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽等を工夫する。
 - ・冷暖房の使用制限に伴う身体的不快感を極力軽減するため、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒装の許容を励行する。
 - ・不要な電灯の消灯、エレベーター利用の抑制など季節にかかわらず実施できる省エネルギー対策については、通年で実施する。

なお、夏季及び冬季において、政府等から数値目標を伴わない節電要請があったことから、これらの取組により適切に対応した。

- ② 平成26年3月にエネルギー管理者等を委員とする省エネルギー対策委員会を開催し、エネルギーの使用状況を確認するとともに、各課における省エネルギーのための取組状況等について情報交換を行った。

2. 光熱水量使用量削減の状況

平成25年度の光熱水量使用量については、平成24年度に比べて貨幣製造数量が増加したことにより、電気・ガス使用量が増加した。

(参考) 光熱水量の対平成24年度増減率(全局)

項 目	増減率
電気使用量	3. 1%増加
ガス使用量	2. 7%増加
水道使用量	7. 6%減少

その他、以下の取組を行った。

- ISO14001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。
 - ・ 本局、東京支局及び広島支局において、ISO14001に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。(平成25年4月～)
 - ・ 環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。(平成25年7月及び平成26年1月)
 - ・ 環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員によるマネジメントレビュー(検証会議)を実施した。(平成25年9月及び平成26年3月)
- 以上の活動を経て、平成25年10月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが適用規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。

(参考) ISO14001

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

評価の指標

- (1) リサイクル
① 回収貨幣のリサイクル

	○回収貨幣の再利用率の状況 ○回収貨幣の使用率向上に向けての取組状況 ② 廃棄物のリサイクル ○廃棄物の再利用率の状況 (2) 省エネ対応機器の購入等 ○省エネタイプ機器の調達状況 ○地球温暖化などの環境問題への貢献の状況 (3) 光熱水量の使用量削減 ○エネルギー消費原単位の改善状況 ○使用光熱水量の削減その他使用の合理化への取組状況	
評 価 等	評 定	(理由・指摘事項等)
	A	国から交付された回収貨幣 3,822t については、新地金や製造工程内で発生する返り材と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として 100%再利用した。 溶解する際の回収貨幣の使用率については、83%と若干減少した。 廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組んだ結果、過去 5 年間の平均値は 39.8%となり、年度計画の目標値 39.7%を上回った。 平成 24 年 7 月に策定した「環境保全に関する基本計画」に基づき、省エネ対応機器の購入等を継続するとともに、エネルギーの効率的使用その他使用光熱水量の削減に努めた。 また、温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に努めた結果、過去 5 年間の平均値が 152.7K l 原油/千トン、前中期目標期間中の平均値に対して、2.7%改善となり、25 年度計画の目標(1%以上改善)を達成した。 以上を総合的に勘案して、本項目の評定を A とする。